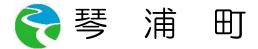
第1次 琴浦町行財政改革プラン

行財政改革アクションプラン

計画期間: 2019年度~2021年度

2020年 3月 策定 2021年 4月 見直し



~目 次~

基本方針1	情報共有の徹底		
戦略1-1	わかりやすい行政の情報発信と広聴機能の充実		
1-1-1	わかりやすい行政情報の発信		
	(1) よりわかりやすい広報誌等による情報発信	1 🖇	企画政策課
	(2) 多様な媒体を活用した情報発信	2 🖇	企画政策課
1-1-2	広聴機能の充実		
	(1) 町民評価制度による住民意見の公表と反映	3 ॐ−	総務課
	(2) 区長会の開催	4 🖇	総務課

(1) 将来の町の負担である地方債(借金)残高の削減 5 分 総務課 (2) 町の貯金財政調整基金)の確保 6 分 総務課 (3) 町の貯金財政調整基金)の確保 (4) 町の貯金財政調整基金)の確保 (5) 屋健康保険税酸収率の向上と債権管理 (24 分 税務課 (4) 町営住宅使用料の向上と債権管理 (26 分 子育で応援課 (5) 保育料徴収率の向上と債権管理 (26 分 子育で応援課 (5) 保育料徴収率の向上と債権管理 (26 分 子育で応援課 (5) 保育料徴収率の向上と債権管理 (6) 住宅都業資金等資付金の徴収率の向上と債権管理 (7) が務課 (7) で表別譲渡保 (8) 保育料徴収率の向上と債権管理 (8) 保育料徴収率の向上と債権管理 (9) 発酵課 (9) 保育料徴収率の向上と債権管理 (1) 永利用資産の整理、売却、貸付 (1) 未利用資産の整理、売却、貸付 (2) 企業版多るさと納税制度による財源確保 (2) 企業版多るさと納税制度による財源確保 (2) 企業版多るさと納税制度による財源確保 (3) が務課 (4) 町産化基本方針の策定と使用料見直し (5) 総務課 (6) 保用料等の公的負担割合の適正化 (7) 総務課 (7) 総務課 (8) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	基本方針2	財政構造改革							
(1) 将来の町の負担である地方債(借金)残高の削減 5 分 総務課 (2) 町の貯金(財政調整基金)の確保 6 分 総務課 (2) 町の貯金(財政調整基金)の確保 6 分 総務課 (1) 個別補助金等の見直し 7 分 関係課 (1) 各種事業の見直し 16 分 関係課 (1) 各種事業の見直し 16 分 関係課 (1) の形機収率の向上と債権管理 23 分 税務課 (2) 国民健康保険税破収率の向上と債権管理 24 分 税務課 (3) が選保険料徴収率の向上と債権管理 25 分 税務課 (4) 町営住主使用料の徴収率の向上と債権管理 26 分 建設環境課 (5) 保育料徴収率の向上と債権管理 26 分 建設環境課 (6) 住宅都委資金等資付金の徴収率の向上と債権管理 27 が 税務課 (6) 住宅都委資金等資付金の徴収率の向上と債権管理 27 が 税務課 (1) ふるさと納税制度による財源確保 29 分 総務課 (1) ふるさと納税制度による財源確保 29 分 総務課 (1) ふるさと納税制度による財源確保 31 分 総務課 (1) からかの強圧・低速・発動・発達・発酵・発酵・発酵・発酵・発酵・発酵・発酵・発酵・発酵・発酵・発酵・発酵・発酵・	戦略2-1	効率的・効果的な歳出構造への転換							
(2) 町の貯金(財政調整基金)の確保 (1) 個別補助金等の適正化 (1) 個別補助金等の見直し (1) 各種事業の見直し (1) 各種事業の見直し (1) 各種事業の見直し (1) 断税徴収率の向上と債権管理 (2) 国民健康保険税徴収率の向上と債権管理 (2) 国民健康保険税徴収率の向上と債権管理 (3) 介護保険料徴収率の向上と債権管理 (4) 町営住宅使用料の徴収率の向上と債権管理 (5) 保育料徴収率の向上と債権管理 (6) 住宅新養資金等資付金の徴収率の向上と債権管理 (7) 未利用資産の搭理 (1) 未利用資産の搭理 (1) 未利用資産の搭理 (1) 本利用資産の搭理 (1) 水るさと納税制度による財源確保 (2) 企業版ふるさと納税制度による財源確保 (2) 企業版ふるさと納税制度による財源確保 (3) が養保策の推進 (4) 財産の流正化 (4) 使用料等の適正化基本方針の策定と使用料見直し (5) 保育料物収率の商産化 (6) 企業版かるが発生 (7) 企業版のるでは、表対源確保 (8) 企業版のよると、ので、表対の策定と使用料見直し (9) 減額・免除の取扱いの統一 (1) 使用料等の適正化基本方針の策定と使用料見直し (2) 減額・免除の取扱いの統一 (3) オンフラ系資産の長寿命化計画の推進(両道) (4) 公営住宅の長寿命化計画の推進(両道) (5) インフラ系資産の長寿命化計画の推進(農道・林道) (6) 学税務課、農林水産課 (6) インフラ系資産の長寿命化計画の推進(農道・林道) (6) 学務課、農林水産課 (7) 公営住宅の長寿命化計画の推進(農道・林道) (8) 登務課、商工観光課 (1) 指定管理者制度の導入拡大 (1) 指定管理者制度の導入	2-1-1	健全な財政基盤の確保							
2-1-2 負担金、補助金等の適正化 (1) 個別補助金等の適正し (1) 各種事業の見直し (1) 各種事業の見直し (1) 各種事業の見直し (1) 各種事業の見直し (1) 断税徴収率の向上と適切な債権管理 (2) 国民健康保険税徴収率の向上と債権管理 (2) 国民健康保険税徴収率の向上と債権管理 (2) 国民健康保険税徴収率の向上と債権管理 (3) 介證保険料徴収率の向上と債権管理 (4) 町営住宅使用料の徴収率の向上と債権管理 (5) 保育料徴収率の向上と債権管理 (6) 住宅新委資金等資付金の徴収率の向上と債権管理 (7) 元章 不可无規 (6) 住宅新委資金等資付金の徴収率の向上と債権管理 (7) 未利用資産の整理、売却、貸付 (7) 未利用資産の整理、売却、貸付 (7) 未利用資産の整理、売却、貸付 (7) 未利用資産の整理、売却、貸付 (7) 未利用資産の整理、売却、貸付 (8) 企業版がるさと納税制度による財源確保 (1) ふるさと納税制度による財源確保 (2) 企業版がるさと納税制度による財源確保 (2) 企業版がるさと納税制度による財源確保 (3) 企業版がるさと納税制度による財源確保 (4) 公本・金利金の適正化 (4) 使用料等の公的負担制合の適正化 (5) 減額・免除の取扱いの統一 (6) 使用料等の適正管理 (2) 減額・免除の取扱いの統一 (4) 公本・金利金の適正管理 (5) 不少可多系資産の長寿命化計画の推進(断道) (6) 公司住宅の長寿命化計画の推進(断道) (6) 公司住宅の長寿命化計画の推進(側道・林道) (6) 会管住宅の長寿命化計画の推進(農道・林道) (6) 会管・建設環境課 (6) インフラ系資産の長寿命化計画の推進(農道・林道) (6) 会 定 2 建設環境課 (6) 公司住宅の長寿命化計画の推進(農道・林道) (6) 会 2 建設環境課 (6) インフラ系資産の長寿命化計画の推進(農道・林道) (6) 会務課、商工観光課 (6) 会務課、商工観光課 (6) 会務課、商工観光課 (7) 指定管理者制度の導入 (7) 表述 ((1) 将来の町の負担である地方債(借金)残高の削減	5 🖇	総務課					
(1) 個別補助金等の見直し		(2) 町の貯金(財政調整基金)の確保	6 ॐ−	総務課					
************************************	2-1-2	負担金、補助金等の適正化							
(1) 各種事業の見直し 16 mm 関係課 16 mm 関係課 16 mm 関係課 16 mm 関係課 2-2-1 mm 税等の徴収率の向上と適切な債権管理 24 mm 税務課 24 mm 税務課 25 mm 税務課 26 mm 建設課境課 26 mm 建設課境課 26 mm 建設課境課 26 mm 建設課境課 26 mm 差		(1) 個別補助金等の見直し	7 ॐ−	関係課					
戦略2-2 歳入確保への取り組み	2-1-3	各種事業の見直し							
1		(1) 各種事業の見直し	16 🖇	関係課					
(1) 町税徴収率の向上と債権管理 (2) 国民健康保険税徴収率の向上と債権管理 (3) 介護保除料徴収率の向上と債権管理 (4) 町営住宅使用料の徴収率の向上と債権管理 (5) 保育料徴収率の向上と債権管理 (6) 住宅新築資金等貸付金の徴収率の向上と債権管理 (7) 元利用資産の活用 (1) 未利用資産の整理、売却、貸付 (1) 未利用資産の整理、売却、貸付 (2) 企業版ふるさと納税制度による財源確保 (2) 企業版ふるさと納税制度による財源確保 (2) 企業版ふるさと納税制度による財源確保 (3) 作用料等の適正化 (1) 使用料等の適正化 (1) 使用料等の適正化 (1) 使用料等の適正を表本方針の策定と使用料見直し (2) 減額・免除の取扱いの統一 (2) 減額・免除の取扱いの統一 (2) 減額・免除の取扱いの統一 (32 定 総務課 (3) インフラ系資産の長寿命化計画の推進(町道) (4) 公営住宅の長寿命化計画の推進(町道) (5) インフラ系資産の長寿命化計画の推進(農道・林道) (6) 経務課、商工観光課 (7) 総務課、商工観光課 (7) 指定管理者制度の導入拡大 (1) 指定管理者制度の導入拡大 (2) 総務課、商工観光課	戦略2-2	歳入確保への取り組み							
(2) 国民健康保険税徴収率の向上と債権管理 24 章 税務課 (3) 介護保険料徴収率の向上と債権管理 25 章 税務課 (4) 町営住宅使用料の徴収率の向上と債権管理 26 章 建設環境課 (5) 保育料徴収率の向上と債権管理 26 章 子育で応援課 (6) 住宅新築資金等貸付金の徴収率の向上と債権管理 27 章 税務課 表利用資産の活用 (1) 未利用資産の整理、売却、貸付 28 章 総務課 (2) 企業版ふるさと納税制度による財源確保 31 章 総務課 (2) 滅額・免除の取扱いの統一 32 章 総務課 (3) インフラ系資産の長寿命化計画の推進 34 章 総務課、農林水産課 (3) インフラ系資産の長寿命化計画の推進 36 章 建設環境課 (4) 公営住宅の長寿命化計画の推進 36 章 建設環境課 (5) インフラ系資産の長寿命化計画の推進(町道) 36 章 建設環境課 (5) インフラ系資産の長寿命化計画の推進(関道・林道) 36 章 農林水産課 2-4-2 指定管理者制度の導入 (1) 指定管理者制度の導入拡大 38 章 総務課、商工観光課	2-2-1	町税等の徴収率の向上と適切な債権管理							
(3) 介護保険料徴収率の向上と債権管理 25 章 税務課 (4) 町営住宅使用料の徴収率の向上と債権管理 26 章 建設環境課 (5) 保育料徴収率の向上と債権管理 26 章 子育て応援課 (6) 住宅新築資金等貸付金の徴収率の向上と債権管理 27 章 税務課 2-2-2 未利用資産の活用 (1) 未利用資産の整理、売却、貸付 28 章 総務課 (1) ふるさと納税制度による財源確保 29 章 総務課 (2) 企業版ふるさと納税制度による財源確保 31 章 総務課 (2) 企業版ふるさと納税制度による財源確保 31 章 総務課 (2) 企業版ふるさと納税制度による財源確保 31 章 総務課 (2) 返業値・免除の取扱いの統一 32 章 総務課 (2) 減額・免除の取扱いの統一 32 章 総務課 (2) 減額・免除の取扱いの統一 32 章 総務課 (2) 減額・免除の取扱いの統一 32 章 総務課 (3) 水井施設等の最適化 (1) 個別施設計画の策定と実行 33 章 総務課、関係課 (2) 個別施設計画に基づく譲渡の推進 34 章 総務課、関係課 (3) インフラ系資産の長寿命化計画の推進(町道) 35 章 建設環境課 (4) 公営住宅の長寿命化計画の推進(町道) 36 章 建設環境課 (4) 公営住宅の長寿命化計画の推進(農道・林道) 36 章 農林水産課 12 管理者制度の導入 (1) 指定管理者制度の導入 (1) 指定管理者制度の導入拡大 38 章 総務課、商工観光課 (4) 指定管理者制度の導入		(1) 町税徴収率の向上と債権管理	23 ॐ⁻	税務課					
(4) 町営住宅使用料の徴収率の向上と債権管理 26 分 建設環境課 (5) 保育料徴収率の向上と債権管理 26 分 子育て応援課 (6) 住宅新築資金等貸付金の徴収率の向上と債権管理 27 分 税務課 表利用資産の活用 (1) 未利用資産の整理、売却、貸付 28 分 総務課 (1) ふるさと納税制度による財源確保 29 分 総務課 (2) 企業版ふるさと納税制度による財源確保 31 分 総務課 (2) 派額・免除の取扱いの統一 32 分 総務課 (2) 減額・免除の取扱いの統一 32 分 総務課 (2) 減額・免除の取扱いの統一 32 分 総務課 (2) 減額・免除の取扱いの統一 32 分 総務課 (3) な共施設等の最適化 (1) 個別施設計画の策定と実行 33 分 総務課、関係課 (2) 個別施設計画の策定と実行 33 分 総務課、関係課 (3) インフラ系資産の長寿命化計画の推進(町道) 35 分 建設環境課 (4) 公営住宅の長寿命化計画の推進(町道) 35 分 建設環境課 (5) インフラ系資産の長寿命化計画の推進(農道・林道) 36 分 建設環境課 (5) インフラ系資産の長寿命化計画の推進(農道・林道) 36 分 農林水産課 1定管理者制度の導入 (1) 指定管理者制度の導入拡大 38 分 総務課、商工観光課		(2) 国民健康保険税徴収率の向上と債権管理	24 🖇	税務課					
(5) 保育料徴収率の向上と債権管理 26 分 子育で応援課 (6) 住宅新築資金等貸付金の徴収率の向上と債権管理 27 分 税務課 未利用資産の活用 (1) 未利用資産の整理、売却、貸付 28 分 総務課 2-2-3 多様な財源確保策の推進 (1) ふるさと納税制度による財源確保 29 分 総務課 (2) 企業版ふるさと納税制度による財源確保 31 分 総務課 (2) 企業版ふるさと納税制度による財源確保 31 分 総務課 (2) 企業版ふるさと納税制度による財源確保 31 分 総務課 (2) 減額・免除の取扱いの統一 32 分 総務課 (3) 公共施設等の適正管理 2-4-1 公共施設等の最適化 (1) 個別施設計画の策定と実行 33 分 総務課、関係課 (2) 個別施設計画に基づく譲渡の推進 34 分 総務課、関係課 (3) インフラ系資産の長寿命化計画の推進(町道) 35 分 建設環境課 (4) 公営住宅の長寿命化計画の推進(町道) 36 分 建設環境課 (5) インフラ系資産の長寿命化計画の推進(農道・林道) 36 分 建設環境課 (5) インフラ系資産の長寿命化計画の推進(農道・林道) 36 分 農林水産課 2-4-2 指定管理者制度の導入 (1) 指定管理者制度の導入		(3) 介護保険料徴収率の向上と債権管理	25 🖇	税務課					
(6) 住宅新築資金等貸付金の徴収率の向上と債権管理 27 分 税務課 2-2-2 未利用資産の整理、売却、貸付 28 分 総務課 (1) 未利用資産の整理、売却、貸付 28 分 総務課 (1) ふるさと納税制度による財源確保 29 分 総務課 (2) 企業版ふるさと納税制度による財源確保 31 分 総務課 (2) 企業版ふるさと納税制度による財源確保 31 分 総務課 (4) 使用料等の適正化 (5) 使用料等の適正化 (6) 使用料等の適正化基本方針の策定と使用料見直し 32 分 総務課 (7) 減額・免除の取扱いの統一 32 分 総務課 (8) 被務・免除の取扱いの統一 32 分 総務課 (9) 減額・免除の取扱いの統一 32 分 総務課 (1) 個別施設計画の策定と実行 33 分 総務課、関係課 (2) 個別施設計画の策定と実行 33 分 総務課、関係課 (3) インフラ系資産の長寿命化計画の推進(町道) 35 分 建設環境課 (4) 公営住宅の長寿命化計画の推進(町道) 36 分 建設環境課 (5) インフラ系資産の長寿命化計画の推進(農道・林道) 36 分 建設環境課 (5) インフラ系資産の長寿命化計画の推進(農道・林道) 36 分 建設環境課 (5) インフラ系資産の長寿命化計画の推進(農道・林道) 36 分 建設環境課 (7) 指定管理者制度の導入		(4) 町営住宅使用料の徴収率の向上と債権管理	26 🖇	建設環境課					
(1) 未利用資産の活用		(5) 保育料徴収率の向上と債権管理	26 ॐ⁻	子育て応援課					
(1) 未利用資産の整理、売却、貸付 28 分 総務課 2-2-3 多様な財源確保策の推進 (1) ふるさと納税制度による財源確保 29 分 総務課 (2) 企業版ふるさと納税制度による財源確保 31 分 総務課 戦略2-3 公的負担の適正化 (1) 使用料等の公的負担割合の適正化 (1) 使用料等の適正化基本方針の策定と使用料見直し 32 分 総務課 (2) 減額・免除の取扱いの統一 32 分 総務課 戦略2-4 公共施設等の適正管理 2-4-1 公共施設等の最適化 (1) 個別施設計画の策定と実行 33 分 総務課、関係課 (2) 個別施設計画に基づく譲渡の推進 34 分 総務課、農林水産課 (3) インフラ系資産の長寿命化計画の推進(町道) 35 分 建設環境課 (4) 公営住宅の長寿命化計画の推進(町道) 36 分 建設環境課 (5) インフラ系資産の長寿命化計画の推進(農道・林道) 36 分 建設環境課 (5) インフラ系資産の長寿命化計画の推進(農道・林道) 36 分 農林水産課 2-4-2 指定管理者制度の導入拡大 38 分 総務課、商工観光課		(6) 住宅新築資金等貸付金の徴収率の向上と債権管理	27 ॐ¯	税務課					
2-2-3 多様な財源確保策の推進 29 分 総務課 (1) ふるさと納税制度による財源確保 31 分 総務課 戦略2-3 公的負担の適正化 2-3-1 使用料等の公的負担割合の適正化 (1) 使用料等の適正化基本方針の策定と使用料見直し 32 分 総務課 (2) 減額・免除の取扱いの統一 32 分 総務課 戦略2-4 公共施設等の適正管理 2-4-1 公共施設等の最適化 (1) 個別施設計画の策定と実行 33 分 総務課、関係課 (2) 個別施設計画に基づく譲渡の推進 34 分 総務課、農林水産課 (3) インフラ系資産の長寿命化計画の推進(町道) 35 分 建設環境課 (4) 公営住宅の長寿命化計画の推進(農道・林道) 36 分 建設環境課 (5) インフラ系資産の長寿命化計画の推進(農道・林道) 36 分 農林水産課 2-4-2 指定管理者制度の導入 (1) 指定管理者制度の導入 38 分 総務課、商工観光課	2-2-2	未利用資産の活用							
(1) ふるさと納税制度による財源確保 (2) 企業版ふるさと納税制度による財源確保 (2) 企業版ふるさと納税制度による財源確保 (3) 公的負担の適正化 (4) 使用料等の適正化基本方針の策定と使用料見直し (32 分 総務課 (2) 減額・免除の取扱いの統一 (1) 個別施設計画の策定と実行 (33 分 総務課、関係課 (2) 個別施設計画に基づく譲渡の推進 (34 分 総務課、農林水産課 (3) インフラ系資産の長寿命化計画の推進(町道) (35 分 建設環境課 (4) 公営住宅の長寿命化計画の推進(町道) (36 分 建設環境課 (5) インフラ系資産の長寿命化計画の推進(農道・林道) (36 分 農林水産課 (5) インフラ系資産の長寿命化計画の推進(農道・林道) (36 分 農林水産課 (1) 指定管理者制度の導入 (1) 指定管理者制度の導入拡大 (38 分 総務課、商工観光課		(1) 未利用資産の整理、売却、貸付	28 ౢ̂⁻	総務課					
戦略2-3 公的負担の適正化 2-3-1 使用料等の公的負担割合の適正化 (1) 使用料等の適正化基本方針の策定と使用料見直し 32 分 総務課 (2) 減額・免除の取扱いの統一 32 分 総務課 戦略2-4 公共施設等の適正管理 2-4-1 公共施設等の最適化 (1) 個別施設計画の策定と実行 33 分 総務課、関係課 (2) 個別施設計画に基づく譲渡の推進 34 分 総務課、農林水産課 (3) インフラ系資産の長寿命化計画の推進(町道) 35 分 建設環境課 (4) 公営住宅の長寿命化計画の推進(農道・林道) 36 分 建設環境課 (5) インフラ系資産の長寿命化計画の推進(農道・林道) 36 分 農林水産課 2-4-2 指定管理者制度の導入 (1) 指定管理者制度の導入拡大 38 分 総務課、商工観光課	2-2-3	多様な財源確保策の推進							
戦略2-3-1 公的負担の適正化 (1) 使用料等の適正化基本方針の策定と使用料見直し 32 章 総務課 (2) 減額・免除の取扱いの統一 32 章 総務課 戦略2-4 公共施設等の適正管理 2-4-1 公共施設等の最適化 (1) 個別施設計画の策定と実行 33 章 総務課、関係課 (2) 個別施設計画に基づく譲渡の推進 34 章 総務課、農林水産課 (3) インフラ系資産の長寿命化計画の推進(町道) 35 章 建設環境課 (4) 公営住宅の長寿命化計画の推進(農道・林道) 36 章 建設環境課 (5) インフラ系資産の長寿命化計画の推進(農道・林道) 36 章 農林水産課 2-4-2 指定管理者制度の導入 (1) 指定管理者制度の導入 38 章 総務課、商工観光課		(1) ふるさと納税制度による財源確保	29 🦫	総務課					
(1) 使用料等の盗的負担割合の適正化 32 分 総務課 (2) 減額・免除の取扱いの統一 32 分 総務課 戦略2-4 公共施設等の適正管理 (2-4-1) 公共施設等の最適化 (1) 個別施設計画の策定と実行 33 分 総務課、関係課 (2) 個別施設計画に基づく譲渡の推進 34 分 総務課、農林水産課 (3) インフラ系資産の長寿命化計画の推進(町道) 35 分 建設環境課 (4) 公営住宅の長寿命化計画の推進 36 分 建設環境課 (5) インフラ系資産の長寿命化計画の推進(農道・林道) 36 分 農林水産課 2-4-2 指定管理者制度の導入 (1) 指定管理者制度の導入拡大 38 分 総務課、商工観光課		(2) 企業版ふるさと納税制度による財源確保	31 🖇	総務課					
(1) 使用料等の適正化基本方針の策定と使用料見直し 32 分 総務課 (2) 減額・免除の取扱いの統一 32 分 総務課	戦略2-3	公的負担の適正化							
(2) 減額・免除の取扱いの統一 32 分 総務課 戦略2-4-1 公共施設等の最適化 (1) 個別施設計画の策定と実行 33 分 総務課、関係課 (2) 個別施設計画に基づく譲渡の推進 34 分 総務課、農林水産課 (3) インフラ系資産の長寿命化計画の推進(町道) 35 分 建設環境課 (4) 公営住宅の長寿命化計画の推進 36 分 建設環境課 (5) インフラ系資産の長寿命化計画の推進(農道・林道) 36 分 農林水産課 2-4-2 指定管理者制度の導入 (1) 指定管理者制度の導入拡大 38 分 総務課、商工観光課	2-3-1	使用料等の公的負担割合の適正化							
戦略2-4 公共施設等の適正管理 2-4-1 公共施設等の最適化 (1) 個別施設計画の策定と実行 33 分 総務課、関係課 (2) 個別施設計画に基づく譲渡の推進 34 分 総務課、農林水産課 (3) インフラ系資産の長寿命化計画の推進(町道) 35 分 建設環境課 (4) 公営住宅の長寿命化計画の推進 36 分 建設環境課 (5) インフラ系資産の長寿命化計画の推進(農道・林道) 36 分 農林水産課 2-4-2 指定管理者制度の導入 (1) 指定管理者制度の導入拡大 38 分 総務課、商工観光課		(1) 使用料等の適正化基本方針の策定と使用料見直し	32 ॐ⁻	総務課					
2-4-1 公共施設等の最適化 (1) 個別施設計画の策定と実行 33 分 総務課、関係課 (2) 個別施設計画に基づく譲渡の推進 34 分 総務課、農林水産課 (3) インフラ系資産の長寿命化計画の推進(町道) 35 分 建設環境課 (4) 公営住宅の長寿命化計画の推進 36 分 建設環境課 (5) インフラ系資産の長寿命化計画の推進(農道・林道) 36 分 農林水産課 2-4-2 指定管理者制度の導入 (1) 指定管理者制度の導入拡大 38 分 総務課、商工観光課		(2) 減額・免除の取扱いの統一	32 ⅔ [−]	総務課					
(1) 個別施設計画の策定と実行 (2) 個別施設計画に基づく譲渡の推進 (3) インフラ系資産の長寿命化計画の推進(町道) (4) 公営住宅の長寿命化計画の推進 (5) インフラ系資産の長寿命化計画の推進(農道・林道) (6) インフラ系資産の長寿命化計画の推進(農道・林道) (7) 指定管理者制度の導入 (1) 指定管理者制度の導入拡大 (1) 指定管理者制度の導入拡大 (1) 指定管理者制度の導入拡大 (33 分 総務課、商工観光課	戦略2-4								
(2) 個別施設計画に基づく譲渡の推進34 分 総務課、農林水産課(3) インフラ系資産の長寿命化計画の推進(町道)35 分 建設環境課(4) 公営住宅の長寿命化計画の推進36 分 建設環境課(5) インフラ系資産の長寿命化計画の推進(農道・林道)36 分 農林水産課2-4-2指定管理者制度の導入(1) 指定管理者制度の導入拡大38 分 総務課、商工観光課	2-4-1	公共施設等の最適化							
(3) インフラ系資産の長寿命化計画の推進(町道) 35 分 建設環境課 (4) 公営住宅の長寿命化計画の推進 36 分 建設環境課 (5) インフラ系資産の長寿命化計画の推進(農道・林道) 36 分 農林水産課 2-4-2 指定管理者制度の導入 (1) 指定管理者制度の導入拡大 38 分 総務課、商工観光課		(1) 個別施設計画の策定と実行	33 ॐ⁻	総務課、関係課					
(4) 公営住宅の長寿命化計画の推進 36 分 建設環境課 (5) インフラ系資産の長寿命化計画の推進(農道・林道) 36 分 農林水産課 2-4-2 指定管理者制度の導入 (1) 指定管理者制度の導入拡大 38 分 総務課、商工観光課		(2) 個別施設計画に基づく譲渡の推進	34 ॐ	総務課、農林水産課					
(5) インフラ系資産の長寿命化計画の推進(農道・林道) 36 章 農林水産課 2-4-2 指定管理者制度の導入 (1) 指定管理者制度の導入拡大 38 章 総務課、商工観光課		(3) インフラ系資産の長寿命化計画の推進(町道)	35 ॐ⁻	建設環境課					
2-4-2 指定管理者制度の導入 (1) 指定管理者制度の導入拡大 38 章 総務課、商工観光課		(4) 公営住宅の長寿命化計画の推進	36 ॐ⁻	建設環境課					
(1) 指定管理者制度の導入拡大 38 🚰 総務課、商工観光課		(5) インフラ系資産の長寿命化計画の推進(農道・林道)	36 ॐ⁻	農林水産課					
	2-4-2	指定管理者制度の導入							
2-4-3 PFI手法の活用		(1) 指定管理者制度の導入拡大	38 ॐ⁻	総務課、商工観光課					
	2-4-3	PFI手法の活用							
(1) PFI手法の活用による施設更新等 40 🚰 総務課		(1) PFI手法の活用による施設更新等	40 ॐ−	総務課					

戦略2-5	公営企業・特別会計の経営の健全化							
2-5-1a	公営企業の経営状況の見える化と健全化 (水道事業会計)							
	(1) 水道事業ビジョンの策定	41 🖇	建設環境課					
	(2) 近隣自治体との広域連携	41 🖇	建設環境課					
2-5-1b	公営企業の経営状況の見える化と健全化 (下水道事業等特別会計)							
	(1) 公営企業会計への移行とその運用	42 🖇	建設環境課					
	(2) 中長期的な経営戦略の策定と使用料の見直し	42 🖇	建設環境課					
	(3) 農業集落排水と公共下水道の統合	43 🖇	建設環境課					
	(4) 近隣自治体等との広域連携	43 🖇	建設環境課					
2−5−1c	公営企業の経営状況の見える化と健全化 (船上山発電所管理特別会計)							
	(1) 中長期的な経営戦略の策定と実行	44 🖇	農林水産課					
2-5-2a	特別会計の運営の健全化 (国民健康保険特別会計)							
	(1) データ分析に基づいた効果的な保健事業の取組	45 🖇	すこやか健康課					
	(2) 特定健診受診率の向上による重症化の予防	46 ∮ [−]	すこやか健康課					
	(3) ジェネリック医薬品の使用促進	47 🖇	すこやか健康課					
	(4) 適切な水準の保険税の設定	48 🖇	すこやか健康課					
2-5-2b	特別会計の運営の健全化 (介護保険会計)							
	(1) 介護サービス給付確保維持のための適正運営	49 🖇	すこやか健康課					

基本方針3	行政体制改革							
戦略3-1	民間と行政の連携(行政の役割の見直し)							
3-1-1	民間活力の導入							
	(1) サービス向上のための民間活力導入の推進	50 ⅉ⁻	総務課、子育て応援 課、税務課					
3-1-2	新たな行政の役割							
	(1) 社会構造の変化に伴う新たな行政の業務	51 🖇	総務課					
3-1-3	協働推進のためのNPO団体等の育成・支援							
	(1) クラウドファンディング型ふるさと納税を活用した資金調達	52 ॐ [−]	総務課					
	(2) 健康づくりにおける地域団体との連携	53 🖇	すこやか健康課					
	(3) 地域課題に取り組む団体等との協働	54 ॐ¯	企画政策課					
戦略3-2								
3-2-1	機構改革による機動的でスリムな体制づくり							
	(1) まちの課題に即した分かりやすく効果的、効率的な行政体制づくり	55 🖇	総務課					
3-2-2	近隣市町村との連携強化							
	(1) 近隣自治体との事務の共同化による効率化	56 ॐ¯	総務課、関係課					
3-2-3	役場環境改善(オフィスカイゼン)							
	(1) 窓口・執務環境の改善	57 ॐ¯	総務課					
戦略3-3	職員配置の適正化							
3-3-1	職員定数管理計画の見直し							
	(1) 職員定数管理と適正配置の推進	58 🖇	総務課					
戦略3-4	職員育成							
3-4-1	人材育成と意識改革							
	(1) 人材育成基本方針に基づく研修の適正実施	59 🖫	総務課					
3-4-2	人事評価制度の適切な運用 							
	(1) 人事評価制度の適正な運用	60 ⋽	総務課					
3-4-3	多様な人材確保							
	(1) 多角的視点を有する人材の活用	61 🖇	総務課					

戦略3-5	ICTなどの技術活用による事務の効率化				
3-5-1 ICTなど最新技術の導入					
	(1) 公文書管理、電子決裁システム、RPAの導入	62 🖇	総務課		
3-5-2	マイナンバーカードの普及・活用				
	(1) マイナンバーカードの普及、マイナポータルによる情報発信と 電子申請受付	63 ॐ−	総務課		
3-5-3	各種システムの共同化				
	(1) 総合行政システム共同利用	64 🖇	総務課		

	事項】事業レビュー、公共施設レビュー評価の反映		
公共施設レビュ	一[2018年度]		
	(1) 総合公園	65 ⋽ [─]	社会教育課
	(2) 生涯学習センター	67 ॐ¯	社会教育課
	(3) カウベルホール	68 ∮	社会教育課
	(4) 一向平キャンプ場	69 ॐ	商工観光課
	(5) 道の駅	70 ॐ⁻	商工観光課
事業施設レビュ	一[2019年度]		_
	(6) 地区公民館事業	72 🖇	社会教育課
	(7) 斎場管理	73 ⅉ⁻	建設環境課
	(8) 地域おこし協力隊事業	74 🖇	企画政策課
	(9) 交通費助成	75 ĝ ⁻	企画政策課、すこやか健 康課、福祉あんしん課
	(10) 交通費助成 (作業所等通所障がい者交通費助成)	77 ĝ ⁻	福祉あんしん課
	(11) 社会福祉協議会補助金	78 ॐ⁻	福祉あんしん課
	(12) シルバー人材センター運営補助金	79 🖇	すこやか健康課
	(13) 商工会補助金	80 ⋽	商工観光課
	(14) 観光情報発信業務	81 🖇	商工観光課
	(15) 白鳳祭	82 🖇	商工観光課
事業施設レビュ	一[2020年度]		
	(16) コンビニ交付サービス事業	83 ⋽ऀ¯	総務課
	(17)光ケーブル施設維持管理事業	84 ॐ	企画政策課
	(18) ICT教育環境整備事業	85 🖇	教育総務課
	(19) 子どもの遊び場環境整備事業	86 ⅉ⁻	総務課
	(20) 文化芸術振興事業	87 ĝ ⁻	社会教育課
	(21) グルメdeめぐるウォーク事業	88 🖇	商工観光課
	(22) ゴミ処理事業(じん芥処理)	89 🖇	建設環境課
			1

No. 1-1-1		
基本方針	1	情報共有の徹底
戦 略	1-1	わかりやすい行政の情報発信と広聴機能の充実
取組項目	1-1-1	わかりやすい行政情報の発信

(1)具	体的	手段		よりわかり	やすい行政情	報の発信			
	担	<u> </u>	当 課	企画政策	企画政策課				
	 取 組 内 容 広報紙の改善 広報モニターを活用し、よりわかりやすく行政情報等を伝えるため、より身近な広報媒体を目指し、つぎの取り組みを行う。 ○広報モニターの活用 ○「ちびっ子編集者」企画の実施。より幅広い層への興味喚起を図るため、小学生が企画・編集に携わる機会を設ける。 ②わかりやすいホームページの運営必要な情報にすぐにたどり着く、わかりやすいホームページへリニューアノする。 					己を図			
	4	年度	2018(H30 以前	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	
		工程		広報モニターを	活用した改善				
	1				町民の編	集参画			
		目標 実績							
	2	工程		リニューアル	実施∙≉	検証			
)	目標実績	HPアクセス参 943,573	牧 1,000,000 848,120	1,100,000 940,273	1,200,000			
	年:	効果額	_		_	_			
			2019(R1		ホームページの情報を整理し、必要な情報にたどり着きやすく見やすいホームページへリニューアルする。(R2年4月からリニューアル公開)				
				者企画につい ②ホームペー ホームページ ごとに分けて記 また、新たにし	①仏教社の収善 広報モニターは、新型コロナウイルス対応を優先し、未実施。ちびっ子編集 者企画については、新型コロナウイルス感染防止の観点から未着手。 ②ホームページ運営 ホームページのリニューアルを実施し、必要な情報を探しやすいように分野 ごとに分けて記事を整理した。 また、新たにリリースした惑星コトウラに関する情報も分野の一つとしてタブ を作成し、関連記事の分類を行った。				
		取組 結果	2020(R2	・制度のおかれる。 ・問題にする。 ・広報がってもおいた。 ・なが一よりではいる。 ・おかした。 ・おかした。 ・ちができる。 ・ながった。	な善 や事業の実施状 町民に問いかけ -を実施し、読者で する。 き者企画は、必要 ジ 運営 て見やすいホーム また、若手職員	参画を促すよう の意見を取り入 性を検討しなか ムページサイトヤ	な内容も取り入れることでより親 れることでより親 いち実施を目指す な記事をつくり、名	れた広報紙を見しみを持てるけ。	
			2021(R3)					

(2)具	体的	手段		多様な媒体を活用した情報発信					
	担	<u> </u>	当 課	企画政策課					
	耳	文 組	内容	①フェイスブック(FB)の活用 フェイスブックを活用し関心を集めるようなイベントなどの告知や事業など の情報発信を積極的に行い、町民の関心度を高めるだけでなく、琴浦ファン を呼び込む。 ②新たなSNSの活用					
				ツイッター、イ る。	ンスタグラムな。	どの新たなSNS	を活用した情報	発信を検討す	
	1	年度	2018(H30) 以前	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	
	1)	工程		Facebook	の活用				
)	目標実績	FBフォロワー数 253人	300人 330人	400人 462人	500人			
	2	工程			なSNS媒体の 導入検討	新 <i>†</i>	こなSNS媒体導入		
	(目標	 1媒体	1媒体	アース 累計1媒体 1媒体	累計2媒体	累計2媒体	累計2媒体	
	年	効果額	_	_	_	_			
	1 773715 1625		2019(R1)	る。 <r2年度の取< b=""> ①Facebookをデ</r2年度の取<>	のできごとなど、 組> 舌用した情報発 外のSNSの特徴	信		な発信に努め	
		取組結果	2020(R2)	者の活動の様 〈効果 年)新たなSNSの Facebook以開ラ ・広、からないのでは、 ・下acebookのです。 ・「ないのでは、	報、イント情報 ・イント情で ・インアー ・一 活用 ・一 1 ・一 1 ・ 一 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	「報発信を行った」 ーチ数1記事についます。 witterのアカウンでい、承認などは SNS投稿などは に情報発信する。 に情報発信を行うない。 を開始し、より広	こ。 Dき500~1,500和 小を開設。また 民参加型の情 員を配置し、配 た、写真に文字 。 範囲の利用者	程度(過去半 、LINEの公式 報発信を検討 に回数を増や やイラストを付 へ情報のリーチ	
			2021(R3)						

No. 1-1-2		
基本方針	1	情報共有の徹底
戦 略	1-1	わかりやすい行政の情報発信と広聴機能の充実
取組項目	1-1-2	広聴機能の充実

(1)具	体的手段		町民評価制度による住民意見の公表と反映				
	担	当 謂	総務課				
	取 組	内容	 ①町民評価制度による町民評価・意見の反映 ○より広い町民の意見、評価をまちづくりに反映させるため、町が行う事業に対して町民に評価、意見をいただく「事業レビュー」を実施する。 ○事業レビューでは、無作為抽出方式よる参加の案内を送付し、これまで行政への関わりのなかった町民にも参加いただく。 ※「無作為抽出方式」とは住民基本台帳などから無作為に抽出した住民に案内を送り、その中から応募のあった住民が事業レビューなどに参加する手法 				
	年度	2018(H30 以前	2019(R1) 2020(R2) 2021(R3) 2022(R4) 2023(R5)				
	工程 1 1 実績	公共施設レt 5テーマ,2日 延53名参加					
	年効果額	_					
	〇事業レビューを2日間で実施し、9事業に対して町民(2日間で48名参加)の意見・評価をいただいた。 〇事業レビューでの住民評価に対する事業見直し方針は、本アプランにて「重点取組事項」として位置付けて整理し、毎年度、そ直しの進捗を管理する。 <r2年度の取組> 事業レビューを2日間の開催し、10事業に対して町民の評価、意いただく。</r2年度の取組>						
取組 結果							
		2021(R3					

(2)具	体的手段		区長会の閉	区長会の開催					
	担	当 課	総務課	総務課					
	取組	内容	区長(自治会域により自治会域に取り組むして行い。また、サインで行いでは、人で行いでは、人で行いでは、人で行いでは、人ででは、人ででは、人容。と呼びないでは、人容。というでは、人のでは、人のでは、人のでは、人のでは、人のでは、人のでは、人のでは、人の	また、人口減少などの課題に対する取組の先進地事例などの研修を区長会と併せて行い、持続可能な地域づくりを自治会と連携して行う。 [内容] 〈2月〉※区長の改選後 ・町の取り組み、各種事業の説明 ・町からの依頼事項 ・自治会に関する研修会の同時開催 ・区長との意見交換 〈6月〉 ・新年度の重点施策、新規事業の説明 ・区長との意見交換					
	年度	2018(H30 以前) 2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)		
	工程 ① <u>目標</u> 実績	1回	実 1回 1回	施 2回 1回	2回	2回	2回		
	年効果額	_	_	_	_	_	_		
		2019(R1)	るとともに、意 <令和2年度	回開催し、町の 見交換を実施 の取組> 、6月)の開催と	込た。				
取組 結果						で2月にのみ、 研修(防災関 軍営協議会			
		2021(R3)							

No. 2-1-1		
基本方針	2	財政構造改革
戦 略	2-1	効率的・効果的な歳出構造への転換
取組項目	2-1-1	健全な財政基盤の確保

(1)具	体的手段		将来の町の負担である地方	ラ債(借金)残高の削減
	担	当 課	総務課	
	取組	内容	金)の発行は、将来の返済が過 こより、発行額を極力抑制し、 将来の実質公債費比率 [※] を推 O未償還地方債のうち高利率 地方債の発行による将来の過 る。 ※実質公債費比率とは	推計し、18%未満とする。) の繰上償還を積極的に行う。 返済時の影響を考慮し、発行を検討す 地方債の返済額で表される比率で、町
	年度	2018(H30) 以前	2019(R1) 2020(R2)	2021(R3) 2022(R4) 2023(R5)
•	工程		実施	取り組みの継続
	目標 ① 実績	実質公債費比率 13.8%	18.0%未満 18.0%未満 1 14.2% 14.4%(見込)	18.0%未満 18.0%未満 18.0%未満
	地方 債 残高	134億円	127億円 117億円 (予定)	
	年効果額	_		
		2019(R1)	説など)の減少により実質公債 悪化した。(地方債の返済額が (なった。) <r2年度の取組></r2年度の取組>	「債返済額の増加及び収入(地方交付 債費比率が13.8%となり前年度に対し1.0% が町の全体収入額に占める割合が大き り減債基金の活用による繰上償還を積
	取組結果	2020(R2)	単年度:14.74%(対前年度 2019年度は18.0%未満の目標 度14.2%と達成見込みである。 2024年度単年度実質公債費 れる。 ●繰上償還予算計上(9月議会 9月補正にて298百万円を予算 【効果】 ・2026年度まで公債費45.5 ・上記に伴い単年度実質公 ●2021年度当初予算編成後の 来の負担の推計を公表しました <r3年度の取組></r3年度の取組>	₹+0.38%) 票は達成し、2020年度についても単年 党比率はピークの17.6%まで上昇が見込ま ま) 算計上した。 百万円/年の縮減を図る。 な債費比率の抑制を図る。 の「中期財政収支見通し」を作成し、将
		2021(R3)		

(2)具	体的手段		町の貯金(則	財政調整基金	の確保					
	担	当 課	総務課	総務課						
	取組	内容	町の貯金(財政調整基金)は、災害発生や急激な税収の減少などに対応するために必要なもので、平成30年の災害では被害規模が大きく、その対応のため約5億円の貯金(基金)を取り崩した。 琴浦町の人口規模などから算出される標準財政規模(約60億円)の20%である12億円を確保し、災害などの予期しない支出に備える。							
	年度	2018(H30) 以前	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)			
	工程			実 施		取り組み	の継続			
	① 目標		10.5億円	11.0億円	11.5億円	12.0億円	12.0億円			
	実績	9.7億円	8.5億円	8.9億円 (見込)						
	年効果額					— * / * = > *	—			
		2019(R1)	りました。令和 円となる見込 【基金の減少 害に対する対 め。 <r2年度の耳< td=""><td>コ元年度決算りである。 要因】当初予り 応の追加経費</td><td>見込は、残高が 算での1.9億円 対必要となり</td><td>、4億円減少しが約1.1億円減少の取崩しのほ、積立てができまるの確保を</td><td>少し、約8.6億か、前年の災きなかったた</td></r2年度の耳<>	コ元年度決算りである。 要因】当初予り 応の追加経費	見込は、残高が 算での1.9億円 対必要となり	、4億円減少しが約1.1億円減少の取崩しのほ、積立てができまるの確保を	少し、約8.6億か、前年の災きなかったた			
	取組 結果	2020(R2)	●R2年度予算 積立:4.5億 ●目標11.0億 <r3年度の< b="">耳 ・当初予算に (R2年度当</r3年度の<>	末残高(見込み 東 意円 取崩: 円の達成は、 又組> こて1.27億円の 類初予算に比ぐ	4.3億円 困難な状況)取崩し ミてム1.49億円]の取崩し額と で基金積立を				
		2021(R3)								

No. 2-1-2		
基本方針	2	財政構造改革
戦 略	2-1	効率的・効果的な歳出構造への転換
取組項目	2-1-2	負担金、補助金等の適正化

(1)具	体的手	-段			個別補助金	等の見直し			
	担		当	課	関係課				
	取	組	内	容	■見直しの視 ① 必要性 ・事業の目的 れるか		うっぱ おうれい おうない おうない おうない おうない かいしゅう おうない かいしゅう かいしゅう かいしゅう かいしょ しゅう かいしゅう しゅう かいしゅう かいしゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう	「公益性」が認	?めら
					② 妥当性 ·補助対象紹	を費や補助金額	額、補助率が到	妥当かつ明確7	なものか
							「期待できるか ることが施策目	、 目的の実現にと	こって最適か
)間で公平性に と定されている	は保たれている か	らか
	年	度	2018(以		2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
	\odot	工程			検言	寸・見直し・検討	Ĭ		
		実績							
	年効!	果額	_	-					
	取	紀日	2019						
	結		2020						
	η□.	~	2021	(R3)					

r		- / 1 ^		In 11 - E	60.76=E
No.1	部落自治振興交		. Lui	担当課	総務課
見 直 し検 討 理 由	(1) 大河 (子高齢化が進むすり活動に取りませる。 大き調整に取りませる。 はまいる。 はまからのの金 はない。 をはいるが、 をはい、 をはい、 をはい、 をはい、 をはい、 をはい、 をはい、 をはい、 をはい、 をはい、 をはい、 をはい。 をは、 をはい。 をは、 をは、 をは、 をは、 をは、 をは、 をは、 をは、	コ、一定区域内で は一定区域内で を付金支払ってして を付金をあるがり、 を付金をあるが、 を付金をあるが、 を対象の人数の人数のとなるが、 はいてものが、 はいていて、 はいていて、 はいていて、 はいていて、 はいていて、 はいていて、 はいていて、 はいていて、 はいでいでいて、 はいでいて、 はいでいて、 はいでいて、 はいでいて、 はいでいて、 はいでいて、 はいでいて、 はいでいて、 はいでいて、 はいでいて、 はいでいて、 はいでいて、 はいでいて、 はいでいて、 はいでいて、 はいでいでいでいて、 はいでいていていでいでいていていでいでいていていでいでいでいでいでいでいでいでい	の生活上の諸門が表別を図る。 いるが、実績報と図る。 いるが、実績報にないただは自 間では 中山間の 神経の をといる がなどの みない から といる が、 といる が、 といる はいまた はいまた はいまた はいまた はいまた はいまた はいまた はいまた	の提出を求めてい。 の提出を求めてい。)申請事務が発 の世帯数等が を検討する。 担を検討する。 にて算定なの参 行う。
		- AD - L /			
H30(2018)	R1(2019)	取組計画(R2(2020)	<u>取組実績)</u> R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
1.00(2010)	検討	(2020)	実)		1.13(2020)
		予算計上額			
		/ 异司 上衛			
15 202千田	15 000 壬田	10 //22工田	10 607エ四		エ田
15,803千円	15,908千円	19,423千円 取組	19,692千円 結果	千円	千円
15,803千円 R1年度	①総合交付金化 各種補助金を部 老会補助金を部 以降の統合でき ②交付金算定方 女性役員割合 止する。 ③実績報告に基	取組 拾い出しによる総 落自治振興交付 るものを整理する 法 に応じた追加交付 でく交付金の効! り実績報告(自治	結果 合交付金化の検金に統合する。そ っ け金は、その効果	意討した。令和2年 その他補助金にて が小さいためを令	度予算にて、敬 ついても、R3年度
	①総合では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般ででは、 一般ででは、 一般ででは、 一般ででは、 一般ででは、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般のは、 一般の。 一般のは、 一般のは、 一般のは、 一般の。 一般のは、 一般のは、 一般のは、 一般のは、 一般のは、	取組 法 たい出しに果変する 活素にいた。 が大きのでは、 が大きのでは、 が大きのでは、 が大きのでは、 が大きのでは、 が大きのでは、 が大きのでは、 が大きのでは、 が大きのでは、 が大きのでは、 がいまでのでは、 でのな、 でのな、	結果 合交統合なる。 合金は、その対象にある。 合金は、その効果 会話が、その効果 を対象に対象を対象に対象を対象に対象を対象に対象を対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対	記討した。令和2年 その他補助金にこれが小さいためを全 が小さいためを全 とはをいただくよう 自まを本 す自付金に ののではなり、一番のでは はなり、一番のでは はなり、一番のでは はなり、一番のでは はなり、一番のでは はないをはる。これでは はないをはまするよう見直して	度予算にて、敬 定度予算にて、敬 でも、R3年度より廃 令和2年度より廃 う見直し、交付金 一統合し、交付す でを な女性の活躍と を な女性の理解 できた。 を行った。

No.2	消防防災に係る	 交付金		担当課	総務課
見 直 し検 討 理 由	一定の地域内で組 (2)交れまで、 の現まで、し、 ので、 のこれを促資本 の接に 直補防災に 直補防災に は対する (3)見記自主防災災部 は)自主防災殺部 に)消防施設整	と課題 会学が成立を はでの行自主防災機関災系 を課題はないででのでは、 会学ができる。 での行動ででででいび、 ででの行動でででいる。 ででの行動でででいる。 ででの行動ででいる。 ででの行動ででいる。 ででの行動では、 ででの行動では、 ででの行動では、 ででの行動では、 ででの行いでは、 ででの行いでは、 ででいるができる。 ででいるでは、 ででは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	且織による「共助」の 域内の防災などに取 。 結成率(2020 、、2種類あり、町が 食討する。	₹末廃止	する。 l織の結成、活
	四个日子的大幅			文八光工	
H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
		総合交付金d補助金廃止	c補助金廃止d補助金再開		
		予算計上額	1		
4,288千円	3,450千円	665千円	1,500千円	千円	千円
	○日古! ナ烈 恋		結果 組織し <i>て</i> は制 <i>を</i>	(数件ナルナロナ	(白公人)の江野
R1年度	を支援することと <r2年度の取< b=""> b)自主防災 c)消防施設</r2年度の取<>	し、下記のとおり 組> 組織活動促進奨 整備補助金・・・	R2年度は見直し き励金・・・・・・・・・	が整備された団体 を行う。 •R1年度末にて廃 •R1年度末にて廃 •R1年度末にて廃	:止 :止
R2年度	<r3年度の取制 ・自主防災組織/</r3年度の取制 	こよる訓練などを	促進するため、b	自主防災組織活 て復活させて交付	
R3年度					

No.3	コミュニティ施設	バリアフリー	·化支援事業	補助金	担当課	総務課
見 直 し検 討 理 由	つ容易に利用で(2)交付金の現	的 などのバリフ きる拠点を ^身 伏と課題 会集会所の	整備し、地域え バリアフリー	舌動の充 化を町単	独で補助を行って	できたが、同じ日
	(3)見直し方針 県補助金制度! を廃止する。	こよる自治会	会への支援方	法とし、『	町が単独で行って	いた補助制度
	1		十画(取組実			
H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)) R3(2	2021)	R4(2022)	R5(2023)
			制度への移行補助金の廃止》			
		予算詞	十上額(決算	額)		
1,458千円 ※町負担額は10/10		0	千円	0千円	千円	千円
			取組結果			
R1年度	R2年度より町が単独で行ってきた補助事業を廃止し、県補助事業を活用した自治 会の支援を行う。					
R2年度	県補助金制度を (廃止したことに。					
R3年度						

No.4	元気づくり応援事	** ** ********************************		担当課	企画政策課				
110.4				担当际	正凹以來誅				
見 直 し 検 討 理 由	をつくり出すことを (2)現状と課題 地域づくり団体の 活用が少なく、また (3)見直し方針 地域活性化に取	り組む町内団体の	琴浦町元気づくりに 助事業がある。	な援事業費補助金. (、活動の充実につ	」を設けているが、ながるような支援				
		取組計画(
H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)				
	検討	見直し	検証						
	予算計上額(決算額)								
2,000千円	2,000千円	1,000千円	1,000千円	千円	千円				
		取組							
R1年度	会の開催等の各種	取りを行い、補助金 種検討を行った。 金の区分を3種類が							
R2年度	行った。 ・令和2年度より ・申請の受付期間 新型コロナウイル た。 <r3年度の取組< b=""> R3年度はコロナウ</r3年度の取組<>	にを図るため補助制 補助金区分を一部組をより長くとれるよるの影響による活動 への影響による活動 は、ないで表である。 は、ないで表である。	充合して2種類とし う、審査会方式か 前自粛で、本補助金	、交付上限回数をなら随時受付方式に 会に関する相談及で	3回に設定した。 変更した。 が申請が0件であっ				
R3年度									

見直しの視点:②妥当性、④公平性 (1) 補助自的 児童の健全な育成、保護者など地域住民の積極的参加による地域組織活動を促進 (2)現状と課題 ・補助対象事業、対象者が限定的である必要性について検証が必要 ・対象者 同和地区の保護者クラブ ・対象事業 ① 乳子及び世代間の交流、文化活動(交流活動、読み聞かせ会、おやつ作り等) ②児童養育に関する研修活動(地域の児童健全育成の向上に関する研修会等) ③児童の事故防止等活動(遊び場の遊具の点検・巡回・交通安全活動等) ④その他、児童福祉の向上に寄与する活動 (3) 見直し方針 補助金の妥当性、公平性を検討して廃止する。 取組計画(取組実績) H30(2018) R1(2019) R2(2020) R3(2021) R4(2022) R5(2023) 検討・協議 廃止 取組結果 R1年度 補助金の妥当性等を検討し、R2年度から補助金を廃止する。 R2年度 補助金を廃止し、自主運営に移行した。	No.5	地域組織活動補助金 担当課 人権·同和教育課						
H30(2018) R1(2019) R2(2020) R3(2021) R4(2022) R5(2023) ・ 検討・協議 ・ 予算計上額(決算額) 252千円 0千円 千円 千円 千円 取組結果 R1年度 補助金の妥当性等を検討し、R2年度から補助金を廃止する。		(1)補助目的 児童のは (2)現助と ・補対象 ・対対者 ・対対の ・対対の ・対対の ・対対の ・対対の ・対対の ・対対の	成、保護者など地域対象者が限定的で対象者が限定的でいた。 対地区の保護者クラス で間の交流、文化 対対する研修活動(地防止等活動(遊び場質福祉の向上に寄り	である必要性につい 5ブ 舌動(交流活動、読 域の児童健全育成 の遊具の点検・巡 5する活動	いて検証が必要 み聞かせ会、おやなの向上に関する研	○作り等) 〒修会等)		
検討・協議 廃止 予算計上額(決算額) 252千円 0千円 千円 千円 取組結果 R1年度 補助金の妥当性等を検討し、R2年度から補助金を廃止する。								
予算計上額(決算額)252千円0千円千円千円取組結果R1年度補助金の妥当性等を検討し、R2年度から補助金を廃止する。	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)		
252千円 252千円 0千円 千円 千円 千円 千円 取組結果 R1 年度 補助金の妥当性等を検討し、R2年度から補助金を廃止する。		検討・協議	廃止					
取組結果 R1年度 補助金の妥当性等を検討し、R2年度から補助金を廃止する。			予算計上額	頁(決算額)				
取組結果 R1年度 補助金の妥当性等を検討し、R2年度から補助金を廃止する。	252千円	252千円 0千円 千円 千円 千円						
R1年度 補助金の妥当性等を検討し、R2年度から補助金を廃止する。				結果				
R2年度 補助金を廃止し、自主運営に移行した。	R1年度	補助金の妥当性	:等を検討し、R24	年度から補助金を	・ 廃止する。			
	R2年度	補助金を廃止し、						
R3年度	R3年度							

No.6	lo.6 部落解放同盟琴浦町協議会補助金 担当課 人権·同和教育課							
見 直 し 検 討 理 由	(2)現状と課題 ・町としての補助 ・旅費の算出根拠 ・研修参加者の匠 (3)見直し方針 ・補助対象経費の ・限度額の算出材	妥当性、④公平性 た社会の実現を目に対する基本方針 を設定することが 国定化、成果があか の妥当性、公益性の 思拠の整理、旅費規 、実施されているか	、明確な指針が必必要 必要 る取組みが必要)検証 記程の検討、対象紹	要	等)を補助する。			
	取組計画(取組実績)							
H30(2018)	R1(2019) R2(2020) R3(2021) R4(2022) R5(2023)							
	整理・協議見直し見直し							
		予算計上額	(決算額)					
1,800千円	1,800千円	1,200千円	1,200千円	千円	千円			
		取組	結果					
R1年度	補助金の対象経費について精査を行った。 (対象とする研修の精査、研修に伴う日当の廃止 など) 今後も継続して補助金の妥当性、公益性を検証していく。							
R2年度	監査委員からの指摘を受け、補助金取扱指針を定め、県内日当の廃止など補助金対象経費の取扱いを明確にした。 〈R3年度の取組〉 補助金取扱指針に基づいて積算し、予算要求を行った。また、県外の大会等への 参加報告の機会を増やしていくことを新たに定め、公益性をさらに充実させていく。							
R3年度								

Ro.7 農業青年会議活動助成事業補助金 担当課 農林水産課 見直しの視点:①必要性、②妥当性、③有効性 (1)補助の目的 農業後継者の農業に対する知識・技術習得等を支援し、担い手育成及び農業の振興を図る。 (2)現状と課題 会員の減少に伴い活動内容が変化してきている。 (3)見直しの方針 今後の活動計画を青年会議に確認し、補助金の必要性や、その内容が補助目的に即してしるか検討し、対象事業及び対象経費の見直しを行う。					_					
(1) 補助の目的	No.7	農業青年会議活	動助成事業補助	金	担当課	農林水産課				
取組計画(取組実績) H30(2018) R1(2019) R2(2020) R3(2021) R4(2022) R5(2023) ウォー (検討・協議) 廃止 予算計上額(決算額) 90千円 90千円 90千円(0円) 0千円 千円 千円 千円 取組結果 専消町農業青年会議の過去の活動実績や今後の活動計画を確認し補助金交付の目的、効果、対象経費の整理を行う。		(1)補助の目的 農業後継者の農業に対する知識・技術習得等を支援し、担い手育成及び農業の振興を図る。 (2)現状と課題 会員の減少に伴い活動内容が変化してきている。 (3)見直しの方針 今後の活動計画を青年会議に確認し、補助金の必要性や、その内容が補助目的に即しているか検討し、対象事業及び対象経費の見直しを行う。								
検討 検討・協議 廃止 予算計上額(決算額) 90千円 90千円 90千円 0千円 千円 千円 千円 取組結果 琴浦町農業青年会議の過去の活動実績や今後の活動計画を確認し補助金交付の目的、効果、対象経費の整理を行う。										
予算計上額(決算額) 90千円 90千円(0円) 0千円 千円 千円 取組結果 専業 事業	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)				
90千円 90千円 90千円(0円) 0千円 千円 千円 取組結果		検討 検討・協議 廃止								
取組結果 琴浦町農業青年会議の過去の活動実績や今後の活動計画を確認し補助金交付の 目的、効果、対象経費の整理を行う。			予算計上額	(決算額)						
琴浦町農業青年会議の過去の活動実績や今後の活動計画を確認し補助金交付の 目的、効果、対象経費の整理を行う。	90千円	90千円	90千円(0円)	0千円	千円	千円				
D1年申 目的、効果、対象経費の整理を行う。			取組	結果						
て青年会議と協議を行う。	R1年度									
会員の減少や社会情勢により会員同士が集まって活動する意欲が薄れており、団 R2年度 体役員で今後について話し合いを行った結果、解散する方針となった。これに伴い 補助金を廃止した。	R2年度	体役員で今後について話し合いを行った結果、解散する方針となった。これに伴い								
R3年度	R3年度									

No.8	農地流動化推進	車業亦什全		担当課	農業委員会事務局		
140.6	長地川勁に推進 見直しの視点:(1):			担目床	辰未安貝云争伤问		
見 直 し検 討 理 由	(1)補助目的 農地中間管理事 (2)現析は誤題定 横助額で理事とででいる。 (3)見直ででは、 (3)見直ででです。 中間管理し方事を制 も引き続きでいる。 と、農地中間管理機	工業等を活用し、認定 業者の農地貸借にて て中間管理事業に る賃貸借面積が増 こよる農地利用集利 用集積の検証を行り	ついて一律同額のよる貸借を優遇すかし、担い手への 情について一定のだい、R3年度に制度	補助を行っていた。る内容に変更した。 農地集積が図られ 成果を見ることがで の見直しを行う。	が、R元年度から。その結果、農地た。 た。 きたため、R2年度		
		取組計画()	取組実績)				
H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)		
	見直し	検証	E				
		予算計上額	(決算額)				
	ī	T		Ī			
7,334千円	6,000千円	4,500千円	4,500千円	千円	千円		
		取組	結果				
R1年度		基づき、事業を推 き要綱改正による		の効果についてセ	倹証を行う 。		
R2年度	R1年度事業実施結果を基に農地流動化について検証した。新規利用権設定が増加し、農地利用集積の効果が認められた。 ・新規利用権設定 R1年度: 20.5ha R2年度: 28.7ha <r3年度の取組></r3年度の取組> R2年度の検証結果を踏まえ農業委員会で要綱見直しを検討する。						
R3年度		_	_	_			

No.	0	農家担い手結婚	计学进品会		+□ 7⊼ = ⊞	農業委員会事務局			
NO.	.9				担当課	辰耒安貝云争務向			
見検	直 し討 理 由	見直しの視点:④公平性 (1)補助目的 農業委員等で組織する実行委員会が実施する婚活イベントに係る事業費を補助している。農業委員が仲介人となり、結婚を希望し、出会いの場を求める町内の専業(兼業)農家の後継者に出会いの機会を提供する。 (2)現状と課題 町内の農業後継者へ出会いの場を提供することを目的としているが、これまで、町内は 男性農業後継者に限っており、農業後継者は男性という前提の下で事業参加者の募集を 行ってきた。男女平等の観点から事業のあり方(募集方法)を見直す必要がある。 (3)見直し方針 町内の農業後継者が男女問わず申込み、参加できる事業とするよう参加要件の見直し 行う。							
		113 20	取組計画(取組実績)					
ŀ	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)			
		検討	検討・検証	検討・見直し					
			予算計上額	頁(決算額)					
	385千円	500千円	0千円	400千円	千円	千円			
		, , ,	取組	結果					
	R1年度	参加者アンケー	1)に婚活イベント トをもとに、次年月 の農業後継者が	度の計画について					
	R2年度	R2年度については、新型コロナウイルス感染症予防のため婚活イベントは中止した。 <r3年度の取組></r3年度の取組> 新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえた実施方法を検討する。 町内の農業後継者を優先に、町内外の20歳から50歳までの独身者を対象として実施する。							
		て美施する。							
	R3年度	て美施する。							
No.		進学奨励金			担当課	教育総務課			
No. 見検	10	進学奨励金 見直しの視点:① (1)補助目的 子どもたちが経済 琴浦町に貢献しう (2)現状と課題 R1年度の高等教 が拡充されることに (3)見直し方針	る人材を育成する。 E126人大学生・専作 で育修学支援新制度 こ伴い、本事業を総 象を高校生のみと	、 ④公平性 やの途を諦めないよ 多学生83人に対して 関始により、特に 合的に見直すこと し、大学生・専修	担当課 うに支援するととも て進学奨励金を支続 大学生・専門学生を とした。	とに、将来にわたり 給している。R2年 を対象に支援制度			
見検	10 直 し計 理 由	進学奨励金 見直しの視点:① (1)補助目的 子どもたちが経済 琴浦町に貢献しう。 (2)現状と課題 R1年度は高等も 放拡充されることに (3)見直し方針 進学奨励金の対 る。	客的理由により修学 る人材を育成する。 E126人大学生・専作 で育修学支援新制度 こ伴い、本事業を総 象を高校生のみと 取組計画(、 ④公平性 空の途を諦めないよ 多学生83人に対して 度開始により、特に に合的に見直すこと し、大学生・専修:	担当課 ごうに支援するととも で進学奨励金を支続大学生・専門学生で とした。	たに、将来にわたり 給している。R2年 を対象に支援制度 の制度へ移行す			
見検	10	進学奨励金 見直しの視点:① (1)補助目的 子どもたちが経済 琴浦町に貢献しう。 (2)現状と課題 R1年度の高等数が拡充されることに (3)見直し方針 進学奨励金の対	客的理由により修学る人材を育成する。 E126人大学生・専作 で育修学支援新制度 こ伴い、本事業を総 象を高校生のみと	、 ④公平性 やの途を諦めないよ 多学生83人に対して 関始により、特に 合的に見直すこと し、大学生・専修	担当課 うに支援するととも て進学奨励金を支続 大学生・専門学生を とした。	とに、将来にわたり 給している。R2年 を対象に支援制度			
見検	10 直 し計 理 由	進学奨励金 見直しの視点:① (1)補助目的 子どもたちが経済 琴浦町に貢献しう。 (2)現状と課題 R1年度は高等も 放拡充されることに (3)見直し方針 進学奨励金の対 る。	客的理由により修学る人材を育成する。 E126人大学生・専作で育修学支援新制度に伴い、本事業を総象を高校生のみと 取組計画(R2(2020)	、 ④公平性 をの途を諦めないよ 多学生83人に対して を開始により、特に に合的に見直すこと し、大学生・専修 取組実績) R3(2021)	担当課 ごうに支援するととも で進学奨励金を支続大学生・専門学生で とした。	たに、将来にわたり 給している。R2年 を対象に支援制度 の制度へ移行す			
見検	10 直 し 計 理 由 H30(2018)	進学奨励金 見直しの視点:① (1)補助した 子ばました 等浦町に貢献しる。 (2)現状と課題 R1年国のることに (3)見質のあることに (3)見質 ののも が拡充されることに (3)見質 ののも ののも が が は り、 と に ののも ののも ののも ののも ののも ののも ののも ののも ののも の	客的理由により修学る人材を育成する。 E126人大学生・専作で育修学支援新制度に伴い、本事業を総象を高校生のみと取組計画(R2(2020)	、 ④公平性 空の途を諦めないよ 変学生83人に対して 度開始により、特に 合的に見直すこと し、大学生・専修: 取組実績) R3(2021)	担当課 ごうに支援するととも で進学奨励金を支援 大学生・専門学生を とした。 学生については国 R4(2022)	たに、将来にわたり 給している。R2年 を対象に支援制度 の制度へ移行す R5(2023)			
見検	10 直 し計 理 由	進学奨励金 見直しの視点:① (1)補助目的 子どもたちが経済 琴浦町に貢献しう。 (2)現状と課題 R1年度の高等とは 度から国し方針 が拡充さいることに (3)見質励金の対 る。 R1(2019)	客的理由により修学る人材を育成する。 E126人大学生・専作な育修学支援新制度 に伴い、本事業を総 象を高校生のみと 取組計画(R2(2020) 見直し (R2国制度移行) 予算計上客 5,820千円	(少算額) 7,200千円	担当課 ごうに支援するととも で進学奨励金を支援 大学生・専門学生を とした。 学生については国 R4(2022)	たに、将来にわたり 給している。R2年 を対象に支援制度 の制度へ移行す R5(2023)			
見検	10 直 し 計 理 由 H30(2018)	進学奨励金 見直しの視点:① (1)補助した 子ばました 等浦町に貢献しる。 (2)現状と課題 R1年国のることに (3)見質のあることに (3)見質 ののも が拡充されることに (3)見質 ののも ののも が が は り、 と に ののも ののも ののも ののも ののも ののも ののも ののも ののも の	客的理由により修学る人材を育成する。 E126人大学生・専作で育修学支援新制度に伴い、本事業を総象を高校生のみと取組計画(R2(2020)	(少算額) 7,200千円	担当課 ごうに支援するととも で進学奨励金を支援 大学生・専門学生を とした。 学生については国 R4(2022)	たに、将来にわたり 給している。R2年 を対象に支援制度 の制度へ移行す R5(2023)			
見検	直 し 計理由 H30(2018)	進学奨励金 見直しの視点:① (1)補助目的が経済 琴浦町に貢献しう。 (2)現状度国のれることは 度からたされることは (3)見質励金の対 。 (3)見質励金の対 を (3)見質し検討 日も、 (3)見ず (3) (3) (3) (3) (3) (3) (3) (3) (3) (3)	客的理由により修学る人材を育成する。 E126人大学生・専作な育修学支援新生を では、本事業を総合を 象を高校生のみと 取組計画(R2(2020) 見直し (R2国制度移行) ア算計上を 5,820千円 取組 対象とした進学奨励:	(少字性 をの途を諦めないよ を学生83人に対して を開始に見直すこと し、大学生・専修 取組実績) R3(2021) (決算額) 7,200千円 結果 金はR2年度から国の 学金返還金助成を行	担当課 ごうに支援するととも で進学奨励金を支持 大学生・専門学生を とした。 学生については国 R4(2022) 千円 の制度へ移行する。 の新制度をR2年度が	たに、将来にわたり 給している。R2年 を対象に支援制度 の制度へ移行す R5(2023) 千円			
見検	直 し 計 理 由 15,312千円	進学奨励金 見直しの視点:① (1)補助目的が経済 琴浦町に貢献しう。 (2)現状度国のれることは 度からたされることは (3)見質励金の対 。 (3)見質励金の対 を (3)見質し検討 日も、 (3)見ず (3) (3) (3) (3) (3) (3) (3) (3) (3) (3)	客的理由により修学る人材を育成する。 E126人大学生・専作な育修学支援新制度 では、本事業を総合を高校生のみとのののでは、 取組計画(R2(2020) 見直し (R2国制度移行) 予算計上客 5,820千円 取組 対象とした進学奨励:	(少字性 をの途を諦めないよ を学生83人に対して を開始に見直すこと し、大学生・専修 取組実績) R3(2021) (決算額) 7,200千円 結果 金はR2年度から国の 学金返還金助成を行	担当課 ごうに支援するととも で進学奨励金を支持 大学生・専門学生を とした。 学生については国 R4(2022) 千円 の制度へ移行する。 の新制度をR2年度が	たに、将来にわたり 給している。R2年 を対象に支援制度 の制度へ移行す R5(2023) 千円			

No.11	同和対策に係る固	司定資産税の減免抗	当置	担当課	税務課				
見 直 し検 討 理 由	(1)補助目的 まれた (2) 現成31 とのである (2) 現成31 とのである (3) 是のである 方間する (3) 見に判断 (3) 見に判断 (3) 見に判断 (3) 見に判断 (4) とのとものとものとものとものとものとものとものとものとものとものとものとものとも	会で「琴浦町同和対	高額になったため 策に係る固定資産的な土地の下落やでは低下している物	、納税者の負担を 競税の減免措置要約 、家屋の経年劣化 犬況である。 負担軽減を図るとし	経減することを目 岡の廃止を求める の考慮により、当 いう役割を果たした				
		取組計画(取組宝績)						
H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)				
	検討	減免措置の廃止							
		予算計上額	1	T					
歳入-4,572千円	歳入-4,480千円			千円	千円				
		取組	結果						
R1年度	一定の期間を経て、減免措置の目的である納税者の負担軽減を図るという役割を 果たしたことから、R1年度末で廃止する。制度についての説明会を令和2年2月4日 開催。要綱を令和2年3月24日廃止。								
R2年度	要綱廃止後、2名	減免措置制度を廃止した。 要綱廃止後、2名から問合わせを受け、説明。1名納得を得られない納税義務者があるが、税額は全額納付済みである。							
R3年度									

No. 2-1-3		
基本方針	2	財政構造改革
戦 略	2-1	効率的・効果的な歳出構造への転換
取組項目	2-1-3	各種事業の見直し

(1)具	体的	手段		公共交通体	本系の見直し			
	担	<u> </u>	当 課	企画政策課				
	取組内容			意事を受けた。送今ななのでは、	営バスの運行多調整の結果、R 別替えること解消す 一不足は解消す ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	1年度より3年間現行のバス路線であり込みはない 画検討委検討する見込みにない ではないでありたないでありた。 がスとスクールが 通への転換、利 活用した交通の	は、一部路線の 泉を維持すること 家を維持すること を設置し、将来 る。 、スとの統合、気 リ用料の適正化)実証実験、共即	の運行を町内運 とができたが、 直しが必要と にわたり安定 にわたり安定 に時にこの更新
		年度	2018(H30) 以前	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
		工程		検討	検討(実証実	験、整備)	実	施
	1	目標 実績		検討 ・検討委員会の立 ち上げ	一部見直し ・アンケート調査・自分ご交通補助制度新設・共助交通の実証実験・バス車両購入	一部見直し		
	年	効果額						
			2019(R1)	公共交通体系 R2年度も引き組 <r2年度の取< b=""></r2年度の取<>	ffたな交通の実調	手度中に計画を める。	策定する見込∂	みであったが、
	取組結果		2020(R2)	助能・ライズを・認識を用た・こ案では、 ・ は、 ・ は、 ・ は、 ・ では、 ・ は、 ・ は、 ・ では、 ・ は、 ・ は、 も、 ・ は、 、	に共助交通を地 主体的に関わっ 望区で行った共助 に増加し、利用 は地域で共助交覧 え、3月には再編	この結果を参考。 行った。 生の移動はなどの なくクールでいきにいる。 対ででの通いでででででででででででででででででででででででででででででででででで	として、琴浦町に	における持続可 あった。また。 か率であるといいあるといいを といいを といいを はいいでは はいいでは では、 そので との。 とので といいでは では、 そので とので とので とので とので とので とので とので とので とので と
			2021(R3)					
			, ,					

(2)具	体的手段		図書館業務の見直し
	担	当 課	社会教育課
	取 組	内容	○利用しやすい図書館に向け住民の意見等を聴くワークショップ等を開催する。 ○図書館にある多様な図書の情報などをホームページや広報誌などを活用 し積極的に発信する。 ○住民が利用しやすい配架・展示方法等を検討・実施する。 ○町民の居場所として新たな図書館利用を推進する。 ○図書館システムの更新に併せて、図書にICタグを貼り付け、自動貸出や
	年度	2018(H30) 以前	返却など事務の効率化を図るとともに、図書の管理を行う。2019(R1)2020(R2)2021(R3)2022(R4)2023(R5)
	工程		配架、展示方 法等の見直し ワーク 体制 の見 ICタグ、自動貸出導入検討 導入実施
	実績 年効果額	_	
		2019(R1)	○先進地視察(塩尻市民交流センター、瀬戸内市立図書館) ○図書の展示方法、館内行事など見直し ○住民とのワークショップの開催(総務省地域情報化アドバイザー活用) <r2年度の取組> ○住民とのワークショップを継続し開催し、図書館のリノベーション方針を策定する。</r2年度の取組>
	取組結果	2020(R2)	○正規職員の図書館司書が2名配置し、除籍、業務見直し等を推進 ○図書館リニューアルに向け、先進的な図書館の館内配架、運営の あり方などを研修するため、先進地視察を実施 7月:塩尻市民交流センター、県立長野図書館 10月:高梁市立図書館、瀬戸内市立図書館 ○図書館の現状、あるいは新しい図書館への希望や利用方法など 町民の意見を聞くため、まなタン再生町民ワークショップを実施 (8/30、10/24、12/12) ○ICタグシステム導入補正予算(7月)、一般競争入札(1/21) <r3年度の取組> ○5月下旬 図書館システム更新業務プロポーザル実施 ○11月 図書館システム更新業務プロポーザル実施 ○11月 図書館システムとICタグシステムの運用開始 ○まなびタウン再生ワークショップ開催 ○蔵書計画・テーマ配架計画等の図書館サービスの検討・作成</r3年度の取組>
		2021(R3)	

(3)具	体的手段		移動図書館事業の見直し				
	担	当 課	社会教育課				
	取組	内容	まなタン号に 定化が見られる 〇代替案 ・小学校・こども	車の廃止と代替 は導入して21年紀 ることから見直し の園、高齢者施設 所や商店、公民	経ち老朽化してる 等を検討する。 とには、公用車を	を利用して図書	を届ける。
	年度	2018(H30) 以前	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
	工程 ① 目標 実績		まちなか 導入の 検討		なか図書館の導入 一部実施・検討		
	年効果額						
		2019(R1)	書館」の設置 〇巡回日数・ <r2年度の耳< td=""><td>宇業の見直しなどを検討中で などを検討中で 巡回場所の見 又組> 図書館」を導入</td><td>である。 直し検討をして</td><td>ている。</td><td>「まちなか図</td></r2年度の耳<>	宇業の見直しなどを検討中で などを検討中で 巡回場所の見 又組> 図書館」を導入	である。 直し検討をして	ている。	「まちなか図
	取組結果	2020(R2)	○移動図書館車「まなタン号」の巡回 9月末で終了 10月から小学校・こども園、高齢者施設等への団体貸出実施 ○まちなか図書館 R3年3月に設置 ・設置場所:2ヶ所設置(旧以西小学校、旧安田保育園) <r3年度の取組> ○小学校・こども園などへの団体貸出の継続実施・検証 ○まちなか図書館 5ヶ所追加設置予定</r3年度の取組>				
		2021(R3)					

(4)具	体的引	-段			口座振替収納の推進によるコスト削減				
	担		当	課	税務課•担	当課			
	取	口座振替収納が最も低コストな納付方法であるため、口座振替を推進する。 取 組 内 容 ※年効果額は、納付書納付から口座振替へ変更した場合のコスト減少額							
	【参考】納付書118.52円、口座振替10円、コンビニ168.52円								
					排水設備検査、 ・口座振替依賴	. 転入時)の時、 i書の金融機関・	口座振替依頼 への提出代行の		
	年	度	2018(以		2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
		工程					実施		
	1	目標		-	_	70.0%	75.0%	80.0%	85.0%
	5	実績		-	_	63.5%			
	年効	果額			_	380千円	770千円	1,160千円	1,500千円

	2019(R1)	〇口座振替依頼書の交付について、各事業担当課へ対応を依頼した。 〈R2年度の取組〉 口座振替依頼書の金融機関への提出代行(役場等)は、費用対効果を含め、導入を検討していく。
取結果	2020(R2)	【税務課】9月から窓口で提出代行可能となったため、来庁者へ都度説明し本人の意思確認の上、口座振替依頼書を手交することとなった。(7件/9月末) 【出納室】役場における振替依頼書の受付は440件(3月26日まで) 直近の振替率[]内は対前年度比を記載 【税務課】 町民税: 46%[+1%] 固定資産税: 66%[±0%] 国民健康保険税: 65%[-1%] ・
	2021(R3)	

(5)具	(5)具体的手段				有害鳥獣捕	獲奨励金にた	いかる捕獲確 詞	忍	
	担	}	当	課	農林水産調	Ę			
	取	組	内	容	現在、有害鳥現地(捕獲場所が、そのほとん 捕獲確認を捕	浦獲確認方法の 獣の捕獲確認(f)に赴いて捕獲 どを移動時間に i獲者同士(猟友 単友会と検討・協	こついては、職員 確認(尾の切除 費やしており、 (会会員同士)で	確認、写真撮影 非効率な状況と	がを行っている。なっている。
	年月	度	2018 以		2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
	1	程標績		検討• [·]	協議	検証·協	検証·見直	実加	ti
	年効果	具額							

	2019(R1)	鳥取県猟友会琴浦地区へ効率的な捕獲確認方法への見直しについて協議を行った。 〈R2年度の取組〉 職員による現地確認と捕獲者による写真、証拠物(尾、両耳など)の提出での確認を平行して実施し、捕獲確認方法の仕組みについて検討、協議を進める。
取組 結果	2020(R2)	他市町の捕獲確認方法の聞き取りを行った。 捕獲者に聞き取りを行い、捕獲者自らが写真や証拠物を提出する際の問題点を把握した。また、捕獲確認方法を変更することについては、捕獲者の理解を得ることができた。 〈R3年度の取組〉 捕獲者自らが写真撮影を行うために必要な資材を配布し、捕獲確認を実施する。
	2021(R3)	

(6)具	体的手段		国制度への)上乗助成の原	廃止(重度在宅	障がい者福祉	上手当)	
	担	当 課	福祉あんしん課					
	取組	内容	・国制度の特別円)の受給者に ・町独自でH23年 ・限られた財源	①重度在宅障がい者福祉手当の廃止 ・国制度の特別障害者手当(月額27,200円)、障害児福祉手当(月額14,790円)の受給者に対し月額2,000円×12月を上乗せ支給している。 ・町独自でH23年度から実施。(県内無し) ・限られた財源の中、9年間支給することができた。 ・削減された予算は重度障がいのある人の利用が多いデイサービスの給付費に充てる。				
	年度	2018(H30) 以前	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	
	工程	実	施	検討•	協議			
	1 目標 実績							
	年効果額		960千円	764千円	912千円			
		2019(R1)	R1.10.3時点 <r2年度の取< b=""></r2年度の取<>	組>	を把握した。 2章7人、大人21 会等に図ったう		〕しを行う。	
	取組結果	2020(R2)	聞き取りにお してきりの かったるといい 本係ではいるの を を はない 本係を はない を を きまれら の はな を はな な はな な は な は な は な は な は な は な	方のおかっ代にう意見が多くあったう意見が多くあった。在宅では、在宅一ビがること、本はは、援まない。大きを表にあたって、といい、は、は、は、は、ないのでは、は、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないないでは、ないないでは、ないないでは、ないないでは、ないないない。	東家庭に聴き取り 活用されている	を家庭がほとん。 またきりの方では んど無い現状だて尊重され、日 ている。 5用していただく す別障害者手当 る。	どであり、助あり、自立支援がある。 常生活及び社目的で、受給	
		2021(R3)						

(7)具	体的手段		中学校部活	中学校部活動補助金の廃止					
	担	当 課	教育総務課	教育総務課					
	取組内容		るが、必要経費	補助金方式により、学校と町担当課の双方で補助金に係る事務を行っているが、必要経費を消耗品等として予算計上し、町が直接購入、直接支払う方法へ見直し、補助金手続き事務の削減を図る。					
	年度	2018(H30) 以前	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)		
	工程			廃止					
	1 目標 実績								
	年効果額								
		2019(R1)	<r2年度の取< b=""> 令和2年度より 上する。</r2年度の取<>	組> 補助金を廃止し	、各学校予算 <i>0</i>	D消耗品費、備	品購入費に計		
	取組 結果	2020(R2)	支払いを行った これまでの学校 なくなり、事務軸 <r3年度の取< td=""><td colspan="5">学校への補助金を廃止し、それぞれ必要な経費を予算計上し、町会計より 支払いを行った。 これまでの学校現場の補助金手続き及び学校ごとの支払事務などの必要が なくなり、事務軽減が図られた。 <r3年度の取組> 必要な物品等の購入に係る経費を予算計上し、会計処理を行う。</r3年度の取組></td></r3年度の取<>	学校への補助金を廃止し、それぞれ必要な経費を予算計上し、町会計より 支払いを行った。 これまでの学校現場の補助金手続き及び学校ごとの支払事務などの必要が なくなり、事務軽減が図られた。 <r3年度の取組> 必要な物品等の購入に係る経費を予算計上し、会計処理を行う。</r3年度の取組>					
		2021(R3)							

(8)具	体的	手段			光ファイバーネットワーク施設の管理運営方法の見直し				
	担		当	課	企画政策課				
	取組内容			容		保守業務と防災 1つの業者に委		幾保守業務を別	々の業者に委
					防災無線機の調	没置が1回(1社 務手続きの簡	、1訪問)で完了	し込まれた際、	引込み工事と
					琴浦町・北栄 社、以下「TCC」 デジダル放送、イ 施設の更新費 ため、TCCから 理、運営方法等 【参考:維持管 2014~201 2018年度	」)による光ファイハ シターネットなどのり 健用(10年ごと)は 町が徴す使用料 手を検討する必要	3町では、第三- ボーネットワークを利 ナービスを有償で持 大 TCCからの使 は(町との負担割 要がある。 化(更新費用) では、第1	セクター(鳥取中 用した町民(加 <i>)</i> 是供している。 i用料収入と大き l合)の見直しや・	(者)への地上
	年	度	2018(以ī	•	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
	1	工程 目標 実績		-	検討	実施•>	検証		
	<u></u>	工程目標				3町協議	見直し		
		実績		-	}	A 000 T T			
	年効	果額	_	-	_	△600千円			

_			
		2019(R1)	①関係機関(保守業者)と業務内容について協議し、業務を一本化できることを確認。 ②関係市町との意見交換を行い、問題点等を情報共有した。 <r2年度の取組> ①次年度の業務委託契約においては、光ケーブルと防災無線機の保守について1つの業者に委託し、その手法の検証を行う。 ②関係3町と鳥取中央有線放送で協議を行う。</r2年度の取組>
	取組結果	2020(R2)	①業務の一本化を行った。利用者の工事に伴う立会回数の削減、事務手続きの簡素化、委託経費の削減(個別受信機新規設置費用の単価@16,000円税抜→@3,000円税抜 ※引込工事との同時工事分)の効果があった。②施設使用料についてTCCと協議を行い、単価を改正、年間3,028,632円(税抜)から年間3,307,200円(税抜)に引き上げられた。依然として更新費用との乖離が大きいため、引き続き使用料の見直し等について検討を行っていく。③事業レビューの結果を受け、TCC及び3町で町民評価員の評価について情報を共有、協議を行った。協議の結果、琴浦町からTCCに一部設備(ISP設備)の所有者を変更、及びTCCが更新費用の全額負担を行うこととなった。あわせて一部設備(ISP設備)の保守費についても、町とTCCの按分負担からTCCの全額負担となった。 〈R3年度の取組〉 ①TCC及び3町で、事業レビューの結果をもとに「運営方法(維持管理費・更新費用の削減等)の更なる見直し」、「番組制作に町の関与を可能な限り高める事」等について引き続き協議を行っていく。
		2021(R3)	

No. 2-2-1				
基本方針	2	財政構造改革		
戦 略	2-2	歳入確保への取組		
取組項目	2-2-1	町税等の徴収率の向上と適切な債権管理		

(1)具	人体的	亨段		町税徴収率	図の向上と債権 かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かん	管理			
	扌	<u>B</u>	当 課	税務課					
	取組内容			差押等を早期 ※徴収率99.2②滞納繰越額	①現年課税分の徴収率の向上 ・差押等を早期に実施する。(新たな滞納の発生防止) ※徴収率99.2%(H29年度鳥取県内平均)を2021年までに到達する。 ②滞納繰越額の減少				
				・不動産公売の ・中部ふるさと 「例」高額滞料 ※町は、現年 ※効果額につ ・生活困窮状態 相談を実施し	・差押、捜索、公売を早期に実施する。 ・不動産公売の研修に参加し、公売方法を習得する。 ・中部ふるさと広域連合への徴収委託を継続して行う。 [例]高額滞納者、県外案件等、滞納整理が困難な案件 ※町は、現年課税分の徴収に集中的に取り組む。 ※効果額については、国民健康保険税分も含む。 ・生活困窮状態やその他特別の事情があり納付困難な場合は、納税 相談を実施し、関係課と連携をとりながら、生活再建への助言や 納付計画を立てる。				
	:	年度	2018(H30) 以前	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	
		工程				実施			
		目標	98.9%	99.0% 99.1%	99.1% 98.0%	99.2%	99.30%	99.4%	
	年	効果額	_	1,627千円	3,253千円	4,880千円	6,506千円	8,133千円	
		工程				実施			
	2	目標 実績	59,303千円	55,000千円 48,618千円	50,000千円 32,962千円	45,000千円	40,000千円	35,000千円	
	年	効果額	_	3,452千円	3,346千円	3,150千円	2,703千円	2,561千円	
			2019(R1)	〇広域連合への徴収委託、預金差押、捜索、公売を実施。納付相談も実施 している。 <r2年度の取組></r2年度の取組> ・財産差押、捜索を早期に行う。(督促状発送後、半年以内)					
	取組		2020(R2)	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	18件(金融機関 ・29名(町税809 ・12名122,524円 120,567円、延滞 81年分 9名 22 以31年分 9名 22 以31年分 9名 22 以4:H31年分 ト・259件(30人、 は6件(債権25件、 は6件(国税徴	(、過年10.03%) (、過年8.96%) (、過年1.41%) (、過年1.41%) (、過年12.46%) (、11機関) (、391円) (本2.10名566) (本3.600円 (、53,600円 (、53,600円 (、6521969円) (、6521969円) 動産4件、不動し (、2件) (、2件)	300円、 300円、 円 R2年分 17名 R2年分 11名 R2年分 1名 1 全25件) 全16件、5,680,11 11,462円)	(入増) (入減) (以入減) 2,937,600円 796,400円 3,900円	
			2021(R3)					li i	

(2)具	(2)具体的手段			国民健康保険税徴収率の向上と債権管理				
	担	当	課	税務課・すこやか健康課				
	取	且内	容	①現年課税分の徴収率の向上 ・差押等を早期に実施する。(新たな滞納の発生防止) ・社会保険との重複加入となっていないか確認をし、国民健康保険 離脱手続きの説明を行なう。(適切な課税へつなげる)				
				・・	証とは 〜2ヶ月と短い被	施する。 はない はない にない にない にない には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、	困難な案件 組む。 機会を確保する 世帯には、資格記 二納税方法を検 一付困難なのの助 三活再建への助	正明書 [※] 討す よ、納税 言や
	年度		(H30) (前	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
	工程		נימי			実施		
	① 目標 実績		.0%	96.2% 96.5%	96.4% 96.5%	96.6%	96.8%	97.0%
	年効果額		_	788千円	1,617千円	2,447千円	3,276千円	4,105千円
	工程			検討	実力	施(連合委託に	は2019から実施	恒)
	2 目標 実績		98%	34.0% 37.5%	34.1% 30.4%	34.2%	34.3%	34.4%
	年効果額	-	_	3,452千円	3,346千円	3,150千円	2,703千円	2,561千円
	2019(R1)		9(R1)	〇広域連合への徴収委託、預金差押、捜索、公売を実施。滞納者への聞取りを行い、社会保険との二重加入ではないか確認を行った。納付相談も実施した。 <r2年度の取組></r2年度の取組> ・財産差押、捜索を早期に行う。(督促状発送後、半年以内)				
	取組 結果 2020(R2) 2020(R2) (スリー・ マリン・ では、					%収入増)		
		1 2021	I(R3)					

(3)具	(3)具体的手段			介護保険料徴収率の向上と債権管理					
	担	当	課	税務課・する	こやか健康課				
	取組	内	容	①現年課税分の徴収率の向上 ・新規保険者の納付決定通知書送付時に、口座振替推進チラシと口 座振替依頼書を同封し、確実な収納を見込む。 ・差押等を早期に実施する。(新たな滞納の発生防止)					
				②滞納繰越分の徴収率の向上 ・差押、捜索、公売を早期に実施する。 ・納付資力の有無を早期に判断し、滞納処分(差押等)の執行または停止を行なう。(執行停止により滞納繰越額が減少し、徴収率の向上が見込まれる) ・滞納状況に応じて、介護保険担当課と協議を行いながら、介護サービスの制限をする。 ・生活困窮状態やその他特別の事情があり納付困難な場合は、納税相談を実施し、関係課と連携しながら生活再建への助言や納付計画を立てる。 ・保険料の連帯納付義務者(世帯主や配偶者の一方)への徴収(納税通知発送など)を行う。 ・介護保険講座などで、納付の大切さを啓発する。					
	年度	2018(F 以前	-	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	
	工程					実施			
	1 目標 実績	90.9		91.0% 91.7%	91.5% 92.0%	92.0%	92.5%	93.0%	
	年効果額	_		26千円	145千円	263千円	382千円	500千円	
	工程					実施			
	2 目標 実績	19.9	 %	22.0% 21.5%	23.0% 32.7%	24.0%	25.0%	26.0%	
	年効果額	_		7千円	40千円	55千円	95千円	118千円	
	201 取組 結果		R1)	○預金差押、捜索、公売を実施。納付資力の有無を調査中(財産調査等)。 新たな口座振替推進方法を検討中。納付相談も実施している。 <r2年度の取組></r2年度の取組> ・財産差押、捜索を早期に行う。(督促状発送後、半年以内) ・保険料の連帯納付義務者(世帯主や配偶者の一方)への徴収 (納税通知発送など)を行う。					
		2020(1	R2)		月末)対前年度. (現年1.31%増、		、合計0.25%収	入増)	
		2021(1	R3)						

(4)具	体的	手段		町営住宅使用料徴収率の向上と債権管理					
	担	3	当 課	建設住宅課					
	取 組 内 容			・3ヶ月を超える 納付指導を行・100万円を超	①契約解除による新たな使用料の滞納発生防止 ・3ヶ月を超える滞納が生じた場合、連帯保証人を含め、催告書を送付し、納付指導を行い、新たな滞納の発生を防止する。 ・100万円を超える使用料の滞納が生じた場合、明け渡し訴訟の提起により、法的措置による住宅の明け渡し及び滞納家賃等の支払を求める。				
	1	年度	2018(H30) 以前	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	
		工程				実施			
	1	目標	現年分 95%以上 滞納繰越分 10%以上	現年分 96%以上 滞納繰越分 10%以上	現年分 96%以上 滞納繰越分 10%以上	現年分 96%以上 滞納繰越分 11%以上	現年分 96%以上 滞納繰越分 11%以上	現年分 97%以上 滞納繰越分 12%以上	
		実績	現年分 93.73% 滞納繰越分 9.26%	現年分 95.04% 滞納繰越分 5.94%	現年分 93.88% 滞納繰越分 9.60%				
	年	効果額	_						
			2019(R1)		fいながら滞納 収組>	対繰越分10%は ■整理に取り組)連携強化や	
	取組結果		2020(R2)	・滞納者及びその連帯保証人に出頭命令書を出し、分割納付による 完納を指導した。 〔現年分の徴収率が低下した原因と対策〕 原因:滞納繰越分の徴収を重点的に行ったため、現年分の徴収が十 分に取り組めなかった。(督促状を送付した滞納者に対し催告 ができなかった) 対策:督促状を送付した後の滞納者に対して、電話や訪問で直接催 告する。					
			2021(R3)						

(5)具	体的	手段		保育料徴収	保育料徴収率の向上と債権管理			
	担 当 課		子育て応援	課				
	耳	又 組	内容	①現年度分滞納への取組 ・滞納初期段階より早期に納付の呼びかけや相談の実施 ・滞納が続く場合は、児童手当支給日の納付交渉の実施 ②過年度分滞納への取組 ・分納誓約にかかる履行徹底 ・滞納者の状況に応じた納付計画の見直し ・児童手当支給日の納付交渉				
	4	年度	2018(H30) 以前	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
		工程		実施				
	1	目標	現年徴収率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
		実績	100.0%	100.0%	100.0%			
		工程				実施		
	2	目標	過年徴収率	40.0%	42.0%	49.0%	61.0%	100.0%
		実績	滞納繰越額	740千円	229千円			
	年:	効果額	_					

取組結果	2019(R1) 2020(R2)	①現年度分について、納付期限後の速やかな督促を徹底した。 ②過年度分について、分納誓約履行の確認を随時行い、未納の場合は納付指導を実施し納付につなげた。 〈R2年度の取組〉 長期滞納者への給与引き去り等の処分を検討。 ○現年度分について ・納付期限後の速やかな督促を徹底した。 ・口座振替の推奨を行った。(口座登録率78.4%) ○過年度分について ・長期滞納者への給与引き去りを実施。(1月に完納) ・分納誓約の履行を徹底し、滞納者5名の内4名が完納。残りの1名については、分納誓約の支払額の見直し(増額)を実施。 〈R3年度の取組〉 ○現年分について ・100%の徴収を目標に、速やかな督促及び口座振替の推奨を行う。 ○過年分について ・分納誓約の履行の徹底。
	2021(R3)	

(6)具·	体的手段		住宅新築資	住宅新築資金等貸付金の徴収率の向上と債権管理					
	担	当 課	税務課	税務課					
	取 組	内容	・納付が滞る 行う。 ・分納対応中 ・同時に各家	①徴収体制強化 ・納付が滞る家庭には早期に通知、電話、訪問し状況の聞き取りを 行う。 ・分納対応中の人には定期的に増額交渉を行う。 ・同時に各家庭の収入状況等を考慮し、滞納者と相談のうえ納付計 画を立てる。					
	年度	2018(H30) 以前	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)		
	工程				実施				
	① 目標 実績	95.73%	95.89% 95.97%	96.05% 96.07%	96.16%	96.25%	96.34%		
	年効果額								
		2019(R1)					1件)		
	取組結果	2020(R2)	〇住宅新築資 〈R2年度の即 〇住宅新築資 り4名) 〇住宅改築資 〈R3年度の即 〇金融機関等)住宅改築資金:0名完済(残り20名) 〈R3年度の取組〉 ○金融機関等から委託を受け特定金銭債権の管理回収を行う法務 ∖ 臣の許可を得た民間の債権管理回収専門業者(サービサー)へ <i>0</i>					
		2021(R3)							

No. 2-2-2		
基本方針	2	財政構造改革
戦 略	2-2	歳入確保への取り組み
取組項目	2-2-2	未利用資産の活用

ななったも !経費の削 :繋げる。
経費の削
整理 で 。 。
023(R5)
r
着手し 産を整理
選別に必 とした。 成する。 での活 也権制

No. 2-2-3		
基本方針	2	財政構造改革
戦 略	2-2	歳入確保への取り組み
取組項目	2-2-3	多様な財源確保策の推進

(1)具体的手段			ふるさと納税制度による財源確保								
	担 当 課				総務課、関	係課					
	耵	又 組	内	容	を行うが、住民	人口減少、高齢化が進む中、町税は減少傾向となっている。歳出の見直し を行うが、住民サービスの質を高めることが必要であり、その財源として、ふ るさと納税による財源の確保を行う。					
	◆具体的な取組事 ①ふるさと納税の・利用するふるさを調査し、その ②返礼品の事者し、その ②返礼品の事業所・新たな返源などの・観光資源なども はり関係ファン・ ※クラウドファンディンターネットを通 法。						・のうち寄附額の し品登録の推進 合わせを含む) 験型返礼品の整 の確保) るさと納税の活	を備 用			
	4	丰度	2018(以ī		2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)		
		工程				実	 施				
	1 2	目標	3.6億	三	3.0億円 3.7億円	4.0億円 3.3億円	5.0億円	5.5億円	6.0億円		
		工程					実	 施			
	3	目標 実績	0华	•	1件 1件	2件 0件	4件	4件	4件		
	年:	効果額	3.6億	5円	3.7億	3.3億		- 74 47 11 14 15 1	h		
	2019(R1)				ると、か、 を会と、 を会と、 を会へのの を会へのの をできる。 をで。 をできる。 をでをでをできる。 をでをできる。 をでをでをでをでをでをでをでをでをでをでをでをでをでをでをでをでをでをでをで	登録件数 に品 に品 に に は は は は は は は は は る と ど を 開 い り れ う れ う れ う れ う れ う れ う れ う れ う れ う れ	わせた返礼品(金平邸の資金記 果に基づき、R2 直営による一元 め、新たな返礼	に品を受注する 法などが異なる 商工会)、肉の 間達としてクラウト・ 全年度より返礼品 化により返礼品 品協力事業者	事業所にとって ため、複数の 返礼品を追加し ファンディングを実品登録を増登録を増登録を出るほど 確保するほ		

取結果	2020(R2)	審附額:3.3億円 -番人気の「体薬ガニ」が、GoToトラベルと北陸の業者の買い付けにより価格が高騰し、12月~1月中旬まで寄付の受付を中止することとなり、昨年度より寄付額総額が落ち込む結果となった。 ③返礼品発注事務の一元化の実施結果 ・楽天サイト ・楽天サイト ・ 2019年度 37件→2020年度 139件 出品業者数 2019年度 6店舗→2020年度 27店舗・デザイナーによるサイトリニューアルの実施 ・デザイナーによるサイトリニューアルの実施 ・デザイナーによるサイトリニューアルの実施 ・デザイナーによるサイトリニューアルの実施 ・ 4子オナコシにカリ、屋空米) かねちく (コッケ、すり身)・コロナ禍での新瀬島品掲載 東伯ミート・デ・セット、豚・牛切り落とし、しゃぶしゃぶ)宝製菓(お真の検討 大手業者の広域連携を前提とした「グルメ」商品の開発検討 大田町と表の伝域連携を前提とした「グルメ」商品の開発検討 大田町と表の広域連携を前提とした「グルメ」商品の開発検討 ・サービス型の返礼品の検討 大田町と表を前提とした「グルメ」 商品の開発検討 ・サービス型の返礼品に対議使・サービス型の返礼器構除、お墓参り代行) ③クラウドファンディンヴ型ふるさと納税・相談供数1件 ・ 介護関連事業所1件と実施に向けて協議中である。・1 J U ワナ禍で素実友援 (商工観光課補助金) コロナ禍での起業リスクが企業・相談はない。・地域協議会事業展開支援 (企画政策課補助金) コロナ禍での起業リスクが公表で表現に時間を要しており、本年度、支援実行は見込まれない。 く令和3年度の取組> ・ 高附件数が高いでの販売が伸び関連につおり、本年度、支援を下げることながあるの地籍にあるの情報にある。・高格帯が高いての販売が伸び関立による。事業者に活用にたけるようでも場での関連などと、場上の関係のは出たよる。場上の関係(組入の産作人の関係)の地にないただけるようで表現を行う。の地においただけるようで表現を行う場合の地能として事業者に活用の開発(組入の産を対しては対したは対している。 ②返礼品の充実においてが出たな取り組みを行う場合の支援策として、観光資源などを活用した体験型返礼品の整備(3クラウドファディング型を表現の活用・コロナ禍で活用を促す。
	2021(R3)	

(2)具	体的手段		企業版ふるさと納税制度による財源確保					
	担	当 課	総務課、関	総務課、関係課				
	取 組	内容	企業側にとって 対象事業は、 認を得る必要が この制度を活 る。	も寄附額の一部地方創生総合単がある。 用し、住民サービ をと納税の積極的ラン作成・1	企業が琴浦町の 部が税控除され、 戦略に係る取組 スの質の向上を 的な広報活動 企業へのPR(ト) ミ績(実施状況)	る仕組み。 内容で、かつ、 図る特色のある ツプセールス)	事前に国の承	
	年度	2018(H30) 以前	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	
	工程				実 施			
	1 目標 実績		— 0件	1件 4件	5件	7件	10件	
	年効果額	_	0千円 ○今和2年2月	4,100千円	 方創生総合単	₩(笠の餠)/-	すべき 介	
		2019(R1)		納税の対象事	まの一覧(チラ			
	取組結果	2020(R2)	・企業版ふる ・企業版:1件 ・企業版功報 ・①に係係の ・A13年度 ・SDGsなどむ ・中感の得ら	さと納税の寄 -(100万円) -(100万円) さと納税のマ 動型) 報活動の徹底 ラシ作成、企 の取組> の視点から企 れるまちの取		分) 万円) 計:4 事業者との契 貢献を重視す する。	件(410万円) !約予定	
		2021(R3)						

No. 2-3-1		
基本方針	2	財政構造改革
戦 略	2-3	公的負担の適正化
取組項目	2-3-1	使用料等の適正化

(1)具	体的手段		使用料等の適正化基本方針の策定と使用料の見直し				
	担	当 課	総務課、関係課				
	取組	内容	これまで、施設の使用料等は、各施設担当課などにより使用料の設定行ってきたが、統一した使用料算定方法を策定するとともに、その根拠確にし、その内容を公開する。				
	年度	2018(H30) 以前	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
	工程 ① <u>.</u>		方	⋷針策定・見直	L	改定	
	目標 実績		-			<u>-</u>	
	年効果額						
		2019(R1)	の視点を等を <r2年度の取< b=""> 〇使用料等の 〇R3年度から ・算出根拠と</r2年度の取<>	整理した。また 双組>)適正化基本フ ・適用する使用 ・すべき過去3・	と、現行の使用 方針の策定する 日料の見直し案 7年の維持管	を作成する。	₹し <i>†</i> =。
	取組結果	2020(R2)	-これまでの 定式を決の値 -使用料類設 (令和3年度 - 算定式に基	運用実績の整 し(反要 算を 算を 算を で を を を を を と が は い を を と が は い き と げ は き と げ は い き と げ は い き る が に さ い た き と が り る が り る り る り る り る り る り る り る し る と る と る と る と る と る と る と る と る と	整理 :R3→R4年度 、進捗状況報・ 、より分かりや 」用団体の活動 施設の間で、 使用料の試算	き) 告及び委員からすく、誰もが終 かが縮小しない かりやすい算り 誰もが納得でき	h得できる算 ・よう配慮 定式 きる設定
		2021(R3)					

(2)县	具体的手段			減額・免除	の取扱いの統	_			
	担		当 課	総務課、関					
	耳	文 組	内容	たため、施設に 施設使用料の	これまで、施設使用料に係る減額・免除は、各施設ごとに運用・決定してき とため、施設によりその基準が異なっている。 施設使用料の減額・免除の取扱いについて基本的な統一事項を定め、公 P性を確保する。				
	年度 2018(H30) 以前			2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	
	1	工程		ブ	⋾針策定・見直	L	改定		
	U	目標 実績							
	年	効果額							
		取組 結果	2019(R1)	<r2年度の< b="">Ⅰ ○施設使用#</r2年度の<>	○各施設の減額・免除の運用状況を把握した。 <r2年度の取組> ○施設使用料の基本方針の策定とあわせて、施設使用料の減額・ 免除の基準案を作成し、R3年度から新基準による運用を開始する。</r2年度の取組>				
			2020(R2)	(1)の使用料	等の適正化基	本方針の策定	Eと使用料の見	直直し	
			2021(R3)						

No. 2-4-1		
基本方針	2	財政構造改革
戦 略	2-4	公共施設等の適正管理
取組項目	2-4-1	公共施設等の最適化

(1)具	体的	手段		個別施設討	†画の策定と実	译行				
	担	₫	当 課		総務課、関係課					
	取組内容			公共施設等約 設の延床面積	総合管理計画に 総合管理計画(20 の合計を約2.2万 画である個別施記)16~2035)の目 ī㎡(約15%)削減	標である令和1 することとしてし	7年度までに施いる。		
	4	丰度	2018(H30) 以前	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)		
	1	工程	個	別施設計画策:	定		実行			
	\cup	目標実績		-	個別計画策定 個別計画策定					
	年	効果額		_	_	_	_	_		
			2019(R1)	理できなかっ 更する。 <r2年度のi< b=""> •R2年度中に</r2年度のi<>	更新費用が及にたため、策定を な組> 更新費用等を 化状況を調査	R2年度末まで 考慮した個別	でに策定する。 施設計画の策	う工程を変 定を行う。		
	取組結果		2020(R2)	順位を決定し 〇R3からR9年 <r3年度のi 〇個別施設記・物産館こと ・浦安地区公 実施設計</r3年度のi 	F度を計画期間	引とする個別施 以下施設の改 事 a祉センターの	設計画を策定 修工事等を実 複合化改修に	さした。 を施する。 こ向けた		
			2021(R3)							

(2)具	体的手段			個別施設計画に基づく施設譲渡の推進					
	担	当	課	関係課					
	取 組	内	容月	民館(集会所)も	E床面積には、E 含まれている。	町名義の自治会 自治会公民館の 会の裁量で行え	D維持管理は、	自治会で行わ	
				②産業施設等の譲渡(売却等) 地域改善対策事業などにより建設された町所有の牛舎などの産業施設について、施設を持って収益を上げているものであることから、施設使用者へ譲渡を行い、土地、建物への課税を行うべきである。 譲渡にあっては、建設時の使用者の負担状況などから譲渡条件(価格など)を整理するとともに、土地は、転用・転売等の制限をかけることも検討し、譲渡を進める。 【対象施設の例】 ・下伊勢淡水魚養殖施設 ・出上農機具保管施設 など					
	年度	2018(H3 以前	-	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	
	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1件		マニュアル作成 マニュアル作成 1件	5件 1件	譲渡の 5件	^{推進} 5 件	5件	
	② 工程 目標 実績	1件		マニュアル作成					
	年効果額	_		_					
	牛 勿果額	2019(R	(1) (1)	②産業施設等 くR2年度の耳 ①町が所有す 司知し、譲渡	る自治会公民 を推進する。 の譲渡条件を		-		
				【総務課】 〇認可地縁団体となった自治会に対して公民館用地の無償譲渡等 を1件行った。					
	取組結果	2020(R	(2) (3) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	上の手続きを ②産業施設等 上の手続きを 条件などにつ 【農林水産課】	を活用し整備整理し、譲渡では国庫補助金確認する。またいて方針を整	を促す。 金により整備さ た、事業収益カ	れたことを踏る 「伴うことから	払い下げ等の	
		2021(R	23)						

(3)县(具体的手段				インフラ系	MET TO E 表命・	化計画の推進	(町道)			
	担		 当	 課	建設住宅認		10H1 F1 47 1EXE	· () AEL /			
	 取		 内	略 容	①町道橋の定期	•	点検を行う。(5年	に1回の法定点板)		
					②町道橋の橋梁修繕計画の見直し ・点検結果に基づく橋梁修繕計画を5年ごとに見直す。						
					・点検で判明し	③町道橋の点検に基づく町道橋の修繕、改修・点検で判明した軽度の修繕箇所を早期に修繕する。(生涯経費の縮減)・点検に基づき必要となる大規模改修を計画的に行う。					
						繕計画の見直し 定した町道舗装修	§繕計画に基づき	、計画的に修繕を	行っていく。		
					・修繕計画に基 ・道路などの破	計画に基づく町で づく適切な修繕を 損の補修を迅速に 報システムを検言	を実施する。(生涯 こ行うため、スマ-		<i>t</i> :		
	í	丰度	2018(I 以前		2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)		
		工程				定期	点検				
	1	目標実績	定期点検	の実施	定期点検の実施 定期点検の実施	定期点検の実施 定期点検の実施	定期点検の実施	定期点検の実施	定期点検の実施		
	2	工程	計画第 H27策	定済		計画策定 修繕計画見直					
		実績	H27策	定済		R2策定済					
	③	工程				修繕・大規模	莫改修工事				
		目標 実績			修繕·大規模改修 修繕·大規模改修		修繕·大規模改修	修繕・大規模改修	修繕・大規模改修		
		工程	計画策	定				計画策定			
	4	目標 実績	H29策 H29策					修繕計画見直			
	_	工程				修繕二	□事				
	5	目標 実績	修繕 修繕		修繕工事	修繕工事 修繕工事	修繕工事	修繕工事	修繕工事		
	年	効果額			Ţ₩¥₩₽₽₽	1#0 F #A					
			2019(R1)	①町道橋の定 82橋の点検を せる。	E期点検 E実施。点検結	果を来年度に	見直す修繕計	画に反映さ		
	取組 結果 2020(R2)				①町道橋の定期点検 33橋の点検を実施。 ②町道橋の橋梁修繕計画の見直し これまでの点検結果に基づき、計画の見直しを実施。 ③町道橋の修繕、改修 町道橋2橋の修繕工事を実施。 ⑤町道舗装の修繕 町道4路線の修繕工事を実施。 〈R3年度の取組〉 ①町道橋の定期点検 42橋の点検を実施。 ③町道橋の修繕、改修 高欄塗装1橋、詳細設計1橋、修繕工事1橋、耐震補強工事1橋。 ⑤町道舗装の修繕 町道2路線の修繕工事を実施。						
			2021(R3)							

(4)具	体的手段		公営住宅0	公営住宅の長寿命化計画の推進				
	担	当 課	建設住宅認	建設住宅課				
	取組	内容		住宅管理戸数の状態の把握及び日常的な維持管理の方針を定め、予防保全的な 維持修繕の実施や建物の修繕履歴などのデータベース化による管理を行う。				
			長寿命化及び た予防保全的な 施する。また、老 八橋団地・・・ 松ケ丘団地・・・	公 営住宅の適切 を生涯経費の縮減1 維持修繕を実施し 村化した公営住 ⁵ 2022(R4)年度 除・2024(R6)年度 除 長寿命化計画(20	こ関する方針を定っ、長寿命化を含さいては、計却お	む改善事業を効率 画に基づき除却を	区的に計画し、実	
	年度	2018(H30) 以前	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	
	工程			実施				
	目標		個別修繕	個別修繕	個別修繕	個別修繕 除却(八橋)	個別修繕	
	年効果額							
		2019(R1)	退去修繕、定 修繕を実施す	期点検の実施 る。	、標準修繕周	期を踏まえ計	画的に経常	
	取組結果	2020(R2)	修繕を実施し 地盤沈下の危 完了した。 <r3年度の 標準修繕周期</r3年度の 	〈R3年度の取組〉 標準修繕周期を踏まえ計画的に経常修繕を実施する。 松ヶ丘団地が耐用年数を迎えたので、入居者に対して譲渡や移転を				
		2021(R3)						

(5)具	体的	手段			インフラ系資産の長寿命化計画の推進(農道・林道)				
	担	3	当	課	農林水産課				
	取組内容				現在、農道、港域では、農工を、農いる、農ののでは、大田のいは、大田のでは、大田のでは、大田のでは、大田のでは、大田のでは、大田のでは、大田のでは、大田のでは、大田のでは、大田のいは、大田のいは、大田のいは、大田のいは、大田のでは、大田のいは、田のいは、大田のいは、大田のいは、大田のいは、大田のいは、大田のいは、大田のいは、大田のいは、大田のいは、大田のいは、大田のいは、田のいは、大田のいは、田のいは、大田のいは、大田のいは、大田のいは、大田のいは、田のいは、田のいは、田のいは、田のいは、田のいは、田のいは、田のいは、	連橋の個別施設 構の個別施設 構造及びる。 橋沢についてして 橋が深刻化し段する。 が終れ、向け、R2年 で林道道づく修繕 地に基づで 画に基づで 画による。修繕 もまる。修繕 もまる。	造物(橋梁等) 限られた予算の いらが策を行の保 から構より、に同り を実施 の実施 多等の必要な措	の中で橋の機能: 主来の事後保全 全対策を計画に 削減、構造物の が管理する、農 加施設計画を策算 に置を適時適切に	を適切に維持 から、定期点 的、効率的に D長寿命化を 道橋(延長15m 定する。 に実施し、修繕
	-	年度	2018(以		2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
	工程 目標 実績			個別施設記 林道橋 個別計画策定 計画策定		補修	補修等の実施 補修	見直し(総・個)	
	年	効果額							
	2019(R1)				<r2年度の< b="">耳 ○農道橋の定</r2年度の<>	∇組> Ξ期点検を実施	近し、個別施設	計画を策定す	る。

取組結果	2020(R2)	9月 農道橋点検業務の委託契約締結。 R3.3月 個別施設計画を策定。 <r3年度の取組></r3年度の取組> 個別施設計画ではR3年度の修繕等は計画されていないが、各橋 梁の巡視により劣化の進行状況の把握を行う。
	2021(R3)	

No. 2-4-2		
基本方針	2	財政構造改革
戦 略	2-4	公共施設等の適正管理
取組項目	2-4-2	指定管理者制度の導入

(1)具	体的]手段		指定管理者	指定管理者制度の導入拡大					
	担	₫	当 課		総務課、関係課					
	耳	又 組	内容	公共施設レビ 定管理者制度(また、指定管 検討する。 対象施設につ	●指定管理者制度の導入 公共施設レビューを受け、より質の高い住民サービスの実施者をとして、指 定管理者制度による民間の活力導入を検討する。 また、指定管理者の公募前に民間の提案を取り入れるための調査実施を 検討する。 対象施設について、指定管理者制度の導入が可能な施設を検証し、必要 に応じて指定管理者へ委託を検討する。					
	4	年度	2018(H30) 以前	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)		
		工程	ー向平 キャンプ場	公募		実施•検証(~2	024、5年間)			
	1	目標		民間事業者	指定管理委託 (1年目) 指定管理委託	指定管理委託 (2年目)	指定管理委託 (3年目)	指定管理委託 (4年目)		
		工程	東伯	との契約	検討	公募準備	公募	実施・検証		
	2	目標	総合公園	PFI導入可能 PFI導入可能	 / 性調査			指定管理委託 (1年目)		
	(工程	物産館 ことうら	11年八司化	<u></u>	公募	実施∙ホ	食証		
	3	目標実績					指定管理委託 (1年目)	指定管理委託 (2年月)		
	年	効果額								
	2019(R1)			指定管理者の ②東年年 とたPFI [※] <r2年度の 1 つる。 (R2年度の 1 の。 (R2年度の 1 の。 (R2年度の 1 の。 (R2年度の 1 の。 (R2年度の 1 の。 (R2年度の 1 の。 (R2年度の 1 の。 (R2年度の (R2年度) (R2年e) (R2年e) (R2年e) (</r2年度の 	満了する指に 満了する指い 選考を行い 園に係る民間 正の能性調査 の制ンの新たな 園でのPFI導 を活用した社会資本 を経営能力・技	新たな民間事 資金等活用事 をR1~2年度 指定管理者の 入可能性を調 ト整備、Pribate Fina 術力を活用し	について、R2 業者との契約 業調査費補則 にかけて実施 運営状況を監 査及び検証す ance Initiativeの略) て、公共事業の	を締結した。 加事業を活用し、検証す を移歴する。		

取組結果	2020(R2) 2021(R3)	①一向平キャンプ場 ・新たな指定管理者による運営を開始した。 ・改修工事を行い、6月20日リニューアルオープン。 ・R2.7~R3.2の利用者数2,184人(前年同月比259%増) ②東伯総合公園 ・施設更新・運営等についてPFI導入可能性調査を実施した。 ・PFIを導入することで財政負担を軽減しつつ、サービスの向上が期待できることを確認した。 ③道の駅琴の浦(物産館ことのうら) ・開設10年を機に、更なる地元産品の販売や地域観光への誘客を図るため、R3年3月議会において、指定管理者制度導入に向けた条例改正、施設リニューアルに必要な設計・工事の予算を計上した。 〈R3年度の取組〉 ①一向平キャンプ場 ・新たな指定管理者による運営について、サービス水準、利用者数等について検証を行う。 ②東伯総合公園 ・PFI事業としてR4年度の業務発注に向け、実施方針作成等、必要な準備を行う。 ・PFI手法での実施検討する中、地元企業が参画できるよう勉強会 を独自に開催し、参画を促す。 ③道の駅(琴の浦) ・指定管理者の選定及びリニューアル工事を実施し、R4年春のグランドオープンに向けた準備を行う。
------	----------------------	---

No. 2-4-3		
基本方針	2	財政構造改革
戦 略	2-4	公共施設等の適正管理
取組項目	2-4-3	PFI手法の活用

(1)具	体的	手段		PFI [※] 手法の	PFI [※] 手法の活用による施設更新等				
	担	<u> </u>	当 課	総務課、関係	 系課				
	取組内容			①PFIの導入に。 公共施設の更 ※PFI(民間資金を 民間の資金や経営 を一括して民間事	新、施設管理道 活用した社会資 営能力・技術力を	本整備、Pribate 活用して、公共が	を設等の設計、エ	の略)	
	1	年度	2018(H30) 以前	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	
	1	工程		計画策定 PFI導入可能性		PFI事業の実 施方針作成	PFI事業の事 業者選定	PFI事業者に よる改修・ 運営開始	
		実績		PFI導入可能性	生調査 1件				
	平:	効果額_	2019(R1)	 ○令和元年度 業」の活用によ 性を調査する。	にり東伯総合な	公園をモデル!			
	取組結果		2020(R2)	□ 場調後の 大結果、PFIを 大結期 大結期 大記 大記 大記 大記 大記 大記 大記 大記 大記 大記	園の施設更業 、PFI手営は 更新・運ること ることを確認 は組った 園のけ、 関に か強会	所・運営等にあ 入に向けた可 あたり、従来フ で財政負担を いた。 が運営等につ の業務を実施	能性調査を実 方式とPFI方式: 軽減しつつ、サ いて、PFI事業	施。 を総合評価し ービスの向 としてR4年	
			2021(R3)						

No. 2-5-1a		
基本方針	2	財政構造改革
戦 略	2-5	公営企業会計・特別会計の経営の適正化
取組項目	2-5-1a	公営企業の経営の見える化と健全化(水道事業会計)

(1)具·	(1)具体的手段				水道事業ビジョンの策定					
	担		当	課	上下水道誤	Ę				
	取	組	内	容	施設整備•更新	ジョン(経営戦略 f等の事業化に「 格)を策定し、実	句け、財政計画	を検討し、中長	期的な水道事業	
※水道基本計画・管路耐震化計画・アセットマネジメント(資 もとに水道事業ビジョンを策定する。 (1)事業の現状評価・課題 (4)目標の設定 (2)将来の事業環境 (5)推進する実現方策 (3)基本理念(理想像)の設定					设定	管理)の成果を				
	年	度	2018 以		2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	
			策	Ē	策定					
	1	工程		路耐震	ション●アセットマ	●管路耐震 化工事	●管路耐震 化工事 ●水道施設 の整備	●管路耐震 化工事 ●水道施設 の整備	●管路耐震 化工事 ●水道施設 の整備	
	E PILV	目標 実績	化計画	の策定 - -	シジャン・ 計画検討 計画検討	計画策定計画策定	計画実施	計画実施	計画実施	
	年効:	果額								
			2019	(R1)		ジメント(資産 [・] った。(完成::		業ビジョン(経	営戦略)の策	
	取組結果 20200			(R2)	リックコメント・ <r3年度の< b="">耳 水道事業ビ</r3年度の<>	水道事業ビジョン(経営戦略)の原案をもとに内部協議を行い、パブリックコメント・議会説明を終えた後、計画策定の公表を行った。 <r3年度の取組></r3年度の取組> 水道事業ビジョン(経営戦略)で策定した投資・財政計画に基づき、老朽 管路の更新及び水道施設(竹内地区配水池)の更新計画を策定する。				
			2021	(R3)						

(2)具·	体的	手段		近隣自治体	近隣自治体等との広域連携			
	担	<u> </u>	当課	上下水道認	*			
	耳	又 組	内 容		との事務などの 確保、維持管理			務の効率化を検
	1	年度	2018(H30) 以前	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
		_ *=		県内i	市町村による検	討会		
	1	工程			共同化•検証•	水道広域化推進	プランの策定	広域連携
		目標実績		検討会 検討会	検討会 検討会		推進化プラン策定	広域連携
	年	効果額		TKH1 A	大田五			
			2019(R1)		・中部・西部) ・中部・西部) ばでの統廃合等			部事務共同化った。
	取組結果		2020(R2)	調査を行うと。 町との配水管 討を行う。 <r3年度のi< td=""><td>接続)につい^っ 収組></td><td>携シミュレーシ て検討を行った</td><td>ション(法万第6 と。令和3年度=</td><td>が源系と北栄</td></r3年度のi<>	接続)につい ^っ 収組>	携シミュレーシ て検討を行った	ション(法万第6 と。令和3年度=	が源系と北栄
			2021(R3)					

No. 2-5-1b					
基本方針	2	財政構造改革			
戦 略	2-5	公営企業会計・特別会計の経営の適正化			
取組項目	2-5-1b	公営企業の経営の見える化と健全化(下水道事業等特別会計)			

(1)具·	体的手段		公営企業会	公営企業会計への移行とその運用				
	担	当 課	上下水道課					
	取 組	内容	企業会計の通確にすることが 適切な下水道(①下水道事業等の企業会計へ移行(企業会計の適用) 企業会計の適用により、現金収支だけでなく、損益や保有資産・負債を明確にすることができる。これにより、将来の改築費用とそれに備えるための 適切な下水道使用料を算定するなど、将来にわたって安定した下水道サー ごスを提供していくために必要となる財務情報を把握していく。				
	年度	2018(H30) 以前	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	
	工程		移行作	作業		移行		
	1 目標 実績	<u>-</u>	資産調査 資産調査	資産評価 資産評価	条例改正	会計移行	決算分析	
	年効果額		_	_	_	_	_	
		2019(R1)		必要な財務諸 構築を行った。	表を作成する。	ため、固定資産	産調査及び会	
	取組結果	2020(R2)	ステム構築に <r3年度の< b=""> 令和2年度</r3年度の<>	必要な勘定科 収組> こ行った下水道	定資産調査(元 目の設定を行 近事について 公営企業会計	った。 この固定資産記	周査・評価を	
		2021(R3)						

(2)具	体的	手段			中長期的な経営戦略の策定と使用料の見直し					
	担	1	当	課	上下水道課					
	取組内容				な収支計画へでは、使用料改定 ②使用料改定	①今後の人口減少及び施設更新に伴う投資・財源費用を反映した中長期的は収支計画へ改定する。収支計画において発生する収支ギャップの解消は、使用料改定を含めて検討する。 ②使用料改定は、収支ギャップ解消の手段のほか、適正な使用料体系(人頭制→従量制)の変更についても検討する。				
	年度 2018(H30) 以前			2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)		
)	工程	策足		収支計	画改定	条例	改正∙使用料♂		
	1	目標 実績	-	-		収支計画検討 収支計画検討	計画策定			
	年	効果額			_	_				
			2019	(R1)	中長期的な収支計画を作成するため、既存の処理施設を単純更新 した場合の費用を試算する。					
	取組結果		2020	(R2)	により、投資・ <r3年度の< b="">耳</r3年度の<>	財政計画、下 欠組>	討に用いる将 水道使用料等 、具体的な使月	の検討を行っ	<i>t</i> =。	
			2021	(R3)						

(3)具	体的手段		農業集落排	農業集落排水と公共下水道の統合			
	担	当 課	上下水道課				
	取 組	内容	農業集落排水 備は耐用年数で 公共下水道と網	①農業集落排水と公共下水道の統合 農業集落排水処理施設は、公共下水道より事業開始が早く、電気・機械設備は耐用年数を超過している施設がある。現状のまま更新するのではなく、公共下水道と統廃合(施設規模の縮小)を行い、更新費用及び維持管理費用の低減を図る。			
	年度	2018(H30) 以前	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
	工程		計画:	策定		実施∙検証	
	1 目標 実績		更新費用試算 更新費用試算	収支計画策定 収支計画検討	計画実施	計画実施	計画実施
	年効果額		_	_			
		2019(R1)	統廃合検討 用を試算した。		既存の処理施訓	受を単純更新し	た場合の費
	取組 結果	2020(R2)	討に用いる将列場合における今度も継続して検 くR3年度の取	を人口及び世帯 う後の費用対効 は討を行う。 組>	の統廃合につい 数の推計により 果・維持管理費 と公共下水道の	、統合する場合用の検討を行っ	と統合しない った。令和3年
		2021(R3)					

(4)具	体的手段		近隣自治体	等との広域通	连携		
	担	当 課	上下水道課				
	取 組	内容	①近隣自治体との事務等の共同化 施設更新費用及び維持管理費用の低減並びに専門技術者の不足をするため、県内市町村で広域化及び事務の共同化を検討する。 隣接する町同士を下水道接続し、汚水処理を行うための処理場を一するなど広域的な面でのランニングコスト削減や、共同化できる事務に実行する。当面は、汚泥処分の共同発注による委託費用の低減を見る。				。 理場を一元化 る事務は順次
	年度	2018(H30) 以前	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
	_ 10		県内市	i町村による検	討会		広域連携
	工程			検証∙拡大∙」	広域化・共同化	計画の策定	
			検討会 検討会	検討会 検討会	広域化·共同化計画案作成	広域化·共同化計画策定	広域連携
	年効果額		_				
		2019(R1)	施設更新費/ 意見交換を行		・理費用の低源 広域化・共同(
	取組 結果	2020(R2)	み(広域連携シ 続)の検討を行く R3年度の取	ミュレーションに った。令和3年原 祖 >		区の天神川流域 対を行う。	下水道への接
		2021(R3)					

No. 2-5-1c						
基本方針	2	財政構造改革				
戦 略	2-5	公営企業会計・特別会計の経営の適正化				
取組項目	2-5-1c	公営企業の経営の見える化と健全化(船上山発電所管理特別会計)				

(1)具	体的手段		中長期的な	経営戦略の第	定と実行		
	担	当 課	農林水産説	₽			
	取組	内容	い、電力を売電り、電力を売売である。 り、自制あるわたのが 形方名経営では、 ボールでは、 ボールでは、 ボールでは、 ボールでは、 ボールでは、 大会社では、 大会社では、 、大会は、 、、 、大会は、 、大会は、 、 、一な、 、 、一な、 、一な、 、一な、 、一な、 、一な、 、一な、 、一な、 、一な、 、一な、 、一な、 、 、一な、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	所では、船上山外 することで、関連 守る社会を目指 期限切れに伴う いて安定的に事業 など、徹底した二 を策定し、経営	連する農業用施 に事業を実施し た電収入の減少 を継続していく スト削減等の中 か率化に取り組む られた電気を、国	設の維持管理 でいる。 ・後の発電所経 ため、発電施設 ・長期的な経営 ・ が定めた価格で	費の低減を図 営を検討する 対保守点検の委の基本計画で の基本計画で
	年度	2018(H30) 以前	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
	工程 1 目標 実績			策定 計画策定 計画策定	経営戦	略計画に基づく	実行 点検実施
	1 MAKER	2019(R1)	他自治体の発				
	取組結果	2020(R2)	経営戦略策定ガイドラインや他自治体策定経営戦略を参考に作成し、機器更新時期等、中長期的な経営方針を盛り込んだ経営戦略を策定した。 計画期間:令和3年度~令和12年度(10年間)(随時見直しを行う。) <r3年度の取組> 発電施設の年次点検を引き続き行い必要な修繕を行うことにより、故障による長期間の発電停止を回避し、施設の長寿命化を図る。</r3年度の取組>				
		2021(R3)					

No. 2-5-2a		
基本方針	2	財政構造改革
戦 略	2-5	公営企業会計・特別会計の経営の適正化
取組項目	2-5-2a	特別会計の運営の適正化(国民健康保険特別会計)

(1)具	体的	手段		データ分析	に基づいた効	果的な保健事	業の取組	
	担		当 課					
	取	組	内容	データヘルスに保健事業を行また、医療、				
			2018(H30	データを活用し 的・効率的な保	で本町の健康記録健事業を行うた	果題を明確化し、		
	年	度	以前	² 2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
		- #0			実施∙∶	検証		
	① - 年	工程 目標 実績	H30策定 H30策定》			中間評価		次期計画策定
	年効果額		2019(R1)	することができ できた。 <r2年度の取< b=""> 各係が連携した を進める。</r2年度の取<>	よがらデータへル	協議を行い協力	して保健事業をた成果指標を目	標に保健事業
		双組	2020(R2)	業特様原の定権期スに健医提重複必強を不中国を建住なの定権期スに健医提重複必者をR中国の定権を関係のののででののでは、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、	を住から人工透達化から人工透療機関で、 を療機の、大型を をはのででは、 をはいり、 をはいり、 をはいり、 をはいり、 をはいり、 をはいいでは、 といいでは	活習情診診 析者運善地に 効が遺 取一 を断管の課地 がるため がるため がるため がるため かんしゅう かんしゅん かんしん かんし	こすぎを重いには等される。 あいい では、 おいいには、 は、 ないのでは、 はいのでは、 ないのでは、 ないので	習慣のはますののはますのでは、
			2021(R3)					

(2)具体的手段			特定健診受診率の向上による重症化の予防						
	担 当 課			課	すこやか健康課				
	取 組 内 容			容	①特定健診等受診率向上の取り組み 特定健診及びがん検診の受診率を向上することでがんなど生活習慣病を 予防または早期発見・治療し、関連する病気の重症化を防ぐ。 〈主な取組〉 ・通知による受診勧奨 ・電話勧奨(過去の受診履歴から受診可能性の高い被保険者を抽出) ・保健指導の実施				
	年度		2018(H: 以前	-	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
	工利	呈				実施∙ः	検証		
	1 目標		42% 37.9%		47% 33.3%	52% 30,4%	57%	60%	60%
	年効果都	_	07.07		00.070	00.170			
	十刈木領		2019(R	R1)	行った。 <r2年度の取< b=""> 〇特定健診未 ターン別にデサ</r2年度の取<>	組> 受診者対策とし ゴインを変えた勧	通知による再勧 て、過去の受診 奨通知を行う予 中止した。例年	歴から被保険者 定であったが、	音を分類し、パ コロナウイル
	取組 結果		2020(R	R2)	ターン別にデザルス感染症のが くR3年度の取 〇特定健診未	・インを変えた勧 こめ来年度以降 組>	て、過去の受診	定だったが、新	型コロナウイ
			2021(R	R3)					

(3)具	(3)具体的手段			ジェネリック	を薬品の使用	月促進		
	担 当 課			すこやか健康課				
	取組内容			①ジェネリック医薬品の使用促進 増え続ける医療費を抑えるため、ジェネリック医薬品の普及啓発を行う。国が目標としている普及率80%に向けて、差額通知対象者の再検証などに取り組む。 「ジェネリック医薬品」…先発医薬品の特許期間が切れた後に先発医薬品と同じ成分で作られた後発医薬品のこと。特許期間が終了してから作られるため、開発費用がかからず安価となる。 「差額通知」…現在使用している先発医薬品をジェネリック医薬品に置き換えると医療費がいくら減額されるのかを被保険者へお知らせするもの。				
	4	年度	2018(H30) 以前	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
		工程			実施∙			
	1	目標実績	80% 78%	80%	80% 84%	80%	80%	80%
	年	効果額	7070	00%	0 1/0			
	取組結果		2019(R1)	啓発のパンフレ 被保険者に対し くR2年度の取	ットを送付した。 し差額通知を送	。また、一定額以 付した。	以上の減額効果	ック医薬品普及 が期待できる
			2020(R2)	医薬品普及啓 期待できる被係 <r3年度の取< b=""></r3年度の取<>	を続き、国保新規 発用パンフレット R険者に対し差れ 組> :ネリック医療品	を配布した。ま 領通知を送付し	た、一定額以上 た。	
			2021(R3)					

(4)具体的手段			適切な水準の保険税の設定				
	担	当 課	すこやか健康課				
	取組	内容	①国民健康保険税の見直し(2年ごと) 令和4年度に鳥取県の国保の医療費がピークを迎える見込みのため、それに向けた保険税率の設定を行う。(2年ごとに見直し) 国の方針にもあるとおり一般会計からの繰入は行わず、低所得者へ配慮し つつ必要な財源を確保できるよう検討する。				
	年度	2018(H30) 以前	2019(R1) 2020(R2) 2021(R3) 2022(R4) 2023(R5)				
	工程 ① 目標 実績	検 - -	保険税改定検証保険税改定検証				
	年効果額						
		2019(R1)	R2年度の保険税率について、今後の納付金の負担増を見据えた保険税率の引き上げ、資産割の廃止による公平性の確保を検討し、国保運営協議会で意見交換を行った。 〈R2年度の取組〉 国保運営協議会の意見を踏まえ、保険税率改定を行う。				
	取組結果	2020(R2)	令和2年3月議会で保険税率改訂を行ったが、新型コロナウイルス感染症による被保険者の保険税負担を考慮し、新税率の適用を1年延期した。 〈R3年度の取組〉 令和2年度の所得の減少に伴い保険税収入の減少も予想されるが、県が医療費推計を見直し納付金が減少したこと、基金の活用により令和2年度の保険税引上げを行わなくても運営が可能と判断し、昨年度に引き続き保険税率を据え置くこととした。				
		2021(R3)					

No. 2-5-2b		
基本方針	2	財政構造改革
戦 略	2-5	公営企業会計・特別会計の経営の適正化
取組項目	2-5-2b	特別会計の運営の適正化(介護保険特別会計)

(1)具	体的手段		介護サービス給付確保維持のための適正運営				
	担	当 課	すこやか健	康課			
	取糸	且内容		み介護サービス まれる。将来に「			半う介護保険料 隻サービス確保
			伸を図る ・地域との交流 ・住みなれた」 ②介護サービ ・適正な介護	がの増加抑制 民健事業の一体 流、社会参加の 地域で自立して スの質の向上 な付のための研 ための研修等	場や機会を維持生活できるよう	または増加支 支援する	
	年度	2018(H30) 以前	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
	工程	進捗管	理·評価	見直し	進捗管理	፟፟፟፟፟፟፟፟፟፟፟፟፟፟፟፟፟፟፟፟፟፟፟፟፟፟፟፟፟፟፟፟፟	見直し
	2 目標実績		16.3% 15.9%	16.3% 16.1%	16.3%	17.0%	17.0%
	年効果額						
		2019(R1)	えた。 地域の通いの)場などの維持 年度)介護保M	のため専門職	哉の助言等を行	
	取組結果	2020(R2)	助言をした。 健康大命延に進めた。第8 体した。 <r3年度の町介護事業一で、 td="" 問型サザーで<=""><td>3期介護保険記 対組> 近の増加抑制 の持続を図るが の介護報酬に スの質の向上</td><td>、関係機関等計画策定のたる</td><td>と連携し介護 め在宅介護実 象者が利用す を実施。</td><td>予防事業を推 態調査を実</td></r3年度の町介護事業一で、>	3期介護保険記 対組> 近の増加抑制 の持続を図るが の介護報酬に スの質の向上	、関係機関等計画策定のたる	と連携し介護 め在宅介護実 象者が利用す を実施。	予防事業を推 態調査を実
		2021(R3)					

No. 3-1-1		
基本方針	3	行政体制改革
戦 略	3-1	民間と行政の連携(行政の役割の見直し)
取組項目	3-1-1	民間活力の導入

(1)具	体的手段		サービス向.	上のための民	:間活力導入の	 D推進	
	担	当 課	総務課、関係課				
	取組	内容	務量調査 <i>を</i> ・サービス <i>の</i>	の効率化のた& 生実施 D質の向上と行	う、外部の視点	の 民間委託の による職員の 化のための「打 し、必要に応	業務実態・業質の高いサー
	年度	2018(H30) 以前	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
	工程 ① <u>目標</u> 実績		業務量調調査完了	検討·準備		托等実施·検証 委託等実施	
	年効果額						
	取結組果	2019(R1) 2020(R2)	〇 総 の税 米託あコ継くてするの総の税子をある、続の第一案のでは、ののののでは、のののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、のの	員組務 限期理取 民資実 状を組まる 理 問置 と 関連	対する提案を 対する提案を 結果を ボーン ボーン ボーン ボーン ボーン ボーン ボーン ボーン	受けた。 、職員配置を行業)について、 一方度 というでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	行うと伴に、そ 民間委託によ で民間委託化 年度メリット で関サット が り、 ない ない ない ない ない ない ない ない ない ない ない ない ない
		2021(R3)					

No. 3-1-2		
基本方針	3	行政体制改革
戦略 3-1		民間と行政の連携(行政の役割の見直し)
取組項目	3-1-2	新たな行政の役割

(1)具	体的手段		社会構造の変化に伴う行政サービスの見直し			
	担	当 課	総務課			
	取組	内容	①社会構造等の変化に伴う行政サービスの見直し・社会構造の変化に伴い地域などで対応困難な課題を把握し、行政の役割を見直す。・町民、地域座談会、区長会、商工会などの各種団体との意見交換などによる各種課題とその対応策や支援策の掘り起こしを行う。			
	年度	2018(H30) 以前	2019(R1) 2020(R2) 2021(R3) 2022(R4) 2023(R5)			
			情報収集			
	1 工程		検討·実施			
			17.01 7.70			
	実績					
	年効果額					
		2019(R1)	○事業レビューにて公共交通などの町民意見を聴き、行政サービスの見直しを進めた。 <r2年度の取組> ○地区座談会の全地区での開催による地域課題の把握を行う。</r2年度の取組>			
	取組結果	2020(R2)	〇八橋地区の行政座談会を実施予定であったが、地元から新型コロナ感染拡大防止の観点から申出があり中止。 〇新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、国の臨時交付金の活用にあたり、商工会、医師会などとの意見交換を行いその対策経費などを予算計上し執行した。 〇学校給食会にてこれまで行っていた給食 〈R3年度の取組〉 〇地区座談会については、新型コロナ感染の情勢を見ながら、全地区に開催の声掛けを行い、まちづくりをテーマに、地域課題について意見交換を行う。 【参考】 琴浦自分ごと化会議にて持続可能な地域交通(バス、スクールバス、タクシー)の在り方について、中山間地域の利用関係者や無作為抽出による住民と抱える課題や町の計画を住民と意見交換を行い、自			
		2021(R3)	分ごと化会議委員より提案書の提出をいただいた。			

No. 3-1-3		
基本方針	3	行政体制改革
戦略	3-1	民間と行政の連携(行政の役割の見直し)
取組項目	3-1-3	協働推進のためのNPO団体等の育成・支援

(1)具	体的手段		クラウドファ	ンディング型。	ふるさと納税を	活用した資金	調達
	担	当 課	総務課				
	取組	内容	・地域が自 うための ・ふるさと	①クラウドファンディング型ふるさと納税を活用した事業の実施 ・地域が自ら地域課題を解決するための新たな起業や事業展開を行 うための資金調達を支援する。 ・ふるさと未来応援補助金の活用実績、事例の広報活動を行うこと により、まちづくり団体などの活動の活性化に寄与する。			
	年度	2018(H30) 以前	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
	工程 ① 目標 実績 ^{年効果額}		1件	実 施 2件 0件	2件		
		2019(R1)	165万円の資 <r2年度のi 〇起業支援報 する制度を創 〇地域協議会 ファンディング に。</r2年度のi 	前助金とあわせ 設。 会が行う地域調 よる資金調達を	行った。 た、クラウト・ファンテ ・ ・ 支援する制度	心がによる資金	金調達を支援
	取組結果	2020(R2)	・相談機 ・相談護 ・IJUコリーン ・地域地 ・地名実 ・地名実 ・地名実 ・地名実 ・関連 ・地名 ・関連 ・地名 ・関連 ・地名 ・関連 ・地名 ・関連 ・地名 ・関連 ・地名 ・関連 ・地名 ・関連 ・地名 ・関連 ・地名 ・関連 ・地名 ・のので ・ののので ・ののので ・ののので ・ののので ・ののので ・ののので ・のののので ・ののので ・ののので ・ののので ・ののので ・のののので ・ののので ・ののので ・ののので ・ののので ・ののので ・ののので ・ののので ・ののので ・ののので ・ののので ・のののので ・ののので ・ののので ・ののので ・ののので ・のののので ・ののので ・ののので ・ののので ・ののので ・のののので ・のののので ・ののので ・ののので ・のののののので ・ののので ・のののので ・のののののので ・のののののののので ・ののののののののので ・のののののののののの	事業所1件とでの事業の拡起業支援での起業リスク会事業展開支援での合金をの方金をでいた。	事業の拡大に 大は困難であ けが大きく、相 援 †協議に時間を	るとの結果に 談がなかった。 を要しており、2 取り組みが必	なった。 本年度、支援 要となってい
		2021(R3)					

(2)具	体的手段		健康づくりにおける地域団体との連携			
	担	当 課	すこやか健康課			
	取 組	内容	○地域と連携した健康づくりの推進○まちの保健室実施主体(地域協議会等)の掘り起こし (旧小学校区単位の場合、公民館事業との調整)○地域の健康づくりリーダー育成(研修派遣)○実施主体の企画・運営による「まちの保健室事業実施」			
	年度	2018(H30) 以前	2019(R1) 2020(R2) 2021(R3) 2022(R4) 2023(R5)			
	工程 ① 目標 実績	 	実施 評価検証・実施方法見直し実施 3地区 4地区 10地区 10地区 10地区 3地区 4地区			
	年効果額					
		2019(R1)	下郷地区に加え、新たに古布庄地区、以西地区の地域協議会が主体となり、新たに「まちの保健室事業」の開催を行った。 〈R2年度の取組〉 安田地区を加え、町内4地区で「まちの保健室」の展開を図るとともに、更なる拡大、持続可能な取り組みに繋げるため、地区公民館等実施主体と検討を行う。			
	取組 結果	2020(R2)	○下郷地区、古布庄地区、以西地区に加え、新たに安田地区地域協議会が主体となり、「まちの保健室事業」の開催を行った。 ○事業レビューの模擬仕分けにおいて、委託事業ではないとの整理、町内全地区での実施という評価をいただいた。 〈R3年度の取組〉 ○地区の健康課題解決に向けた健康づくりを地区の行政のメニューに位置づけ、町全体で持続可能な取り組みに繋げる。 ○令和2年度までに主体の形成、事業実施が図れた4地区については、実施主体による事業を必要に応じて講師派遣する形で開催する。 ○これまで未実施の実施主体が形成されていない八橋・上郷・浦安・赤碕の4地区にあっては、すこやか健康課の直営方式により地区公民館等での実施検討を行う。			
		2021(R3)				

(3)具	体的手段		地域課題に取り組む団体等との協働				
	担	当 課	企画政策課				
	取 組	内 容	①地域づくり事業による支援 人口減少や高齢化が進む中、特に中山間地においては集落機能の低下や移動(交通)・買物困難など新たな課題が生じている。それぞれの地域で安心して暮らし続けるためには、地域の現状を住民が共通認識するとともに、実情に沿った課題への対策や仕組みづくりを、住民が主体となって取り組むことが重要となる。今後、地区公民館の範囲を単位として、住民の意識づくりや課題への対応策を検討していく中で、すでに旧小学校単位で設立された地域振興協議会が、特定の課題解決のための検討や試行・実践に取り組む際に、その財源を支援するとともに、集落支援員を配置し、地域と行政が協働して持続可能な地域づくりに取り組む。				
	年度	2018(H30) 以前	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
	工程 ① 目標 実績 年効果額		見直し・検証	施			
	17978112	2019(R1)	旧小学校区に 各地区の地域, 住民によるワー る意識づくりを R2年度は他地	人ロビジョンをす -クショップを行し 進めた。	ハ、地域の課題	区においては現 解決を自分ごと	地調査と地域
	取組結果	2020(R2)	域の課題解決では前年度行う ち上げに取り組 くR3年度の取 既に地域協議会	脚地区で現地調を自分ごととして ったワークショッ はんだ。 組ン 会の設置されて 称)への移行準 が主体となって	査と地域住民! 捉え考える意言 プの内容を踏ま いる地区では、 備に取り組む。 地域づくりを行	こよるワークショ 載づくりを進めた え、新たな地域 地区住民への まき 設置地区で (う意識づくりに耳	こ。古布庄地区 運営組織の立 説明などまちづ は、地区公民館 なり組む。社会
		2021(R3)					

No. 3-2-1		
基本方針	3	行政体制改革
戦 略	3-2	組織改革(組織力強化)
取組項目	3-2-1	機構改革による機動的でスリムな体制づくり

(1)具	(1)具体的手段			まちの課題に即したわかりやすく効果的、効率的な行政体制づく り				
	担	当	課	総務課				
	取組	内	容	①住民に分か 制づくり	りやすく、また	ちの課題に即し	た効果的、効	率的な行政体
				○効率的・効 <視点民にか ・は民ピー ・は日 ・は日 ・はは明明 ・専門的知	って同じ目的の らワンストップ ビス、社会情勢 感を持って実行 解決のための象	E施するための つものを複数 かとななにある ででないのの ででいる が果的に対応 で で で で で が で が で が で が で が の 変 た の 変 た の 変 た の の を の を が の 、 の 、 の 、 の に が の に が り に が り に が り に が り に が り に が り に が り に が り に が り に が り に が り に が ら が り に が り に が り に が と が と り に り に が と り に り に り に り に り に り に り に り に り に り	課に渡って、だせた適切な体質制な体制	相談、申請す
	年度	2018(H 以育		2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
	工程			機構改	·革等			
	1 目標 実績							
	年効果額							
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	2019(R1)	こやか健康課 <r2年度の< b="">国</r2年度の<>	、建設環境課 [0組>	桁部門集約等₹ の新設等の機 て機構改革を₹	構改革を行っ	
	取組結果	2020(R2)	改革を実施 ・総発住度の ・移住度の ・移立で ・移立で ・移注を ・ ・移注を ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	防災危機管理 足進事業の企 反組> 計化、橋梁工 課を廃止、「上 3月議会に上	画政策課への 事等工事高難 下水道課」、「 程、決議を得か OGsへの取組を	移管 度工事への対 建設住宅課」だ。また、環境	が からな は からな は かっぱ
		2021(R3)					

No. 3-2-2		
基本方針	3	行政体制改革
戦 略	3-2	組織改革(組織力強化)
取組項目	3-2-2	近隣市町村との連携強化

(1)具	体的手段		近隣自治体	との事務の共	共同化による 数)率化			
	担	当 課	総務課、関係課						
	取組	内容	〇近隣自治体との連携による事務共同化で事務の効率化を図る。 ・鳥取中部ふるさと広域連合(1市4町)による共同事務の拡大 ・隣接町との共同事務 「例]斎場運営、物資共同調達、施設管理、職員研修						
	年度 2018(H30) 以前		2019(R1)	2019(R1) 2020(R2) 2021(R3) 2022(R4) 2023(R					
	工程 「目標」 実績 年効果額		検討・	協議		実施			
	十初木品	2019(R1)	〇地域新電力 <r2年度の耳 〇鳥取中部ろ</r2年度の耳 		に向けた取組 <i>の</i> 合による共同	事務の拡充を	関係市町と協 係市町と協		
	取結果	2020(R2)	〇人企〇でまして、との用では、 令人企地国原広の林のででは、 和育政新助中連各産がいでででは、 年成策電事が携でででは、 をは、水のないででは、 をは、水のないでででは、 をは、水のないでででは、 をは、水のないででは、 をは、水のないでででは、 をは、水のないででは、 をは、水のないででは、 をは、水のないででは、 をは、水のないででは、 をは、水のないでは、 をは、水のないでは、 をは、水のないでは、 をは、水のないでは、 をは、水のないでは、 をは、水のないでは、 をは、水のでは、 をは、水のでは、 をは、水のでは、 をは、水のでは、 をは、水のでは、 をは、水のでは、 をは、水のでは、 をは、水のでは、 をは、水のでは、 をは、水のでは、 をは、水のでは、 をは、水のでは、 をは、水のでは、 をは、水のでは、 をは、水のでは、 をは、水のでは、 をは、水のでは、 をは、水のでは、 をは、、水のでは、 をは、、水のでは、 をは、、水のでは、 をは、、水のでは、 をは、、水のでは、 をは、、水のでは、 をは、、水のでは、 をは、、水のでは、 をは、、水のでは、 をは、、水のでは、 をは、、水のでは、 をは、、水のでは、 をは、、水のでは、 をは、、水のでは、 をは、、水のでは、 をは、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	立上に同けて、 (本)に立上に同けて、 (本)にうに、 (本)にも (本)にも (本)にも (本)にも (本	施 施 た で で で で で で で で で で で で で	北栄・湯梨浜2 は 湯梨浜2 は は は は は は は は は は は ま ま な ま ま な ま ま な ま ま な ま ま な ま ま な ま ま な ま ま な ま ま な ま ま な ま ま な ま ま な ま ま な ま ま な ま ま ま な な ま ま ま な ま ま な ま ま な ま ま な ま な ま ま な ま な ま ま な ま ま な ま ま な ま ま な ま ま な ま ま な ま ま な ま ま な ま な ま ま な ま な ま な ま ま な	そ行い、FS調 議議 においり 議議 案 株を 共 の の 域 域 が 地 域 が 電 か ま も ま も ま も ま も ま も ま も ま も ま も ま も ま		
		2021(R3)							

No. 3-2-3		
基本方針	3	行政体制改革
戦略	3-2	組織改革(組織力強化)
取組項目 3-2-3		役場環境改善(オフィスカイゼン)

(1)具	体的手段		窓口・執務環境の改善(オフィスカイゼン)				
	担	当 課	総務課				
	取 組	内容	①窓口・執務環境改善を推進 住民サービスと職場環境の改善のためオフィスカイゼンを実施する。				
			<視点> ・より利用しやすい窓口レイアウト構築 ・新たなアイデアが生まれる職場環境の構築 (意見交換活性化など) ・オフィスの空きスペースの有効活用				
	年度	2018(H30) 以前	2019(R1) 2020(R2) 2021(R3) 2022(R4) 2023(R5)				
	工程		改善・検証				
	目標						
	年効果額						
		2019(R1)	○各課の案内看板に番号表示及び色分けを行った。 ○来客対応に速やかに対応するため、窓口カウンター向きに職員を配置した。 〈R2年度の取組〉 ○周りの目を気にしないで相談できるミニブース設置する。 ○本庁舎エントランスにキャンプオフィスを設置する。 ・防災時に活用可能なキャンプテントを設置し、簡単なミー ティングや、来庁者の休憩スペースとして活用する。				
	取組結果	2020(R2)	○本庁舎エントランスにキャンプオフィスを設置した。 ○窓口に新型コロナウイルス飛沫感染防止シールドを設置、コロナウイルス感染拡大防止と窓口環境改善の両立を図った。 ○職員用イスを更新(3年計画の1年目)、職員健康維持と業務効率の改善を図った。 〈R3年度の取組〉 ○職員用イスの更新(3年計画の2年目)を実施する。 ○フリーアドレス化の推進、効率的な窓口の誘導案内方法などについて、オフィスカイゼン委員会で検討する。				
		2021(R3)					

No. 3-3-1		
基本方針	3	行政体制改革
戦 略	3-3	職員配置の適正化
取組項目	3-3-1	職員定数管理計画の見直し

(1)具	体的手段		職員定数管理と適正配置の推進				
	担	当 課	総務課				
	取組	内容	①職員定数管理計画の策定 R1業務改革支援業務委託で職員業務量の把握を行い、職員定数管理計画の策定に関する助言に基づき、効果的・効率的な適正人員配置、RPAなどの技術導入による持続可能な体制づくりを目指す定数管理計画等を策定する。 ※RPAとは、パソコンを使用した定型作業をロボット (パソコンの中にあるソフトウュア)により業務を自動化し、人による作業時間を削減するICT技術。				
	年度	2018(H30) 以前	2019(R1) 2020(R2) 2021(R3) 2022(R4) 2023(R5)				
	工程 ① 目標 実績		業務量調查案 計画策定 実行 業務完了 計画策定				
	年効果額						
		2019(R1)	〇外部からの視点による職員の業務量調査を実施し、職員定数管理計画の策定について助言を受けた。 〈R2年度の取組〉 〇R1年度職員業務量調査結果に基づき、職員定数管理計画を策定する。				
大への対応など 後の課題とし、で たの検討を行っ 2020(R2) <r3年度の取< b=""> 庁舎内RPA進捗</r3年度の取<>			〇コロナ禍、DX等、激しい社会状況変化に伴う一時的行政ニーズ拡大への対応なども考慮し、一律的な定数管理計画策定については今後の課題とし、令和3年度に向けての定数・職員配置のあり方についての検討を行った。 〈R3年度の取組〉 庁舎内RPA進捗状況、DX化等の動向を見つつ、定数のあり方についての検討を引き続き行う。				
		2021(R3)					

No. 3-4-1		
基本方針	3	行政体制改革
戦 略	3-4	職員育成(職員一人ひとりの能力を活かす)
取組項目	3-4-1	人材育成と意識改革

(1)具	体的	手段			人材育成基	本方針に基づ	がく研修の適正	実施		
	担	旦	当	課	総務課	1 11 11 1				
	Į	瓦 組	内	容		本方針を改定 少ない職員数で 育成の取組方金		スを提供する。	ことが求めら	
					・市町村アス ・階層別、2	基 づき研修を拍 カデミーなどの 分野別各種研修 どによる職場内)外部研修など 8機会への職員	の活用	など	
	4	年度	20180 以		2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	
	1	工程 目標 実績	 - 	 - -	基本方針見直					
	(2)	工程		研修	実施		才育成基本方針(こ基づく研修実施		
		目標 実績		- -						
	年	効果額								
			2019	(R1)	<r2年度の耳< td=""><td>§本方針を改定 ∇組> §本方針に基つ</td><td></td><td>と実施する。</td><td></td></r2年度の耳<>	§本方針を改定 ∇組> §本方針に基つ		と実施する。		
	取組 結果 2020(R2)		実施した。 ・大山町と連・JIAM(市町・鳥取県人本 <r3年度の) td="" 〇基本方針に連携による中<=""><td>育成基本方針 携して有隣塾 村国際文化研 対開発センター 取組> 基づき各種研 竪職員を対代を 実施、次代を</td><td>を開催、3日間 打究所)に3名で 主催の26研修 「修を実施するにした職員研</td><td>引でのべ120名 を研修派遣 をにのべ111名 。琴浦・北栄・ 修を地域活性</td><td>が参加を派遣 湯梨浜3町 化センターと</td></r3年度の)>	育成基本方針 携して有隣塾 村国際文化研 対開発センター 取組> 基づき各種研 竪職員を対代を 実施、次代を	を開催、3日間 打究所)に3名で 主催の26研修 「修を実施するにした職員研	引でのべ120名 を研修派遣 をにのべ111名 。琴浦・北栄・ 修を地域活性	が参加を派遣 湯梨浜3町 化センターと			
			2021	(R3)						

No. 3-4-2		
基本方針	3	行政体制改革
戦略	3-4	職員育成(職員一人ひとりの能力を活かす)
取組項目 3-4-2		人事評価制度の適切な運用

(1)具	体的	手段			人事評価制	度の適切な週	E 用			
	担	<u>B</u>	当	課	総務課					
	取組内容				能力・業績 用し、人材育 ・職員一人一 ・職員一人一 ・期首、中間	度の適切な運用 に基づく人事管 成及び組織力の -人の目標設定 -人のモチベー 引、期末の各段 に基づく昇給、	哲理の徹底を図)向上を図る。 (成果、行動) ションの向上 階での上司と台	部下のコミュニケーショ		
	2	年度	2018(H 以前		2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	
			75/13			 人事評価制度の過				
	1	工程目標			人材育成基本方針 見直し					
	年	効果額								
			2019(F	R1)	の評価基準の <r2年度の< b="">取 〇制度の公正</r2年度の<>	を開催し、被 の統一を進めた 収組> Eな運用のため Eと評価者の評	:。)の評価者・被	評価者研修を		
		取組結果	2020(F	R2)	適正化を進 〇9月3日に 目標設定技 <r3年度の耳< td=""><td>評価者研修を原 術向上を図った</td><td>開催、評価者目 た。</td><td>目線のすり合ね</td><td>つせと、</td></r3年度の耳<>	評価者研修を原 術向上を図った	開催、評価者目 た。	目線のすり合ね	つせと、	
			2021(F	R3)						

No. 3-4-3		
基本方針	3	行政体制改革
戦 略	3-4	職員育成(職員一人ひとりの能力を活かす)
取組項目	3-4-3	多様な人材確保

(1)具	体的	手段			多角的視点	など持つ人材	か活用			
	担	<u> </u>	当	課	総務課					
	耳	文 組	内	容	従来の職員技	①地域課題、住民二一ズに応える多角的視点を持つ人材の活用 従来の職員採用試験による職員採用のほか、特定の事業や目的の達成のため、民間人材などの多角的視点や専門的な経験、資格を有す人材を確保する。				
					・中部4町共 確保 ・専門知識を	・福祉業務増大、住民ニーズ多様化などに必要な人材 ・中部4町共同で行う採用試験のほか、琴浦町独自採用試験による人材				
	-	年度	2018(以ī		2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	
	1	工程			参与	委嘱				
		目標		-						
		実績		-	・民間からの参 与の採用 ・独自試験によ る職員採用					
	年	効果額	_	-						
		2019(R1)			○外部人材活用として、民間より参与を登用、観光戦略策定などに 民間の知恵を活用した。 ○従来行ってきた職員採用試験以外に、一般事務等を対象にした町 独自試験を実施した。 <r2年度の取組> ○民間からの参与の登用により、民間視点で各種計画、事業に対す る意見をいただき住民サービスの向上を図る。</r2年度の取組>					
	取組 結果		2020	(R2)	〇引き続き民間より参与を登用、ロゴマーク(惑星コトウラ)、民間企業と連携しての観光PR活動などに尽力していただいている。 〇理学療法士有資格者を対象にした職員採用試験を実施し、採用した。 〈R3年度の取組〉 〇総務省の外部アドバイザー活用制度を利用して有識者を招へい、専門的知見をまちづくり施策に反映してまちの魅力アップにつながる取り組みを行う。					
			2021	(R3)						

No. 3-5-1		
基本方針	3	行政体制改革
戦 略	3-5	ICTなどの技術活用による事務の効率化
取組項目	3-5-1	ICTなど最新技術の導入

(1)具·	体的	手段				公文書管理、電子決裁システム、RPAの導入							
	担	1	놸	í	課	総務課							
	取	7 組	l	内	容		技術活用による る体制づくりを		こより、より少	ない職員でも			
						①電子決裁システムの導入(公文書管理) ・公文書を発生から廃棄まで、文書の流れ全体をシステムで管理 ・現在、紙ベースでの決裁事務をパソコン上での回覧、決裁をするしくみ とするとともに、決裁後でも容易に検索、閲覧を可能とする。 ・電子決裁システムにより意思決定の迅速化や保管スペースを削減 [導入効果]簿冊管理、情報公開等の対応の迅速化							
						・定型的単 ・AI-0CRの [導入効	②RPA [※] の導入 ・定型的単純なデータ入力・整理業務などについてRPA技術を導入 ・AI-OCRの導入による定型業務の省力化を促進 [導入効果]業務時間の削減(他業務へ注力)、人的ミスの排除 ・「RPA効果額」=「職員携わっていた時間(人件費)」=「RPA稼働時間」						
						により業務 ※AI-OCRとは	パソコンを使用した を自動化し、人 、紙に書かれた -タ入力する技術	.による作業時間 :文字を読み取っ	を削減するICT打	支術。			
	Í	F度		2018() 以ī		2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)			
		工程				準備•	検証		導入•実施				
	1	目標	†				規程·既存文書整理	 導入					
		実績			•								
		工程				試験導入	導入·検証	導	♪入拡大・検証				
	2	目標実績				試験導入	5業務(実証)	10業務	AI-OCR検証	AI−OCR連携			
	年落	効果額											
	2019(R1) 取組 結果					の事例などを ②RPAの試験 デモの実施に 込める業務の ○令和2年3月 (へ°ーハ°ーレス化 <r2年度の< b=""> 日 ○RPAの試験</r2年度の<>	ノステムの導入 収集し、検討で 以導入を行って より調査・研究 の拾い出しを行 は、議> は、議> は導入し導入対 以降の活用可	を開始した。 いる自治体へ 記を行い、各課 った。 導入した。 十画などの閲覧 コ果を検証する	の視察、庁内 の業務でRPA 「環境整備) とともに、検証	でのシステム の活用が見			
				2020	(R2)	行った。 <r3年度の< b="">耳</r3年度の<>	と 終へRPAの記						
				2021	(R3)								

No. 3-5-2		
基本方針	3	行政体制改革
戦略	3-5	ICT技術などの活用による事務の効率化
取組項目	3-5-2	マイナンバーカードの普及・活用

(1)具	体的手段		マイナンバーカードの普及、マイナポータルによる情報発信と電子 申請受付					
	担	当 課	総務課					
	取 組	内 容	マイナンバーカードを利用したオンライサービス(マイナポータル)					
			②マイナポータルの導入 [導入効果] ・役所に出向くことなくオンライン申請が可能 ・紙ベースの申請と異なり、職員のデータ入力作業などの 業務量の削減 ・行政機関や民間企業等からのお知らせを送達 ・公金決済サービス					
	年度	2018(H30 以前) 2019(R1) 2020(R2) 2021(R3) 2022(R4) 2023(R5)					
	工程		実施					
	① 目標 実績	普及率 18.7%	26.4% 52.4% 56.1% 69.8% 21.9% 31.76%					
	工程 1目標 実績		導入・検証 検証・導入拡大 子育でサービス 介護保険サービス					
	年効果額	2019(R1)	①マイナンバーカートで付窓口の強化や出張受付等を行うよう、交付円滑化計画を策定した。また、使用する窓口用機器の増設を行います。②マイナホータルでの電子申請導入にあたり、全国的に子育てサービス分野での導入が進む中、本町における導入に向け、担当課との協議、調整を開始した。 <r2年度の取組> ①マイナンバーカート、普及取組のほか、マイナホーイントの利用開始を希望する町民に対して必要な設定のサポートを行う。また、窓口での住民票などの交付をマイナンバーカート、を利用したタッチパネルでの申請による交付を開始する。 ②子育てサービス分野にて、マイナホータルでの電子申請のしくみを導入・検証し、他分野への導入についても検討する。</r2年度の取組>					
	取組 結果	2020(R2)	①企業への出前方式によるカード申請を行った。 ②マイナポータルを経由した児童手当・こども園関係のオンライン電子申請の導入について調査。 <r3年度の取組> ①企業への出前方式を引き続き受付ける。 ②役場開庁時間外でのマイナンバーカードの申請、交付受付を行う。 ③窓口におけるマイナンバーカードを利用したタッチパネルでの申請による住民票等の交付を実施予定。 ④マイナポータルを経由した子育て関連の電子手続きを検討。</r3年度の取組>					
		2021(R3)						

No. 3-5-3		
基本方針	3	行政体制改革
戦 略	3-5	ICT技術などの活用による事務の効率化
取組項目	3-5-3	各種システムの標準化、共同化

(1)具	体的手段		総合行政シ	ノステムの共同	利用			
	担	当 課	総務課					
	取組	内容	自治体の業務 ついて、各市町 同利用を行うご 縮減を図る。 ※今後、国主導	①総合行政システムの共同利用 自治体の業務である予算管理、住民基本台帳管理などを行うシステムに ついて、各市町村ごとに管理を行っているが、ハードウェア・ソフトウェアの共 同利用を行うことによって、制度改正等の改修やシステム保守の運用コスト 縮減を図る。 ※今後、国主導による全国の統一した標準システム移行の動向についても 注視し、検討する。				
	年度	2018(H30) 以前	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	
	-10	国	E導による主要	業務システム	標準化仕様策	定		
	工程 ①					共通化に向	けた準備	
		_					· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	実績 年効果額	_				3.000千円	3,000千円	
		2019(R1)	保険料、教育た。 くR2年度の取り の国でではいるでは、 の国がはいるでは、 の国がはいるでは、 の関係を表現では、 の同様に、 ののに ののに	学齢簿管理の 欠組> その帳票様式の 基本台帳業務で 基本台帳業務で はCT共同化推 システムを利 に向け、引き続	いるシステムを り帳票様式のま の共通化につい でのシステム榜 進協議会町(2) き協議を行う。	・通化について いて協議を行う 準仕様を公界 今後の対応を 市4町)とR3年	、協議を行っ 。 引する計画と 協議する。 度からの共	
	取組結果	2020(R2)	2025年度本で 県ICTも 県ICTも 県ICTも 開催され町期同 でのでででする。 のでででする。 のでででする。 のでででする。 のでででする。 のででする。 のででする。 のででする。 のででする。 にて大量のででする。 にて大量のできる。 にて大量のできる。 にていたのでできる。 にていたのできる。 にていたのできる。 にていたのできる。 にていたのできる。 にていたのでできる。 にていたのでできる。 にていたのできる。 にていたのできる。 にていたのできる。 にていたのできる。 にていたのできる。 にていたのできる。 にていたのできる。 にていたのできる。 にていたのでできる。 にていたのでできる。 にていたのででいたのでできる。 にていたのでできる。 にていたのでできる。 にていたのでできる。 にていたのでできる。 にていたのでできる。 にていたのでできる。 にていたのででできる。 にていたのでできる。 にていたのでできる。 にていたのででいたのでできる。 にていたのでできる。 にていたのでできる。 にていたのでできる。 にていたのでできる。 にていたのでででできる。 にていたのでででできる。 にていたのででででででででででできる。 にていたのでででででででででででででででででででででででででででででででででででで	までにおいた。 なりでは、 なりでは、 なりででででででででででででででででできませる。 ないでででできます。 ないでででででででででででででででいる。 ないででででででででいる。 ないででででででいる。 ないでででででででいる。 ないでででででででいる。 ないででいる。 ないででいるででいる。 ないでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	で標準システム	は標準仕様に なの導入に関す 共同利用 最印刷を行うた は様が公表され 順等が示され 入に向けた協	対応した する勉強会が さめの大型印 ことで ことから、 る予行から るうで で で で で で で で で で で で で で で で で り の で り で り	
		2021(R3)						

No. 重点取組事項

取組項目 公共施設レビュー・事業レビュー評価の反映

(1)レ	ごュ-	一対象	テーマ		総合公園						
						※2018年	F度(H30年度)	公共施設レビ	ュー対象事業		
	担	3	当	課	社会教育認	果、総務課					
	耳	文 組	内	容	実させる 〇サッカー場は 〇指定管理者は 〇町外からの オ	の主な評価 より目的が重複 は、年間5ヶ月した 制度(民間への管 利用を促進(地の ででででいた。 ではないでである。 は、年間では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	い使用できないま 管理運営委託)の O利を活かした例	現状の打開 D導入検討	残す施設を充		
					①公共施設等符	に向けた取組方 総合管理計画に 重複する施設 <i>の</i>	孫る個別施設語				
					より良いサート平岩記念会館PFI[※]手法を用方法を総合的	②東伯総合公園の管理体制の見直し ・より良いサービスの提供のため民間の活力を導入検討・平岩記念会館などの有効活用(例:合宿のサービスなど) ・PFI [※] 手法を用いた施設の更新、管理の可能性を調査し、今後の管理 方法を総合的に見直す。 (サッカー場の利用可能日数の確保に向けた芝の導入検討を含む)					
					民間の資金や	を活用した社会資経営能力・技術だして民間事業者	力を活用して、な	公共施設等の設	計、工事や管		
		年度	2018(以ī		2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)		
	エ	取組 ①	_		策	Ē					
	程	取組				PFI導入 可能性	実施方針決定	i	FIによる 重営、施 設改修		
	年:	効果額			_	_	Ĺ	7			
	2019(R1)				□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □						

取組結果	2020(R2)	東伯総合公園の改修・運営に対するPFI導入可能性調査実施 〇7~8月に市場調査を実施。11社から回答があり、改修・運営事業 への参画は、PFI方式を希望するという意見が最も多かった。 〇県職員等の外部有識者を含めたプロジェクトチーム会議を4回開 催し、PFI方式の導入効果を検証。これまでの直営方式に比べPFI方式の方が、サービスの質、町の財政負担の軽減等において優位であることを確認した。 〈R3年度の取組〉 〇PFI方式による事業実施に向け、事業内容や事業費を精査し、事業者の募集・選定をR4年度に行うために必要な準備を行う。 〇地元企業の積極的な参画を促すためPFIに関する勉強会を開催する。 〇サッカー場については、芝の改修にあたり天然芝、人工芝のいずれの芝で改修を行うのかを結論を出し、より多くの町民の方に利用していただく施設を目指す。
	2021(R3)	

(2)レ	Ža.	一対象	テーマ	生涯学習センター ※2018年度(H30年度)公共施設レビュー対象事業				
	担	<u> </u>	 当 課	社会教育課				
	耳		内容	(1)町民評価員の主な評価 ・指定管理者制度の導入も検討すべき ・まちづくりと関連付けて近隣店舗などとの連携すべき ・学校帰りの自習・学習の場としての機能を充実すべき ・図書館の蔵書は、まんべんなく揃えるのではなくどこかに注力し た戦略性を持つことが不可欠 ・利用の少ない部屋の見直し				
				①生涯学習セン・地域の拠点、・生涯学習セン②まちづくり団体・まちづくり団体3施設の管理	ターや図書館の 体との連携 、、施設周辺住月 方法の見直し	、活用方法の検 居場所、共有ス)活用のための 民などと協働し地	討。 ペース等の検討 ワークショップの 也域の活性化を と機能(各部屋)	開催 図る。
		年度	2018(H30) 以前	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
	エ	取組 ①	_	・ワークショップ。 管見 ・見直し検討 理直				
	程	取組 ②		・意見交換 ・見直し検診	1	管理・運営方法 の見直し検討		し後の施設実
		取組 3	_		空調改修設計	詳細設計	改修工事	実設
			2019(R1)	などの意見を 総務省地域 くR2年度の取 〇町民がより 開催し、住民 参集範囲:町	いただいた。(或情報化アド/ 関組> 利用する図書	R1.11.29開催だ イザー活用 館とするため、 で図書館のリッ リ団体等	. ワークショッフ /ベーションを村	プを引き続き
			2020(R2)	10/24 第2回の (10/24 第2回の (10/24 本 (10/24	12/12 第3回)予算化、業者 プにおいては さいか、設計チ トームによると 改修充実、基本 取組 > して住民 計に向けての	参加者:延 選定 10/8 まちづくりの視 ー ストックで またいので またが行って ので まだいで まだい で まだい で まだい で ままが で たい で ままが で かった で いまり で かった で いまり で いまり で いまり で いまり で かっかい いまり で かっかい いまり で かっかい いまり で かっかい かい か	⁻ るための住民	しいまなびタ 必要な空間を の要望を聞き の遊び場、駅 むことができ 説明会を実
			2021(R3)	取り入れなが	ら検討するため	めのワークショ	ップを開催する	3 。

(3)レ	Žユ·	一対象	テーマ	カウベルホール				
	担当課			※2018年度(H30年度)公共施設レビュー対象事業 社会教育				
	取組内容			(1)町民評価員の主な評価 〇活用されるための取り組みを行い、変わらなければ閉鎖を検討・現状では、使っていない人たちの税負担が大きい・他の自治体ホールなどを代用・どんな価値をどのような形で町民に広げるのかを示す必要がある・ホールの響きが良いというだけでは説明が不十分・文化活動を活発化し、活用 (2)町の改善等に向けた取組方針 ①ホール利用者や学校関係者や文化施設有識者等の意見を聴き、ホールの利活用、運営方法を検討【2020年度:ホール休館】 〇利活用、運営方法の検討視点(例) ・利用者、活動者が企画、運営に関わる体制・広く利用するための児童、こどもの発表、鑑賞 など ②利活用方法、ホールの利用の状況を踏まえた方針決定				
	工程	年度	2018(H30) 以前	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
		取組 ①	_	利活用方法 の検討	>			
		取組 ②			方針決定			
		取組			休館			
	年効果額			_	-	-		
	取組結果		2019(R1)	①ホールの利活用、運営方法検討のため、意見交換等を行った。 ・文化施設有識者意見交換 ・ホール利用者意見交換 ・学校意見交換 <r2年度の取組> ・故障した空調設備や吊天井の改修に必要な4億円を超える財源 に目処が立たないため、R2.4月以降休館とする。 ・利用者が別の公共施設で文化活動が継続できるよう調整する。</r2年度の取組>				
			2020(R2)	R2.4月~ ホール休館 R2.9月 方針として改修断念、閉館へ R3.3月 条例および規則廃止を議決し令和3年度から施行 〈廃止理由〉 改修にかかる有効な財源に目処が立たないため。 〈代替え施設〉 生涯学習センターと分庁舎を代替え施設として、利用促進、環境整備を図る。 〈R3年度の取組〉 ・ホールは閉館したが、一部設備を営農センターと共有しているほか、調理加工等施設運営(指定管理)のため、引き続きランニングコストが発生している。また、浄化槽の老朽化が懸念される。ランニングコストの削減のため、共有設備の切り分けや調理加工等施設廃止に向け関係機関との調整をおこなう。 ・引き続き、文化芸術関係団体と意見交換し、代替え施設の整備を目指す。				
			2021(R3)					

(4)レ	Ža·	一対象	テーマ	一向平キャ		- -	<i>∧</i>	11 42 + 114
	担			│ │ 商工観光説		‡度(H30年度)	公共施設レビ	ュー対象事業
			内容	(1)町(1)町(1)町(1)町(1)町(1)町(1)町(1)町(1)町(1)町	の主な評価 少なく、の見行 外の見り、利用見 いの見方 いの見方 に向のかった。 にかったのではない。 からない。 からない。 からない。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	(66区画は多いなどのノウハウ: 針 場専門ウェブサスサイトに登録なる) 理者としていた。用方法の見直していたり二、画の改修	がある イトを活用したP PSNSを活用し が、人手不足に ン、民間業者を含 ューアルの実施	た こより 含め
		年度	2018(H30) 以前	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
	エ	取組 ①	_		実施			
	程	取組 ②		公募	排	f定管理(~ 20	024、5年間)	
		取組 ③	-	検討	見直し			
	年	効果額			— -	* 1° + 1+ + F	カイギャ ウサー	L
			2019(R1)	R1年度利用 ②指定管理者 ③R1年度国補 に繰越して <r2年度の取< b=""> ①継続度 2R2年度か 少一ビスの質</r2年度の取<>		(前年比1.86 は協定、年度協 リニューアルに イトなどを活用 管理者(民間事業 6。	音の利用件数) 定の締結を行う 向けた申請を行う したPR活動を 業者)による運	った。 行い、R2年度 実施する。 営を監督し、
	取組結果		2020(R2)	〇キャンプ機には 〇十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十	の変更(4/1~ ト整備(6/20~ 自加工事(10/22 より、開設期間に 2.10~11月)2,33 日はリニューアル 0月~11月利用 を全体の 上た観光と の拠点感域サブスクリ でサブスクリ	再オープン) アープンーアー は通(サウため、 1人(事のため、 大工数:333人 とばをから、 はびをから、 はびをから、 はびまり はない。 ははは はは はばずまが、 はがまが、 はがまがまが、 はがなが、 はがながが、 はがまが、 はがながが、 はがり	ルオープン) 用者179人) 鎖 が観光振興全体 がアウトドアッ 足進するため、 関は検討中 を図るため、県	リズムの推進
			2021(R3)					

(5)レ	ゴ ュ-	一対象·	テーマ		道の駅					
						※2018 年	F度(H30年度)	公共施設レビ	ュー対象事業	
	担	3	当	課	商工観光課	Ę				
	耳	又 組	内	容	○ポート赤碕の	の主な評価 ペポート赤碕、牧 9第3セクター方 るが、維持管理科	式による管理の	見直し		
					①道の駅を核と ・道の駅活性化 2つの道の	に向けた取組方 した観光戦略の 計画を策定する 訳の役割の明確 改修、空きテナ	D策定(地方創金 6。 8化、情報発信機	幾能の強化		
					・道の駅「ポートトイ)が清掃を行った。 一下 ・道の駅「ポート ・ 一下 ・道の駅「琴」を ・ 道の駅「琴の ・ で またいて 見 で で の い で 見 で の い で 見 で の い で 見 で の い で 見 で の い で 見 で の い で の い で 見 で の い い で の い い い い	 ②道の駅の管理にかかる町の負担の見直し・道の駅「ポート赤碕」の町負担金の見直しトイレ清掃費用や電気代等の維持管理費は、第3セクターの(有)ポート赤碕が支払い、町は(有)ポート赤碕に負担金を毎年支払っている。負担割合の積算根拠が明確でないため、見直しを行う。 ・道の駅「琴の浦」の飲食スペース管理費の負担見直し本来の情報コーナーとして整備されたスペースを飲食用スペースとして利用していることから、当該スペース管理費の負担について見直しを行う。 ③道の駅「琴の浦」の管理方法の見直しテナントの更新時期に合わせ、現在のテナント方式を改め、 				
		 年度	2018(2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	
	工程	取組 ① 取組 ② 取組 ③	以i —	· ·	道の駅 活性化計画の策定	活用、管理、運営	活性化計画に	基づく新体制で		
	年	効果額_	2019	(R1)	<r2年度の取< b=""> ○道の駅活性</r2年度の取<>	化計画を策定し 組> 化計画に基づき いて協議する。				

取組結果	2020(R2)	○先進地視察(7/9~10 萩し一ま一と、世羅) ○道の駅関係者との協議(6/2、9/3) ・賃貸借契約1年延長、令和3年度に設計・改修工事、令和4年春リニューアルオープン見込み ・指定管理者制度の導入に向け、各テナントと協議 ○指定管理者制度の導入協議(10/12) ○地方創生拠点整備交付金を活用して改修工事を予算化(3月補正) ○指定管理者制度の導入に向け条例改正 <r3年度の取組> ○先進地視察(テナント関係者、町) ○指定管理者の選定 ○主体的に道の駅全体のマネジメント(管理・運営・イベント等)を行う存在が必要であるため、駅長の設置する。 ○改修工事(9月~3月) ○令和4年春、リニューアルオープン見込み</r3年度の取組>
	2021(R3)	

(6)レ	ゴュ-	一対象	テーマ	地区公民館	事業				
					*	2019年度(R1:	年度)事業レビ	ュー対象事業	
	担	₫	当 課	社会教育課	Į				
	耳	又 組	内容	(1)町民評価員の主な評価 〇地区公民館は、人口減少、少子高齢化問題に挑む地域住民自治の最前線とすべきである。 〇社会教育、地域づくり等を一体化して考えるべきである。 〇ハード面として移れるものはすぐにでもしたら良い。					
				(2)町の改善等 ①地域課題に 地域に根ざし 学習を展開する 町(行政)と住民	艮ざした公民館 た課題の掘り起 ら。また、地域の	事業の見直し こしと実際生活 拠点となるよう			
				②地区公民館と地域振興協議会拠点の一体化 地域課題解決に取り組む地域振興協議会などがある地区は、「地域の集う 場」として、その拠点を地区公民館と一つとすることで、双方の事業参加者の 交流機会を増やすとともに、地域課題解決に向けて協働で取組む体制づくり を行う。					
		年度	2018(H30) 以前	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	
	工程	取組 ①	—————————————————————————————————————	検討	公民館事業の見	直し・検証			
		取組 ②			に向けた 食整備	移転			
	年:	効果額	_			, <u> </u>			
		2019(R1		①公民館事業 ②公民的けた、 会について、 会について、 会について、 会について、 会について、 会について、 会にの の は の は の は の は の は の は の は の は の は の	として地域課 率的な環境と 対した。 双 組> における地域 に取り組むた	題解決の取り して、地域振興 課題の位置作 め、教養講座	組みを見直し、 理協議会拠点と けけを確認し、「 の見直しを行き	との統合効果 R2年度に地 う。	
	取組結果		2020(R2)	まなびタウン等でまちづくりも②地区公民の登場につくR3年度の取りますがは民	催し、地域の引きで負債に関係していいまで全町を対象と地域議を行いて協議を行り、他のは、大きなのでは、他のは、大きなのでは、大きないないでは、大きないないでは、大きないないでは、大きないないでは、大きないないないないでは、大きないないないないないないないないないないないないないないないないないないない	現状を住民ときた教養講座に 京に実施するよ に向けて職員 議会の拠点を った。 に向けて住民語 域づくり講演会	も有した。 こついて精査し こう見直しを行う。 会のでは、 ののでは、	、次年度以降 った。 。 。 、必要な施	
			2021(R3)	②引き続き拠	ふい六円に ノ	<u> い、C I加i我で1丁</u>	J o		

(7)レ	ビュ・	一対象	テーマ	斎場管理				
			.u. ===	1 1.326		(2019年度(R1:	年度)事業レビ	ュー対象事業
	担		当 課	上下水道部 (1)町民評価員				
	耳	又 組	内容	〇県内のその付見直しは必要で 〇中部ふるさと 料が必要。 〇小規模な葬付	他の斎場と比較	を検討するため、	維持管理費の	詳しい比較資
				①現施設運営で需要り、町民の設を管理により、町民の設を管理連中の時期を整理するについても詳細の見では、②使用料の見	5り、現状では中 利便性も考慮し していく。 ひ人口も減少がき るとともに、琴浦田な比較資料を付	部ふるさと斎場、当面は適正な 、当面は適正な 進む中、中部ふ 町単独で斎場を 作成し、検討する	注維持管理を行(るさと斎場との) で管理する場合。 る。	いながら現施 統合が可能な との費用負担
		年度	2018(H30) 以前	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
	工 程	取組①	_	検討	:	条例改正•使用	月料見直し	
		取組 ②		検討		施設の維持	寺管理	
	年	 効果額			-1.000千円	-1,000千円		
			2019(R1)	境審議会で組 <r2年度の< b=""> ①運営体制の</r2年度の<>	の意見を受け 持管理状況記 X組>)検討材料とな 4の見直し(R2)	て、管理運営に 説明し、使用料 る比較資料の	改定について)作成	
		取組 結果	2020(R2)	<r3年度の< b=""> 現体制による</r3年度の<>	用料による運営 欠組 > 運営を継続す 部ふるさと広 ^は	るとともに、中		
			2021(R3)					

(8)レ	ビュ・	一対象	テーマ	地域おこし協力隊事業
	担		 当 課	※2019年度(R1年度)事業レビュー対象事業 企画政策課
	17	<u> </u>		正回以来誌 (1)町民評価員の主な評価
	耳	双 組	内容	○町が協力隊員に期待する効果、目的を明確にして隊員を募集すべき ○地域おこし協力隊の活動実績と町への効果検証、情報発信が必要
				(2)町の改善等に向けた取組方針 ①外部からの人材活用を必要とする施策に活用 町の課題解決のために、県外からの目線が有効と思えるものなど、外部人 材を投入することで効果がある事業に対してこの制度を活用する。 ②活動の周知強化 隊員の活動をより広く周知するため、町民を対象とした活動報告会の内容 の充実、PRの強化及び町各イベントでの活動PRの場を増やしていく。
		年度	2018(H30) 以前	2019(R1) 2020(R2) 2021(R3) 2022(R4) 2023(R5)
	工程	取組 ①	_	町が期待する効果、目的に 必要があれば隊員を募集
		取組 ②	_	
	年	効果額		
	一		2019(R1)	①各隊員の業務内容を明確化した。 ②情報発信について、「広報の活動紹介記事において、毎月1名分の掲載から2名分に変更」、「町民向け活動報告会の開催(3/21)、内容の充実・PRの強化に向け早期着手、検討会等を行った」等強化に努めた。 今後は、退任後の定住を見据えて、起業に向けた試験的な取り組みを支援する。
		取組 結果	2020(R2)	①今年度予定している新規隊員の募集については、業務内容を明確化した上で募集を行った。 ②SNSを活用し、活動状況の情報発信を行った。また、今年度も活動報告会を開催(コロナ禍によりオンライン開催)。また、退任後を見据えた試験的な取り組みの支援を引き続き行った。 〈R3年度の取組〉 ・関係人口創出・拡大コーディネート業務として、ワーケーションの推進や関係人口の拡大、地域活性化を目標に活動する隊員を新たに2名採用し、これまでと違った視点での地域の活性化を図る。・空き家の購入やリフォーム費用を助成することで、退任後の定住や空き家の利活用を促進する。
			2021(R3)	

_				•						
(9)レ	۲̈́ع٠	一 対象 ÷	テーマ	交通費助成 ・交通空白地タクシー助成 ・外出支援タクシー利用助成(高齢者) ・腎臓機能障がい者交通費助成 ・重度障がい者タクシー料金助成 ※2019年度(R1年度)事業レビュー対象事業						
	扎	旦	当 課	企画政策課、すこやか健康課、福祉あんしん課						
	耳	文 組	内容	すべき 〇重複して受約		きもあり、対象者	制度の整理・見る	直し・簡素化を		
				○現行のタクシ 討し、制度設計 合、簡素化を目 ○交通弱者(公 難)に対する交 要件から除外で	の目的に応じた 指す。 :共交通が利用: 通費助成制度と	金給付による交 :内容とするよう できない、又は、 :し、自家用車に	通費助成制度: 受給要件や助 自家用車を運 よる移動が可能	或金額の統 転することが困		
	エ	年度	2018(H30) 以前	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)		
	程	取組	_	助成制度の 整理、検討	実施					
	年	効果額		_	-404千円					
	年	勿果	2019(R1)	利〇がな〇 ① て 共な枚 ② 交あ 課 ③ 障 ④ 化用検、制制 交改不な交買を 外社通り R2税 重 R2が 腎受す要計制度度 通善要お通い継 出会機、年要 度年い 臓論給る件の度の毎 空にと、空物続 支福関13度件 障度者 機要等の結目統の 白向判タ白やす 援祉のかはの がは交 能件の整果的合見 地け断ク地通る 夕協利ら助見 い受通 障に見る	ナ理、やま直 タたしシェ完。 ク議用 2 或直 者合費 が主、、制対でし ク取、一お等 シ会が年額し タ要助 い民、制度象は等・シ組現チけの 一が困間上を ク件成者一般度の者至の 一方行ケるた 利行難の限行 シを制 交本にの重のら内 助針制ッ代め 用っな経額う 一見度 通人まの複移な容成が度と特徴、助て高過を。料直と 費非 たずしな動	では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学	対成りに の お 討援保 一援て00 継消 をの	を介こる。 直 を含い こ台ナげ と		

		① 交通空白地タクシー助成 昨年度検討した通り制度改正し、事業を行っている。令和4年からの 交通再編に併せて制度の見直しを検討する予定。
		②外出支援タクシー利用助成(高齢者) R2年度は助成額上限額を3,000円から2,000円に引き下げ、非課税世帯を要件として事業を実施した。H31から2年間の経過措置を設け事業実施したが、今年度をもって廃止する予定。現在、15名の利用者がいるが、事業廃止後は引き続きタクシー利用され通院されう予定。
取組結果	2020(R2)	③重度障がい者タクシー料金助成 受給要件(※)の見直し及び腎臓機能障がい者交通費助成制度との 重複利用の解消を行った。 R3.3.24時点 48人、金額351,500円 (昨年度実績 121人、金額939,500円) ※受給要件(下記のすべてに当てはまる人) ・免許証を持っていない・町県民税が非課税・町税等の滞納がない・ 在宅で暮らしている・生活保護を受けていない
		④腎臓機能障がい者交通費助成 昨年度見直しを行ったとおり、受給要件に住民税本人非課税を追加 し、距離要件を簡素化して事業を行った。医療機関の送迎サービスが 一部で始まったため、送迎を受ける方は交通費助成の対象外とし、重 複受給がないよう医療機関と情報共有を行っている。
		<r3年度の取組> ①交通空白地タクシー助成 R4年度からの交通再編にあわせて、タクシー助成のあり方について検討する。</r3年度の取組>
		②外出支援タクシー利用助成(高齢者) 令和2年度で経過措置期間満了のため事業廃止 (社会福祉協議会が事業廃止し、制度利用者へ配慮し経過措置 として町がH31~R2年度の2年間を期限として事業実施)
		③重度障がい者タクシー料金助成 前年度の取り組みを継続する。○腎臓機能障がい者交通費助成制度との重複利用解消○受給要件(下記のすべてに当てはまる人)・免許証を持っていない・町県民税が非課税・町税等の滞納がない・在宅で暮らしている・生活保護を受けていない
		④腎臓機能障がい者交通費助成 前年度の取り組みを継続する。○受給要件(下記のすべてに当てはまる人)・在宅で月に1回以上血液透析を受けている・自宅から通院先まで片道 2 km以上・町民税が本人非課税・町税等の滞納がない・医療機関での 送迎事業を利用されていない
	2021(R3)	

(10)L	/ビニ	L一対象	テーマ	交通費助用	成(作業所等通					↓ <i>4</i> 2. → ₩
	į		 当 課	※2019年度(R1年度)事業レビュー対象事業						
	取組内容			福祉あんしん課 (1)町民評価員の主な評価 ○作業所の送迎がない場合、通所に要する交通費の1/2を助成しているが、交通費の助成は作業所が交通費を出すべき ○交通費を作業所に助成、作業所から対象者への支払うなど検討が必要 (2)町の改善等に向けた取組方針 ①交通費助成制度の整理						
				②助成方法及 ・町は助成金を する。	こがる助成制度を び対象者の検討を作業所に対して に給回数および助	† 〕助成	し、作業所	fから本人へ		
		年度	2018(H30) 以前	2019(R1)	2020(R2)	20	21(R3)	2022(R	4)	2023(R5)
	工程	取組 ①	_	助成制度の 整理、検討	見直し					
		取組 ②		検討	見直し					
	年	効果額			-35千円					
			2019(R1)	要件は他の交交通費を作した結果、作た。		-する fへ支 !が見	。 払う方法 込まれ実	について作 施に理解か	F業所 ド得ら	がに意見聴取 られなかっ
			2019(1(1)		変更前		変	更後		変更理由
					送迎のない作業所に返 ている人(A型、B型、利		送迎のない作 している人(E	作業所に通所 3型、移行)		就労を目指し自立 すため
				自家用車利用	要件なし					通費助成と統一
				課税の有無	要件なし		本人	非課税	他交流	通費助成と統一
				申請回数	年4回		年	20		者の申請負担の 及び業務の効率化
	取組結果		2020(R2) 2021(R3)					機関を利用し		

(11)L	νĽ:	L一対象	ナーマ	社会福祉協議会補助金 ※2019年度(R1年度)事業レビュー対象事業					
	担	<u>B</u>	当課	福祉あんし	ん課	:2019年及(R13	干皮/争耒レロ	ユー対象争来	
	取 組 内容			(1)町民評価員の主な評価 ○事業の区分け「社会福祉協議会の独自事業」、「町との連携事業」、「町からの委託事業」をはっきり分けたほうがよい。 ○社会福祉協議会でなければできない事業を補助すべき。 ○町が補助している事業の成果及び効果がわかりづらい。 ○福祉センターの施設管理は全国的にみると自治体が行っている。 ○老朽化した浦安地区公民館を福祉センターへ移転し、社会福祉協議会との複合化を検討すべき。 (2)町の改善等に向けた取組方針 ①事業内容の見直しと評価 社会福祉協議会と町で事業内容の見直し、事業の区分けを明確にし、社会福祉協議会でなければできない事業を支援する。 ②福祉センターの施設管理 町は管理について検討し、地区公民館の機能移転や活用方法を関係機関と協議する。					
		年度	2018(H30) 以前	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	
	工程	取組 ①	_	関係課との協 議	事業の評価と 一部見直	事業の評価と 見直			
		取組 ②		関係課との協議	事業の評価と 一部見直	事業の評価と 見直			
	年	効果額				_			
			2019(R1)	社会福祉協議会の来年度事業の支出、収入、職員配置について、事業内容の確認を行った。 〈R2年度の取組〉 ①地域福祉にかかる事業のうち支援すべき事業を精査するとともに、事業費(ヒト、モノにかかる費用)を対象とした補助制度へ見直す。(これまでの人件費補助からの見直し) ②R2年度は、福祉センター管理費を町が補助金として負担する。(サービス事業部分を除く管理費の100%を補助) 〇福祉センターの町への移管については、浦安地区公民館との複合化の可否を検討し、関係団体と協議を行う。					
	取組結果		2020(R2)	①地域福祉事業は地域課題解決の必要性に応じて補助率(10/10・1/2・1/3)を整理し、地域福祉の向上と経営改善行った。 令和3年度の補助金額は、15,671千円(前年度比1,544千円額)とする。 ②福祉センター管理費の令和3年度補助金は、町への移管及安地区公民館との複合化を前提とした検討を行い、軽微な終管理費用(消耗品費・修繕料)を増額し5,729千円(前年度千円増額)とした。 ③福祉センターの移管・複合化について、関係課で時期や放整備など協議を進め、設計費用の1,008千円を令和3年度当初を開かる。 〈R3年度の取組〉 ①コロナ後の福祉のまちづくりのため、今後必要な地域福和業について、地域住民や関係機関から意見を求めながら進める。				経営改善を ,544千円増)移微年 及維持の 軽前 期度 を放棄した。 を放棄した。 を対する。 を対する。 は必ずる。 は必ずる。 は必ずる。 は必ずる。 は必ずる。 は必ずる。 は必ずる。 は必ずる。 は必ずる。 は必ずる。 は必ずる。 は必ずる。 は必ずる。 は必ずる。 は必ずる。 はながながる。 はながながる。 はながながる。 はながながながながながながながながながながながながながながながながながながなが	
			2021(R3)	以外,安福和节	<u>・ ノツ 一() 秋</u> 官	・複合化につ	ノい (. 時期	·····································	

(12)レ	ビニ	L一 対 象	テーマ	シルバー人	材センター運	営補助金 〔2019年度(R1:	ケ帝/声楽しぐ	
	担		 当 課	すこやか健		(2019年及(代)	牛皮/争未レし	<u>」一对多争未</u>
	取組内容		(1)町民評価領 会員金単のでは、 のマッチングのマッチングのマッチングを (2)シェルバーを ・料ーセング・ ・カー・ ・商工観光課、	の主な評価 はあるが対応か めるべき。 安価であり、値. 7等との連携を順行う。 材センターの方 1由に適均衡を係 ハローワークと	ができていないた 上げすべき。(会図り、しっかり収 針と町の改善等 発設定をすること 果ちたいという考 連携を図り、しっ 業のマッチング	員の収入アップ入を確保したい にに向けた取組フ とは大事であるが えがある。 かりした収入の	のため) 高齢者ニーズ 5針 が、近隣のシル なで保を希望す	
		年度	2018(H30) 以前	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
	エ	取組	_			連携強化		
	程	1)						
		取組 ②		ニーズ調査	£、検討			
	年	効果額		_		_		
			2019(R1)	<r2年度の< b="">IOハローワー していく。</r2年度の<>	収組> ·クとの連携強	継続を図った。 化、ニーズの 「として助言して	マッチングがで	きるよう支援
	取組結果		2020(R2)	○生活援助り した。 今後高 はまる二 〇八に町の の一で 〇八に町の の一で 〇下で 〇下で 〇下で 〇下で 〇下で 〇下で 〇下で 〇下で 〇下で 〇下	サービスの開始 要に対応する -ズ調査の結り 取組> -クや他部署と -クルバー人材 -デンルバーの - 携し、高齢者	継続を図った。 は、 は、 は、 は、 またのが また。 またのが またた。 またのが またが またのが またのが またのが またのが またのが できます できます できます できます できます できます できます できます	、事業収入、会必要。 ○相談に来られる を行う。 、働き手と仕事	に人の二一 事の依頼の拡 参考に今後の
			2021(R3)					

(13)L	ビュ	■ 数像	マテーマ	商工会補助金	
(10)		- /	•		※2019年度(R1年度)事業レビュー対象事業
	担	1	当 課	商工観光課	
	耳	又 組	内容	援を行うべき。 〇補助金の対象となっ (2)町の改善等に向けた ①町と商工会の役割を 町は中小企業・小規札 関、商工会は町内企業 機関として役割を分担し ②補助金の見直し	生のあるものは商工会に任せ、行政は組織体制の支 でいる商工会の事業の効果検証が十分でない。 を取組方針
		年度	2018(H30) 以前	2019(R1) 2020	0(R2) 2021(R3) 2022(R4) 2023(R5)
	工 程	取組 ① 取組 ②	_	検討・協議 見直	
	年:	効果額			
	^{车効果} 取結果		2019(R1)	○成果目標の設定につくR2年度の取組> ○従来の補助金対象を	を見直し、事業費(ヒトとモノにかかる費用)を補助する 対象を明確にするよう補助金を見直す。(支援した成
			2020(R2)	○効果検証を行うたる ・創業支援件数(目 →実績13件)、経営 ・販路開拓支援件数 標250件→実績367件 所) <r3年度の取組> ○地域む。 ・町内飲食店と生産 びPR事業の実施</r3年度の取組>	遺に対する補助へと見直しを行った。 め、成果指標を定めた。 標6件→実績3件)、事業承継支援件数(目標6件 革新支援件数(目標10件→実績17件) 数(目標6事業所→実績3事業所)、ふるさと便(目 井)、ぬくもり商店街(目標30事業所→実績15事業 の促進を図るため以下の事業を商工会と連携して 産者のマッチングシステム(琴食クラブ)の稼働及 対象とした地元仕入、地元消費拡大に向けた啓
			2021(R3)		

(14)レ	ビュ	L一対 象	トテーマ		観光情報発	 			
						*	2019年度(R1	年度)事業レビ	ュー対象事業
	担	3	当	課	商工観光課				
	耳	又 組	内	容	して、日本のでは、日本	改と繋がりすぎで フハウが必要。 言業務は、観光 (観光協会が発 ごあり、町が業務 も含め、会費のり	協会自身の目的による。 自身の 目の かい	内のため、委託ポット作成はない)ではない)ではないでは自由に会員が、観光戦り携情を変な業務の感覚や手法とよう促す。	から補助へ 、観光 になって を定さき等 を用いて
	エ	年度取組	2018(H 以前		2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
	程	① 取組 ②	_		協議	見直し			
	年:	効果額			_	_	_		
	取組結果		2019(F		くR2年度の取 ○委託(本来が 援)、負担金(町 興を行う。	「町が行う事業の	り委託)、補助(負担すべきお金)	観光協会の独自 を整理して協働	加による観光振
			2020(F	₹2)	〇地方創生路 〇町との協会と 〇間、 〇間、 〇間、 〇間、 〇間、 〇間、 〇間、 〇間、 〇間、 〇間、		観光パンフレッため、本年はからため、こし協力をはいました。観光は、観光は、観光は理者でミッショ	ットの作成を補から理事に副 力隊(情報発信 品会と連携して 能させるため、	町長が就任 ()の設置につ 観光情報発 町・観光協
			2021(F	R3)					

(15)レビュー対	象テーマ	白鳳祭
		※2019年度(R1年度)事業レビュー対象事業
担	当 課	商工観光課
取	内 容	(1)町民評価員の主な評価 ○寄付や物品の売上など収入を増やす工夫をすべき。 ○住民主体をさらに進め、若者の参画を。 ○行政も実行委員会として参画を。 ○小中学生が大人になっても心に残る祭りを。後の世代にも繋げ、誰もが楽しめる夏祭りにしてほしい。 ○町内の他の祭りも含め、琴浦3大祭りとするなど、行政はコーディネートに重点をおくべき。 (2)町の改善等に向けた取組方針 ○実行委員会(町民)主体による運営体制を確立し、多くの町民が携われる祭へと改善する。 ○行政は祭への関わり方を見直し、実行委員の一員として住民と協働で祭りを盛り上げていく。 ○行政の関わり方に応じて、補助金から負担金への変更を検討する。 (行政職員が実行委員として参加する場合、負担金)
年度取組	2018(H30) 以前	2019(R1) 2020(R2) 2021(R3) 2022(R4) 2023(R5) 見直し 体制整
工 程 取組 ② 取組 ③		
年効果額	2019(R1)	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □
取組結果	2020(R2)	○令和2年度の白鳳祭は、新型コロナの影響で中止。 ○令和3年度に向けた実行委員会開催(9/24、10/1) ・町が実務を担うのではなく、町民主導の体制を促すため、企画部会を設定し、実行委員会の再構築を行う。 ・実行委員参画について、各団体へ呼びかけ 〈R3年度の取組〉 ○町民主体の実行委員会体制を継続(コロナ感染症拡大に伴う開催
		可否は5/20に決定) 〇開催日は、オリンピック後の8/22を予定。感染状況に応じたコロナ対策を実施。 〇当日の運営を町民主体で実施できるよう支援する。
	2021(R3)	

(16)L	ビュ	L一対 象	マテーマ	コンビニ交付サービス事業	
					020年度(R2年度)事業レビュー対象事業
	取組内容		<u></u> 内容	レビニ交付サービスに頼るのでは対応をすべき。 ウコンビニ交付サービス利用者が こ交付サービスの利便性の周知が 2)町の改善等に向けた取組方金のでの混雑の回避、待ち時間のでの人がいることから、コンビニタのシステム費用の負担減となるが 22カ月中、週1回の役場開庁時日の利用度を検証する。	1件あたりのコストが高い) 証明書の受けとりができない方に対して、コ はなく、役場窓口で時間外、休日対応により が少ないため、より利用してもらうようコンビ が必要。 計 の短縮、最寄りのコンビニでの取得を希望 を付サービスを継続する。
		年度	2018(H30)	2019(R1) 2020(R2)	2021(R3) 2022(R4) 2023(R5)
	工程	取組 取 取組 取組 3 効果額	以前 		実施·検証 実施
	+	刈 木识	2019(R1)	_	
	取結果		2020(R2)	交したり、町の広報誌に掲載る 〈R3年度の取組〉 ①サービスコストを下げるため ・システムの管理事業の収集 ・他システムの管理をの取るである。 ・他・ステムの管理をのではない。 ②6月・7月の週に1回、役場では、一次での問知方法を検検が をでいますが、一下舎に「らくらく証明発行機をでいただくをでは、のは、のもといただくをいる。 「本に、のは、ないでは、いたが、ないでは、いたが、ないでは、いたが、では、いたが、では、いたが、では、いたが、では、いたが、では、いたが、では、いたが、では、いたが、では、いたが、では、いたが、では、いたが、いたが、いたが、いたが、いたが、いたが、いたが、いたが、いたが、いたが	り次の取組を行う。 ンダー)との協議 を・検討(小規模自治体向けクラウドサービス 開庁時間外の証明書発行業務を行い、 する。 けする。 とし、コンビニと同様の交付方法 していただき、今後、希望されればコン
			2021(R3)		

(17)L	/ビュ一対象	テーマ	光ケーブル	施設維持管理		<u>←</u>	11 G + 114
					2020年度(R2:	年度)事業レビ	ュー対象事業
	取組内容		の削減にないいののははいいでは、 の間間制がというでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 の	の主なに の主なに が が が が が が の を が の は の の は の の は の は の は の は に の は の は は は は は は は は は は に の の は は は は は は は は は は は は は	要 特徴であること ないではなく、E 5針 議を行い、ひー る設備(光ケー る設備(、TCCの所有・ の負担割組制作 ため、番組制作	から、まちの情: 民間事業者の光 に向けた次の取 (ル)の使用料及 管理とするよう! ついて、見直しを の町の関与に関	報発信するた ケーブルを利 対組を行う。 び維持管理費 見直す。 行う。 関して、担当課
	年度	2018(H30) 以前	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
	取組	_		見直し		実施	
	工 <u>1</u>						
	程取組②			見直し	・協議	実	施
	取組 3	_					
	年効果額		_				
		2019(R1)	_				
	取組結果	2020(R2)	町民評価員の記念の結果、琴河の結果、琴河の結果、琴河の形象の要についるでは、	でも、町とTCCの 組> J(北栄町・湯梨 等)の更なる見 発信を強化する などの取組を発	報を共有、協議一部設備(ISP設)うこととなった。 り按分負担から「 浜町・琴浦町)で 直しについて引きため、担当課長	を行った。 備)の所有者を あわせて一部該 「CCの全額負担 で、運営方法(維 き続き協議を行 会、総会等で番	変更、及びTC は備(ISP設備)の となった。 持管理費・更っていく。 組制作の方針
		2021(R3)					

(18)レ	νĽ:	1一対象	マテーマ	ICT教育環	境整備事業					
1				In		2020年度(R2	年度)事業レビ	ュー対象事業		
	ŧ.	<u> </u>	当 課	教育総務記 (1)町民評価員						
	耳	仅 組	内容	Oタブレットな	で どの活用による ノットを教育に活					
				①ICTを活用し 学校教育に	(2)町の改善等に向けた取組方針 ①ICTを活用してどのような教育を目指すのかというビジョンを共有する 学校教育に求められるもの(育てるべき資質や能力)の変化に対応し ICT環境が整備された学校で、教員がやるべきことは新しい授業設計					
				ICTを活用で	:力調査(タブレッ することによって 調査の項目設定管	児童生徒の能力				
				ICTを活用で	象としたICT教育 することの意味ヤ 引例等を共有する	り目的を理解する	るための研修会			
		年度	2018(H30 以前	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)		
	ェ	取組 ①	_			ビジョンの確	認と見直し			
	程	取組				 調査、検	 			
		<u>2</u>								
		取組 3	_			研修会を[週時開催 	/		
	年	効果額		_	_	_				
			2019(R1)) <u> </u>						
	取組結果		2020(R2)	ICTを	「Jにとなる」 い対する。 い対する。 い対する。 い対する。 い対する。 いがする。 いがする。 いがする。 いがする。 にて、 会たい、 がいないでする。 をして、 会たい、 がいないでする。 をして、 会たい、 がいないでする。 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	を育の姿を、研究を 対育の姿を、研究を 対育の姿を、研究を 対方の内容を、研究を は、一トして に、は、一トして に、は、一トして に、は、一トして に、は、一トして が、対象を は、導入でも、一、は、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で	+各校よりオンテ 作成。 値とする。 ・書の活用実践 有した。 ・教科導入とした。 ・インの策定目指 ・コンの策定目指	ライン参加) 報告会を実 を拡大。 を拡大での試		
			2021(R3))						

9)レt	レビュー対象テーマ				子どもの遊	び場環境整備	i事業			
Г	+- 14 ===				※2020年度(R2年度)事業レビュー対象事業					
担 当 課 総務課 (1)町民評価員の主な評価 ○複数の課でバラバラに管理するのではなく、公園管理の一〇どの世代が利用しているのか、ニーズ調査を行い、現状を必要。 ○公園の活用方法について町民に聞いて欲しい。公園としてに、新しい活用の場として使う。 (2)町の改善等に向けた取組方針 ①情報を集約し無駄を省くと供に、事務効率を向上させ維持るため、公園管理を一元化する。 ②公園施設の計画的な点検・修繕を行う。 ③町民のニーズを公園施設に反映させ、真に必要とされるなため、町民の声を聞くワークショップを開催する。 ④幅広い世代のニーズを満たす、公園の新たな活用方法を					を行い、現状を持い。公園としている公園としているのでは、公園としている。 向上させ維持領 必要とされる公	巴握することが の利用以外 管理費を削減す 園整備を行う				
		年度	2018(I 以育		2019(R1)	<u>クー スと過ご</u> 2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	
		取組 ①	_	,,,		整理		一元化		
	工 程	取組 ②					,	点検、修繕		
		取組 ③					設計	工事		
	-	取組 ③					意見聴取	新 <i>t</i> :	-な活用	
	年交	力果額			_	_	_	,	,	
			2019(R1)	_					
	取組結果				○務○場率た○務○場率た○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○保証○	に付属する公園 (旧小学校グランスト削減効果も対 組) 総務課にて一元で 別を対象に、近り では1年に1回 に1年に1回	所を選定した。 選定した、 選定した、 (ど)はできる。 がはできる。 を終他 いはきる。 を終他の のい、 方課園 できる。 を務公 にたる。 を務公 にたる。 を がいい、 たる。 を がいい、 たる。 た。 た。 た。 た。 た。 た。 た。 た。 た。 た。 た。 た。 た。	当課が個別に多水辺公と「一 水辺公と「一 水辺と」、 ののでは、 ののでは、 では、 ののでは、 では、のでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	Example 1Axis	
			2021(R3)						

(20)L	νĽ:	L一対象	ナーマ		文化芸術振	長興事業			
						*	2020年度(R2	年度)事業レビ	ュー対象事業
	月		<u>当</u>	課	欲しいか不明に ででである。 では、 では、	の主な評価 興施策のとしの 強い、が化、ま 強い、が化、事 強い、が化、事 は、事 に、者の に、もの に、者の に、者の に、者の に、者の に、者の に、者の に、者の に、者の に、者の に、る。 に、ま、ま、。 に、な、ま、。 に、な、ま、。 に、な、ま、。 に、な、ま、。 に、な、ま、。 に、な、ま、。 に、な、ま、。 に、な、ま、。 に、な、ま、、、。 に、な、ま、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	が金)の透明性(5針 養有識者等の意: 討し、振興ビジョ なの活性も必 環境の整備 震境の実施する。) 接の仕方などの 補助金利用者の 見を聴き、琴浦に	の取組が必 の公募、交付決 町の下記観点
	エ	年度 取組 ①	2018(l 以i		2019(R1)	2020(R2) 発表機会	2021(R3) の創出	2022(R4)	2023(R5)
	程	取組 取組 取組 ③ 効果額				意見交換会	意見交換会	振興ビジョン	振興ビジョン
		刈 木ట	2019	(R1)	_				
		取組結果	20200		生る〇に〇習活 くの団に〇習活 くの団に〇習活 くの団にのできます。 中国 はいれば はいれば はいれば はいれば はいれば はいれば はいれば はいれば	マーマの 中でと での での での での での での での での での での	る機会の創出 備 言を実施する。 報誌を活用した	た、活動団体の二見交換を 見交を実施し、令を 会を実施し、令を する活動を提供し、 を検討する。 を検討する。	ロナ禍におけ 和3年度の発表 するため、練 3密対策での
			20210	(R3)					

(21)L	/ビニ	L一対象	ナーマ	グルメdeめ	ぐるウォーク事	業		
	担		当 課			2020年度(R2:	年度)事業レビ	ュー対象事業
	取組内容			〇委託先が方が で増成表的 の本語、 の本語、 の本語、 の本語、 の本語、 の本語、 の本語、 のののは、 ののののは、 のののは、 のののは、 のののは、 のののは、 のののは、 のののは、 のののは、 のののは、 ののののは、 のののは、 のののは、 のののは、 のののは、 のののは、 のののは、 のののは、 のののは、 ののののは、 のののは、 ののののは、 のののは、 のののは、 ののののは、 ののののは、 ののののは、 ののののは、 ののののののは、 のののののののののの	の主な評価 D関係、成果が 定のNPO法人と	なっている。 きょう かい という かい という かい で が が かい	想を持っている はないか。 まを図り、現地で を図る想をウスを が発揮される。 議しながら、数 議 説光 入	のであれば、 の観光パンフ するころ。これで、夫さとに加える。いくことと に加える。これで、ことと を把握に分して、たちさと
		年度取組	2018(H30) 以前	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
	程	取組 取組 取組 3			見直し	実施・	<u>横証</u>	
	年	効果額		_	_			
			2019(R1)	-				
	取組結果		2020(R2)	へと変更する <r3年度のi< b=""> ①役割分担を る。 ②成果目標を ③効果所したする。 〇各観光地(</r3年度のi<>	-	去人・観光協会 金要綱を整備 客数の把握の リ観光入込客 記念館等)で	会・町で連携の する。 うため、スマート 数による分析と 観光・グルメチ	うえ、実施す 〜フォンの機 〜解析を実施 ラシやふるさ
			2021(R3)					

(22)L	/ビュー対象	マテーマ	ゴミ処理事	業(じん芥処理	∄)			
			※2020年度(R2年度)事業レビュー対象事業					
	担	当 課	企画政策認					
	取組	内容	〇町のごみ減り 〇町民に分かり	こついて調査し 量に対する目標 りやすくごみ減量	、全体像を把握 と成果指標を見 をPRすることだ が必要性を感じ	.直す必要がある が必要。		
			①組成調査の 家庭ごみのが 町全体のごみの ②自分ごと化会 組成調査の	組成調査を行い の排出傾向等の 会議の開催 結果をもとに、自	、ごみの排出状	を開催し、町民−	-人ひとりに自	
			③目標・成果指		比会議の提言を	基に、町の環境	5基本計画の見 -	
	年度	2018(H30) 以前	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	
	取組 工 ① 程 取組 ② 取組			見直し	調査実 会議実 見直し	業務見新計画		
	(3)				兄旦し	利訂四		
	年効果額	2019(R1)						
	取組結果	2020(R2)	6月頃を目 う。 ②自分ごと化 組成調査の 果については ③目標・成果 組成調査に	り組> り組成調査の 別に組成調査 会議の開催 り結果を踏まえ ホームページ 指標の見し より得られた	実施 を実施し、結り て、自分ごと 等で公表し、 調査結果・分札 Jの環境基本	と会議を開催す JT民に広くPRす JT結果及び自2	する。会議結 ける。 分ごと化会議	
		2021(R3)						